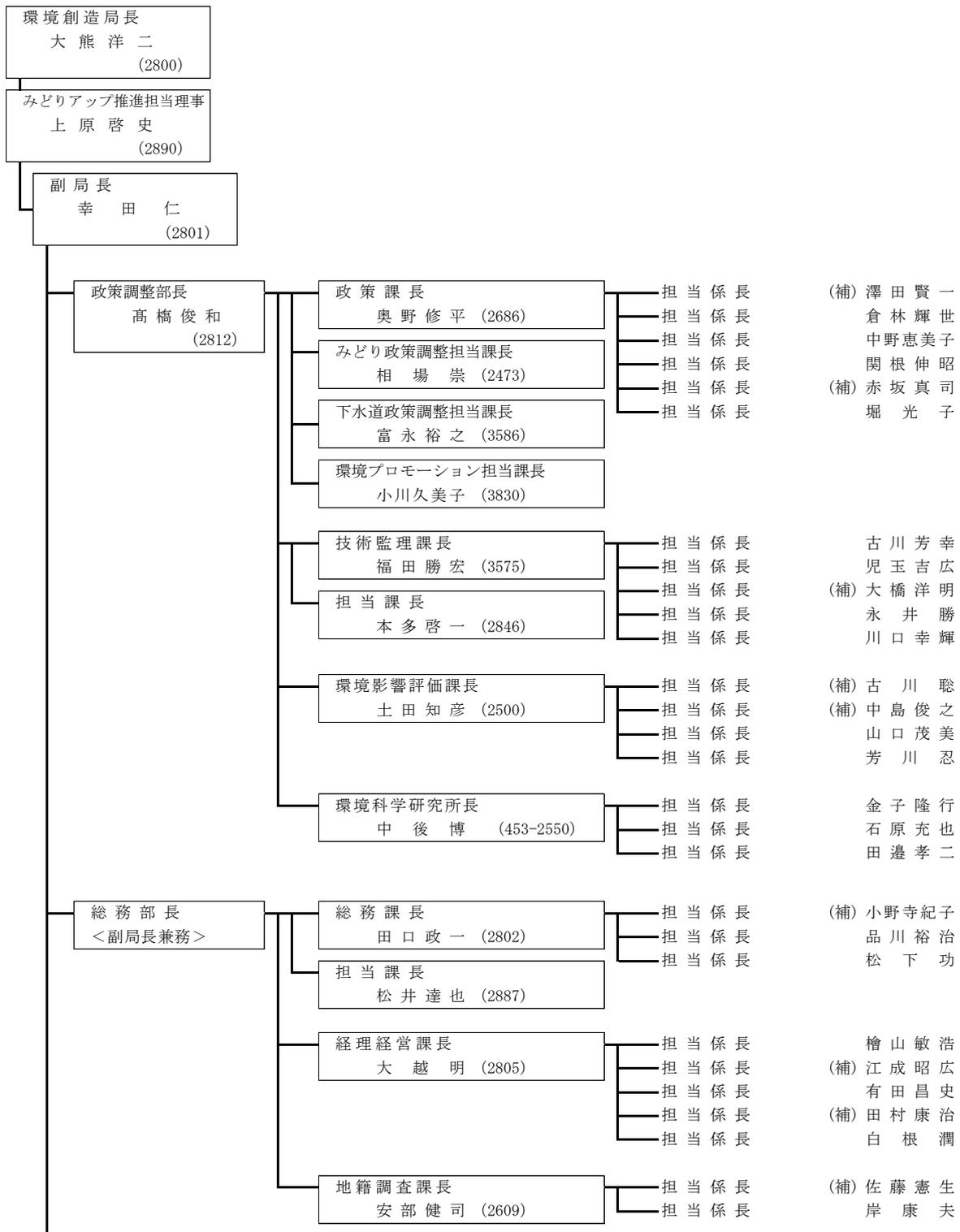
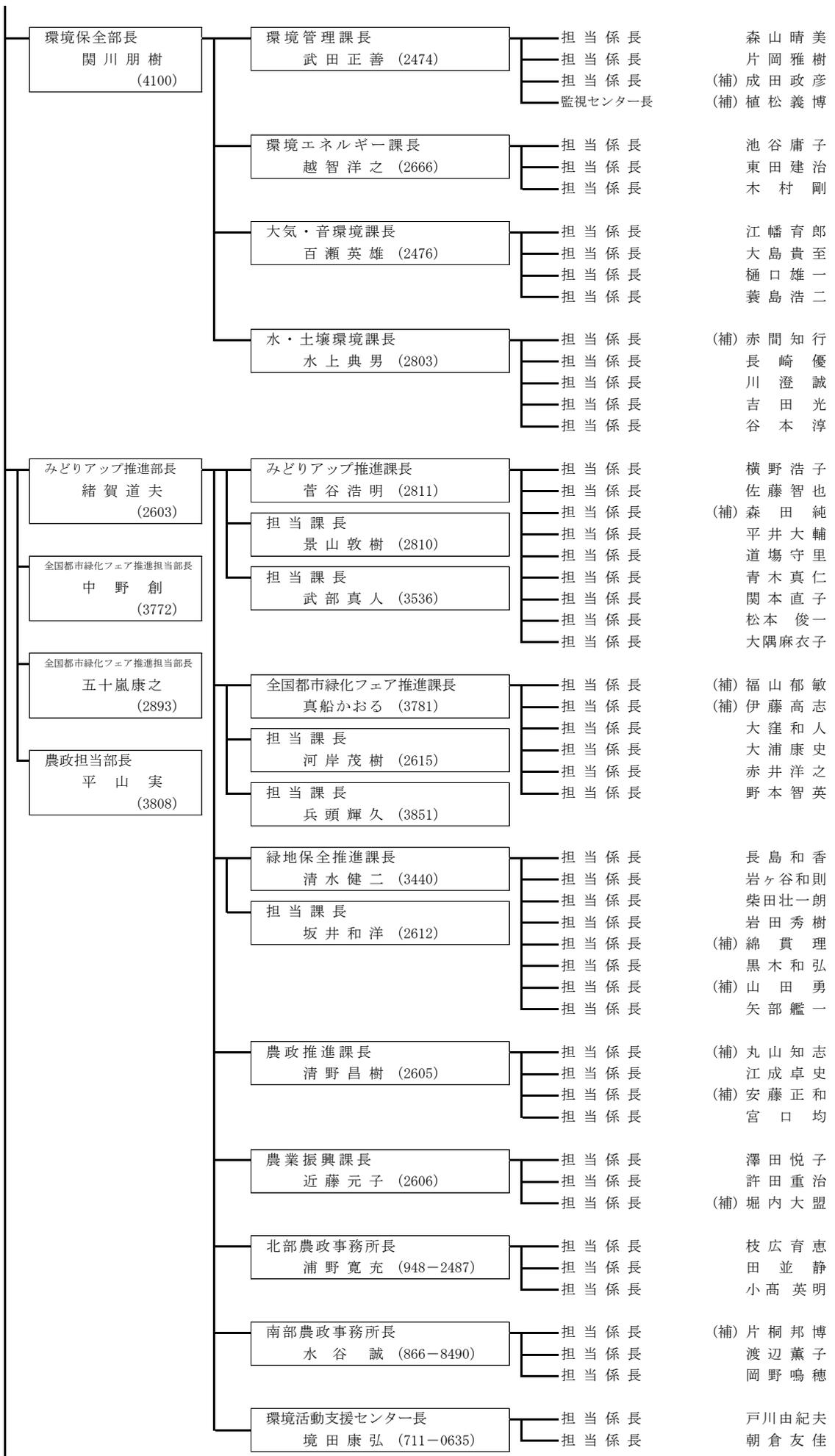
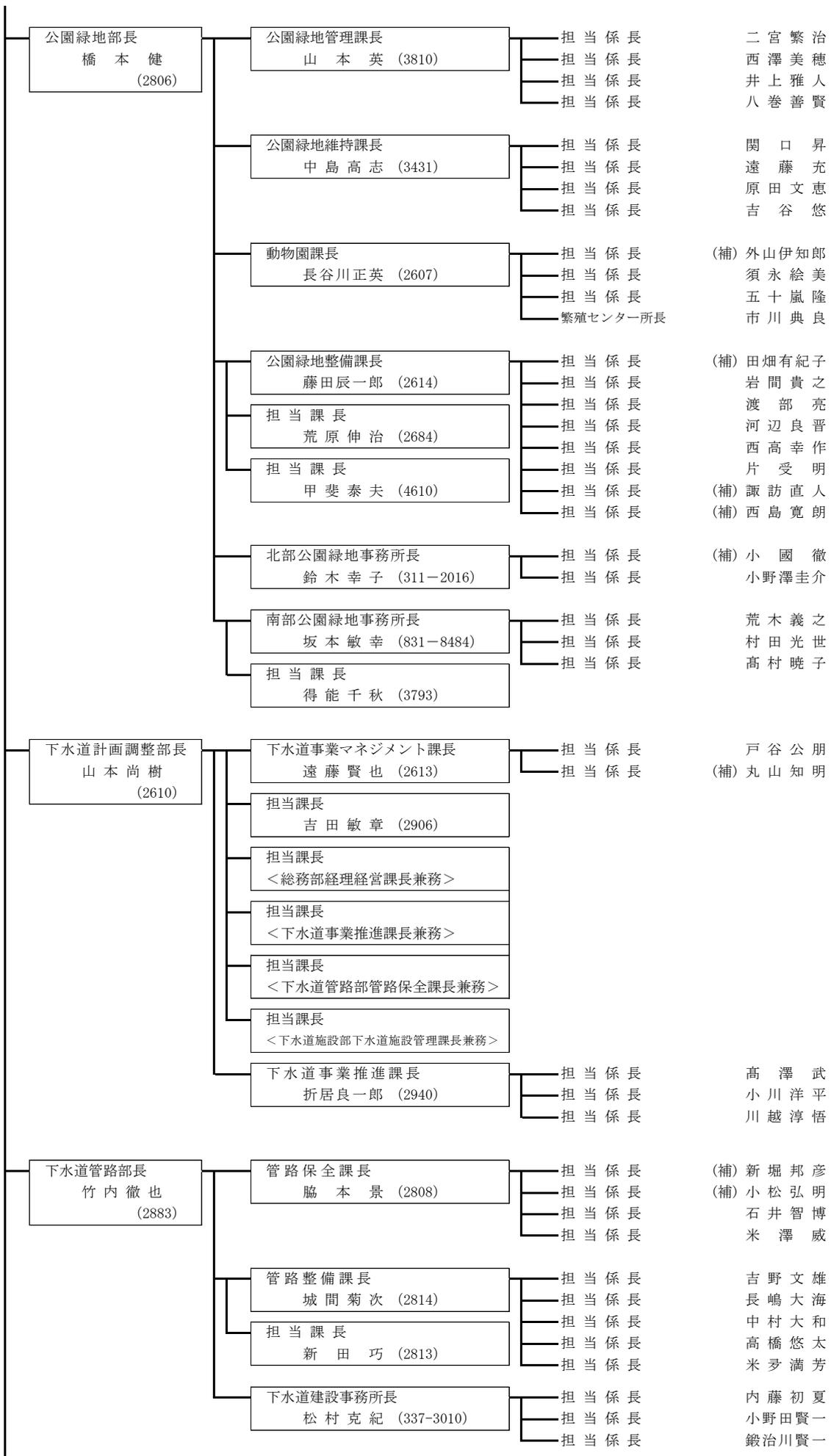


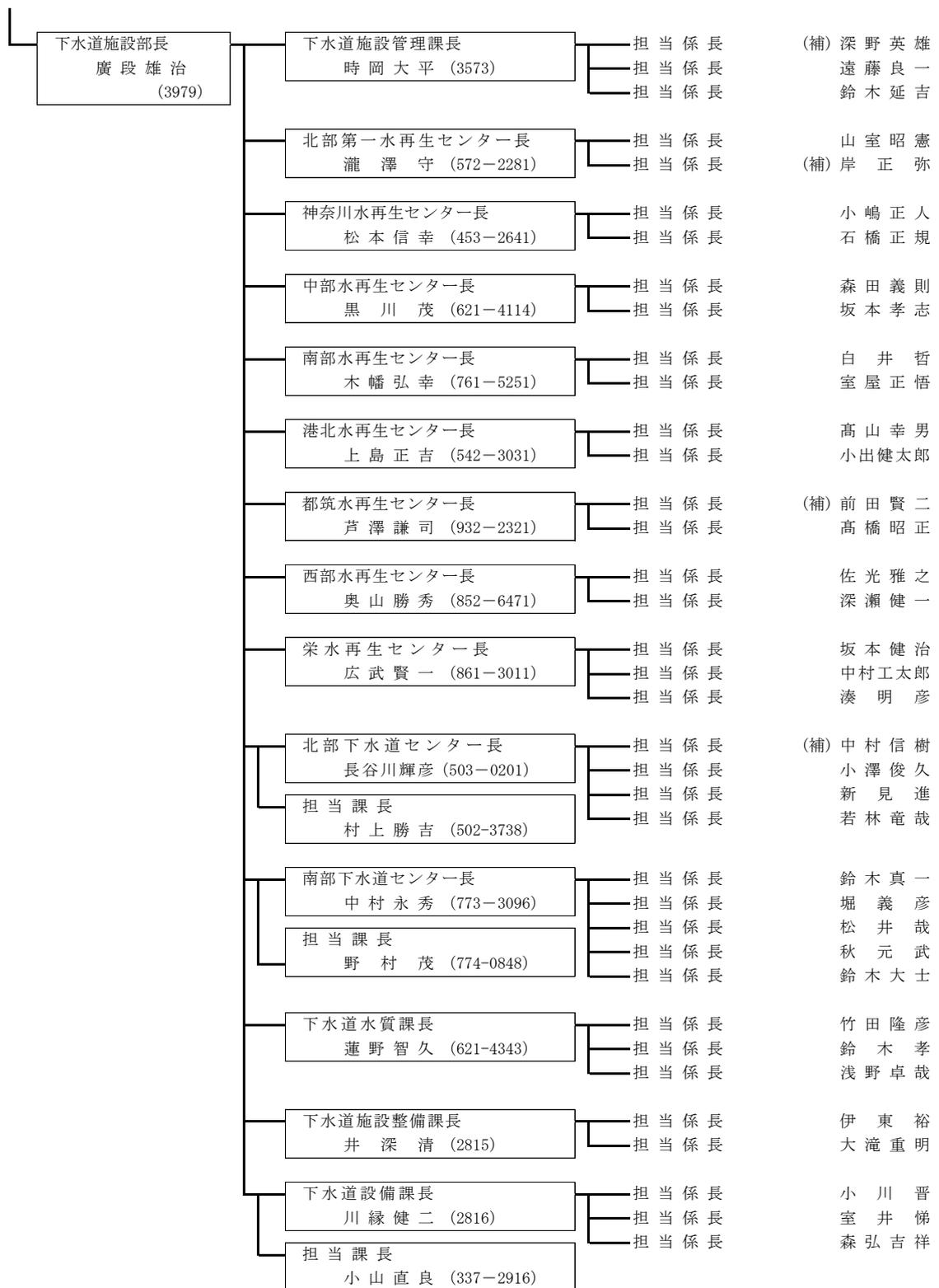
環境創造局 機構図

(補) は課長補佐









日本下水道事業団派遣				担当係長	奈良	清俊
				担当係長	村上雅	剛
				担当係長	藤田	弘
				担当係長(補)	色川	覚
				担当係長	越智	重雄
日本下水道協会派遣				担当係長	大庭	浩
担当部長	目黒	享				
横浜市緑の協会派遣				担当係長	鹿島	祐治
担当部長	佐藤	誠	担当課長	松本保典	担当係長	鹿島祐治
			担当課長	原久美子	担当係長	恩田英治
独立行政法人都市再生機構派遣				担当係長	河村	光則
			担当課長	金澤雅範		
横浜市体育協会派遣				担当係長	石川	泰利
担当部長	倉知	秀朗	担当課長	村本義彦		
株式会社建設資源広域利用センター退職派遣				担当係長	清水	智仁
			担当課長	時尾嘉弘		
独立行政法人国際協力機構派遣				担当係長	横内	宣明
横浜ウォーター株式会社退職派遣				担当係長	小林	史幸
国土交通省派遣				担当係長	中島	智彦

事務分掌

環境創造局

政策調整部

政策課

- (1) 環境に関する重要施策の企画に関すること。
- (2) 局主管事業に関する基本的な計画の立案及び調査研究並びに総合調整に関すること。
- (3) 生物多様性に関する企画及び総合調整に関すること。
- (4) 環境プロモーションに関すること。
- (5) 環境活動の推進及び普及啓発に関すること。
- (6) 環境に関する協働の企画及び総合調整に関すること。
- (7) 環境教育の推進に関すること。
- (8) 区役所との連携による環境に関する事業(資源循環局の主管に属するものを除く。)の推進及び総合調整に関すること。
- (9) 広域環境問題に関すること。
- (10) 横浜市環境創造審議会、横浜みどりアップ計画市民推進会議及び横浜環境活動賞審査委員会に関すること。
- (11) 環境マネジメントシステムの推進に関すること。
- (12) ヒートアイランド対策の推進に関すること。
- (13) 環境保全基金に関すること。
- (14) 部内他の課の主管に属しないこと。

技術監理課

- (1) 公園緑地(都市公園法(昭和31年法律第79号)に規定する公園及び緑地をいう。以下同じ。)、下水道等の工事(以下この部において「局所管工事」という。)の設計資料の収集及び標準化に関すること。
- (2) 局所管工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。次号から第5号までにおいて同じ。)に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること。
- (3) 局所管工事の設計単価、歩掛り等の作成及び調整に関すること。
- (4) 局所管工事に係る検査及び安全管理等に関すること。
- (5) 局所管工事の工事補償に係る総合調整に関すること。
- (6) 土木事務所が行う公園緑地工事(公園緑地等に係る維持委託業務を含む。)の技術的事項に関すること。
- (7) 局所管の国庫補助事業に係る会計実地検査の連絡調整に関すること。
- (8) 建設発生土の処理に関する基本計画の立案及び調整に関すること。

- (9) 建設発生土に関する調査研究に関すること。
- (10) 工事等から発生する建設発生土及び舗装廃材等の再利用及び処分並びに処分地の設定等に係る対策に関すること。
- (11) 横浜市建設発生土対策協議会に関すること。

環境影響評価課

- (1) 環境影響評価書等の受理、公告、縦覧等に関すること。
- (2) 環境影響評価の審査等に関すること。
- (3) 横浜市環境影響評価審査会に関すること。
- (4) 環境影響評価に関する相談及び指導に関すること。
- (5) 環境影響評価等に関する調査研究、情報の収集等に関すること。

総務部

総務課

- (1) 局内の人事及び文書に関すること。
- (2) 局内の事務事業の連絡調整に関すること。
- (3) 局に属する庁舎の管理及び庁中取締りに関すること。
- (4) 局の危機管理に関すること。
- (5) 公益財団法人横浜市緑の協会に関すること。
- (6) 他の部及び課の主管に属しないこと。

経理経営課

- (1) 局内の予算及び決算に関すること。
- (2) 下水道使用料に関すること。
- (3) 下水道事業の企業債及び一時借入金に関すること。
- (4) 下水道事業の収入及び支出の認証に関すること。
- (5) 下水道事業の金銭、有価証券及び物品の出納並びにこれらの保管に関すること。
- (6) 下水道事業の決算に係る証書類の保管に関すること。
- (7) 局主管の財産管理の総合調整に関すること(公園緑地部公園緑地管理課の分掌事務第11号に係るものを除く。)
- (8) その他局内の経理及び出納に関すること。

地籍調査課

- (1) 国土調査法(昭和26年法律第180号)に基づく地籍調査事業に関すること。

環境保全部

環境管理課

- (1) 公害問題等の処理に関する計画及び調整に関すること。
- (2) 横浜市生活環境の保全等に関する条例(平成14年12月横浜市条例第58号)に基づく許可等に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例等の普及啓発に関すること。
- (4) 公害防止のための相談、指導並びに資金の融資及び助成に関すること。
- (5) 化学物質等に関する指導及び調整に関すること。
- (6) 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条から第145条までに基づく地球温暖化対策計画等の公表、評価、指導等に関すること。
- (7) 交通環境対策に係る計画の策定及び推進に関すること。
- (8) 部内他の課の主管に属しないこと。

環境エネルギー課

- (1) 地方公共団体実行計画に関すること(温暖化対策統括本部の主管に属するものを除く。)
- (2) エネルギーの使用の合理化等に関する法律(昭和54年法律第49号)に係る事務の総合調整に関すること。
- (3) 横浜市生活環境の保全等に関する条例第144条に基づく市の地球温暖化対策計画等の作成等に関すること。
- (4) 再生可能エネルギーの普及に関すること。
- (5) 省エネルギーの推進に関すること。
- (6) 市の事務事業におけるグリーン購入の推進に関すること。
- (7) 横浜型グリーン電力入札制度に関すること。
- (8) 風力発電事業に関すること。
- (9) 次世代自動車等の普及促進に関すること。
- (10) 自動車排出ガス削減対策に関すること。

大気・音環境課

- (1) 大気汚染、騒音、振動及び悪臭(以下この部において「大気汚染等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 大気汚染等に係る調査に関すること。
- (3) 公害等に関する苦情の相談及び処理に関すること(水・土壌環境課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- (4) その他大気汚染等に関すること。

水・土壌環境課

- (1) 水質汚濁、土壌汚染、地盤沈下及び地下水汚染(以下この部において「水質汚濁等」という。)の防止のための規制及び指導に関すること。
- (2) 水質汚濁等に係る調査に関すること。
- (3) 水質汚濁等に関する苦情の相談及び処理に関すること。
- (4) その他水質汚濁等に関すること。
- (5) 公共下水道を使用する工場及び事業場からの排水(以下この部において「工場排水」という。)に係る規制及び指導に関すること。
- (6) 工場排水の水質分析、測定及び調査研究に関すること。
- (7) 除害施設等管理責任者に関すること。

みどりアップ推進部

みどりアップ推進課

- (1) 緑化の推進及び普及啓発に関すること。
- (2) 山林樹林地(首都圏近郊緑地保全法(昭和41年法律第101号)及び都市緑地法(昭和48年法律第72号)に係るもの並びに市民の森、ふれあいの樹林及び市有緑地をいう。以下同じ。)の保全管理並びに利用及び活用に係る総合調整に関すること。
- (3) 山林樹林地に関する環境活動支援センター及び公園緑地事務所との連絡調整に関すること。
- (4) 山林樹林地の愛護会に関すること。
- (5) 自然保護奨励金の申請受付に関すること。
- (6) 横浜自然観察の森に関すること。
- (7) 名木古木に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (8) 森づくりボランティア団体に関すること(環境活動支援センター、公園緑地部公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (9) 緑の環境をつくり育てる条例(昭和48年6月横浜市条例第47号)第7条に基づき指定された山林樹林地の保全管理並びに利用及び活用に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の分掌事務第1号に係るもの及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (10) よこはま緑の街づくり基金に関する事業の調整に関すること。
- (11) 横浜市協働の森基金の管理に関すること。
- (12) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (13) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る執行調整及び国庫補助申請

- に関すること。
- (14) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
 - (15) 公園緑地事業及び山林樹林地事業に係る国等との調整に関すること。
 - (16) 横浜市みどり保全創造事業費会計及び横浜市みどり基金に関すること。
 - (17) 都市緑地法第5章に基づく緑地協定の縦覧、認可等に関すること。
 - (18) 都市緑地法第7章に基づく緑化施設整備計画の認定等に関すること。
 - (19) 横浜みどり税条例(平成20年12月横浜市条例第51号)第5条に規定する緑化部分の保全契約に関すること。
 - (20) 緑の環境をつくり育てる条例第4条から第6条までに規定する公共施設等の緑化に関すること。
 - (21) 緑の環境をつくり育てる条例第10条に基づく市民等への支援に関すること。
 - (22) 都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発行為による公園等の設置、樹木の保存及び表土の保全並びに土地区画整理事業等による公園等の設置についての協議並びにこれらに係る審査、指導及び検査に関すること。
 - (23) 開発事業調整条例第18条第2項第4号及び第9号に基づく緑化等に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関すること。
 - (24) 緑の環境をつくり育てる条例第8条に規定する協定及び同条例第9条に規定する緑化等の推進に関する計画に関すること。
 - (25) 首都圏近郊緑地保全法第7条に基づく保全区域における行為の届出に関すること及び都市緑地法第14条に基づく行為の届出、許可等に関すること。
 - (26) 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出等に関すること。
 - (27) 横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例(平成3年12月横浜市条例第57号。以下「地区計画条例」という。)第3章に基づく緑地の保全のための制限に係る行為の許可等に関すること。
 - (28) 地区計画条例第4章に基づく建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
 - (29) 緑化地域における建築物の緑化率の制限に係る証明、許可及び指導等に関すること。
 - (30) 第25号から前号までに掲げる事務に関する違反是正指導及び措置に関すること。

(31) 部内他の課の主管に属しないこと。

全国都市緑化フェア推進課

(1) 全国都市緑化フェアに関すること。

緑地保全推進課

- (1) 公園緑地の設置及び山林樹林地の指定の方針決定に関すること。
- (2) 公園緑地及び山林樹林地に係る用地の取得又は借受け等の事前調整に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- (3) 公園緑地及び山林樹林地に係る都市計画決定のための原案作成に関すること(公園緑地部公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- (4) 緑の環境をつくり育てる条例第7条に基づく保存すべき山林樹林地の指定に関すること。
- (5) 局主管事務事業に係る用地(以下この部において「事業用地」という。)の取得及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (6) 事業用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (7) 事業用地に係る地上権等の設定及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (8) 事業用地、物件等の調査に関すること。
- (9) 取得事業用地等の登記手続に関すること。
- (10) 事業用地の取得等に伴う租税特別措置法(昭和32年法律第26号)等に基づく手続に関すること。
- (11) 事業用地の取得等に係る諸証明に関すること。
- (12) 事業用地の取得、借受け及び地上権等の設定並びにこれらに係る補償に伴う経理事務に関すること。
- (13) 横浜市協働の森基金に係る用地の取得等に関すること。

農政推進課

- (1) 農政施策の計画及び事業実施に係る総合調整に関すること。
- (2) 農業協同組合その他の団体に関すること。
- (3) 農業統計の調査及び報告並びに農業災害の調査、対策等に関すること。
- (4) 農業委員会及び農業委員会連合会に関すること。
- (5) 農業振興地域整備計画に関すること。
- (6) 農地の利用及び保全に係る総合調整等に関すること。
- (7) 市民利用型農園の計画及び総合調整に関すること。

- (8) 農のある地域づくりの推進に係る総合調整に関すること。
- (9) 農地法（昭和27年法律第229号）に関すること。
- (10) 土地改良事業等の総合的な運営、技術的指導及び助成等に係る総合調整に関すること。
- (11) 土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良区の設立認可等に関すること。
- (12) 農業用施設等の整備に係る総合調整に関すること。
- (13) 農地及び農業用公共施設等の災害防止及び災害復旧に係る総合調整に関すること。
- (14) 農道用地に係る権利関係の整理等に関すること。
- (15) 水産に関すること。
- (16) 水産業協同組合その他の団体に関すること。
- (17) 漁港区域内の公有水面の埋立免許等に関すること。

農業振興課

- (1) 農産物の生産振興の総合調整に関すること。
- (2) 農業従事者の育成に係る計画及び支援の総合調整に関すること。
- (3) 地産地消に関すること。
- (4) 環境保全型農業の推進の総合調整に関すること。
- (5) 米穀の生産調整に係る総合調整に関すること。
- (6) 農業金融に関すること。
- (7) 園芸の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (8) 農産物の病虫害対策及び農薬安全使用に関すること。
- (9) 園芸団体に関すること。
- (10) 畜産の技術及び経営の調査及び指導に関すること。
- (11) 家畜防疫に関すること。

公園緑地部

公園緑地管理課

- (1) 公園緑地の運営に関すること（公園緑地維持課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。）。
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること。
- (3) 公園緑地の管理等の調整に関すること。
- (4) 公園緑地及び山林樹林地の管理等に係る事故処理、訴訟等に関すること。

- (5) 公園緑地の供用等手続に関すること。
- (6) 公園の指定管理に関すること(動物園課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (7) 横浜市市民利用施設予約システムに関すること(公園施設に係るものに限る。)
- (8) 横浜スタジアムの管理及び運営に関すること。
- (9) 株式会社横浜スタジアムに関すること。
- (10) 公園用地の借受け及びこれに伴う補償並びにこれらの契約に関すること。
- (11) 公園緑地及び山林樹林地の財産管理及び土地に係る権利の得喪変更に関すること。
- (12) 都市計画法等に基づく開発行為等により設置される公園等の帰属に関すること。
- (13) 公園緑地及び山林樹林地の寄附に関すること。
- (14) 公園台帳に関すること。
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと。

公園緑地維持課

- (1) 公園緑地の維持に関すること(動物園課、公園緑地整備課及び公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (2) 公園緑地事務所及び土木事務所との公園緑地に係る連絡調整に関すること(公園緑地管理課の主管に属するものを除く。)
- (3) 公園愛護会等に関すること。
- (4) 公園緑地の利用促進等に関すること。

動物園課

- (1) 動物園の管理、運営及び維持に関すること(公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- (2) 動物園の企画、調査、研究及び連絡調整に関すること。
- (3) 繁殖センターに関すること(公園緑地整備課の主管に属するものを除く。)
- (4) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)による鳥獣の捕獲許可及び飼養の登録並びに販売禁止鳥獣等の販売許可に関すること。
- (5) 野生鳥獣対策に係る総合調整に関すること。

公園緑地整備課

- (1) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る建設計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (2) 公園緑地及び山林樹林地の施設に係る再整備計画並びにこれらの工事の設計及び施行に関すること(公園緑地事務所の主管に属するものを除く。)
- (3) 返還跡地等における公園緑地及び防災公園街区整備事業に係る都市計画決定のための原案作成及び整備に関すること。
- (4) 新横浜公園、横浜動物の森公園及び返還跡地等における公園緑地の建設用地の管理等に関すること。
- (5) 緑化工事の設計、施行及び移管に関すること。
- (6) 動物園及び繁殖センターの維持に係る計画並びに工事の設計及び施行に関すること。
- (7) 局所管の公園緑地及び横浜ふるさと村総合案内施設の電気設備等の維持管理に関すること。
- (8) 公園緑地の電気施設等に係る設計審査、指導及び検査に関すること。

下水道計画調整部

下水道事業マネジメント課

- (1) 下水道事業に係る事業の基本方針及び実施の計画に関すること。
- (2) 下水道事業に係る執行調整及び国庫補助申請に関すること。
- (3) 下水道事業に係る統計、調査及び研究に関すること。
- (4) 下水道事業に係る国等との調整に関すること。
- (5) 公共下水道の事業計画の認可申請並びに都市計画決定及び事業認可に係る原案作成に関すること。
- (6) 公共下水道管きょ並びに水再生センター、汚泥資源化センター、ポンプ場及びこれらの附属施設(以下「水再生センター等」という。)の保全及び更新に関する総合調整に関すること。
- (7) 部内他の課の主管に属しないこと。

下水道事業推進課

- (1) 下水道事業の経営計画等に関すること。
- (2) 下水道に係る技術開発に関すること。
- (3) 下水道に係る国際交流及び国際協力に関すること。
- (4) 横浜水ビジネス協議会に関すること(下水道に係るものに限る。)

- (5) 下水道事業関係団体との連絡調整に関すること(下水道事業マネジメント課の主管に属するものを除く。)

下水道管路部

管路保全課

- (1) 国、県、市等の所管する河川等の土地を占用する場合の調整及び道路を占用する場合の諸手続に関すること。
- (2) 下水道台帳及び補完図書に関すること。
- (3) 下水道用地に係る台帳及び利用の計画に関すること。
- (4) 国、県等との公共下水道管きよの付替え等のための協議に関すること。
- (5) 公共下水道の一時使用に係る調査及び統計に関すること。
- (6) 公共下水道の施設(その敷地を含む。)に物件を設置する行為及び当該施設の占用に係る調査及び統計に関すること。
- (7) 公共下水道の付近地での掘削工事及び公共下水道管きよの損傷事故に関すること。
- (8) 公共下水道の施設の払下げに関すること。
- (9) 公共下水道管理者以外の者が設置した排水施設(公共下水道となるべきものに限る。)の帰属に関すること。
- (10) 公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持に関すること。
- (11) 公共下水道管きよの清掃、修繕、改良等の維持管理に関すること。
- (12) 公共下水道管きよの維持管理及び受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)に係る計画、調査及び統計に関すること。
- (13) 公共下水道管きよの清掃委託及び当該委託の施行に係る調整並びに公共下水道管きよの改良工事に係る設計に関すること。
- (14) 公共下水道管きよの耐震対策等に関すること(管路整備課の分掌事務第6号及び下水道施設部下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るものを除く。)
- (15) 道路法(昭和27年法律第180号)第71条の規定に基づく道路管理者の監督処分による公共下水道管きよの工事の設計及び施行に係る調整に関すること。
- (16) 受託による下水道管きよの工事(共同排水設備に係る工事を含む。)及び公共下水道管きよの修繕工事に関する技術基準等の作成並びに指導及び研修に関すること(政策調整部技術監理課の分掌事務第2号に係るものを除く。)

- (17) 取付管の工事及び公共下水道管きよの修繕工事の設計単価、歩掛り等の作成並びにこれらの調整に関する事(政策調整部技術監理課の分掌事務第3号に係るものを除く。)
- (18) 修繕工事の資材の購入等並びに課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関する事。
- (19) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関する事。
- (20) 排水設備の設置、水洗便所への改造及びし尿浄化槽の廃止の指導に係る連絡調整に関する事。
- (21) 横浜市水洗化紛争仲介委員会に関する事。
- (22) 排水設備の設置命令、水洗便所への改造命令及びし尿浄化槽の廃止命令等に関する事。
- (23) 排水区域及び処理区域の決定及び公示に関する事。
- (24) 水洗便所改良工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る助成及び貸付け並びに排水設備設置工事に係る貸付けに関する事。
- (25) 雨水浸透ます設置助成金に関する事(土木事務所の主管に属するものを除く。)
- (26) 排水設備指定工事店及び排水設備工事責任技術者に関する事。
- (27) 水洗化の普及に係る調査、施策の企画、統計等に関する事。
- (28) し尿浄化槽排水の流末指導に関する事。
- (29) 排水設備設置工事、水洗便所改造工事及びし尿浄化槽廃止工事に係る計画の確認、指導、施行、検査等に関する事。
- (30) 雨水浸透ますの設置に関する事。
- (31) 既設排水設備の調査に関する事。
- (32) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の審査、指導及び検査に関する事。
- (33) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道の施設の払下げ等に関する事。
- (34) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等により設置される排水施設の帰属及び管理に係る協議に関する事。
- (35) 都市計画法に基づく開発行為、宅地造成工事等による公共下水道管理者以外の者が行う公共下水道の施設に関する工事又は維持の協議に関する事。
- (36) 開発事業調整条例第18条第2項第6号に基づく遊水池その他の適当な施設に係る開発事業計画の同意に係る審査、指導等に関する事。
- (37) 部内他の課の主管に属しない事。

管路整備課

- (1) 下水道管きよに係る新設及び更新工事の設計並びに当該工事の施行の調整に関する事。
- (2) 私道対策受託下水道工事及び共同排水設備受託工事との調整に関する事。
- (3) 接続雨水浸透ます設置工事の設計及び施行の調整に関する事。
- (4) 水路(水路敷を含む。)におけるせせらぎ緑道整備工事の設計及び施行の調整に関する事。
- (5) 汚泥圧送管工事(下水道施設部下水道施設整備課が所管する工事を除く。)の設計及び施行の調整に関する事。
- (6) 下水道管きよに係る地震対策工事の設計及び施行の調整に関する事。
- (7) 下水道管きよに係る合流改善対策工事の設計及び施行の調整に関する事。
- (8) 課所管工事の工事用資材及び器材の検査に関する事。
- (9) 課所管工事に伴い生ずる被害の補償等に関する事。
- (10) 下水道工事に係る水道、ガス等の企業者等との連絡調整に関する事。

下水道施設部

下水道施設管理課

- (1) 水再生センター等の管理及び保全に関する事(水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。)
- (2) 水再生センター等の運転の調整に関する事。
- (3) 水再生センター等の維持管理に係る調査及び統計並びに関係機関との協議に関する事。
- (4) 水再生センター等の電気及び機械等の技術研修に関する事。
- (5) 水再生センター及びポンプ場の要員宿舎の管理の調整に関する事。
- (6) 汚泥の有効利用に係る施設の管理に関する事。
- (7) その他水再生センター等に関する事。
- (8) 部内他の課の主管に属しない事。

下水道水質課

- (1) 下水道事業における水質及び汚泥等に係る調査、研究、分析及び測定等に関する事。
- (2) 水再生センターの水質の調整並びに下水及び汚泥等の分析等に関する事。

ること。

- (3) 汚泥の集約処理に伴う水再生センター間等の連絡調整に関すること。

下水道施設整備課

- (1) 水再生センター等に係る土木工事の設計及び施行に関すること（維持及び修繕に関するものを除く。）。
- (2) 水再生センター等に係る建築工事及び造園工事に関する施行及び調整に関すること（維持及び修繕に関するものを除く。）。
- (3) 水再生センター等の工事に係る技術的調査に関すること。
- (4) 水再生センター等予定地の管理の調整に関すること。

下水道設備課

- (1) 下水道に関する電気及び機械工事の設計、施行及び調整に関すること（下水道施設管理課の分掌事務第1号に係るもの並びに水再生センター及び下水道センターの主管に属するものを除く。）。
- (2) 局所管の電気及び機械工事の技術的調査に関すること。



平成 28 年度 事業概要

環境創造局

目次

I	平成 28 年度環境創造局事業の概要（運営方針）	1
II	平成 28 年度環境創造局事業の主なポイント	3
III	平成 28 年度環境創造局の主な事業について	5
	■ 生活環境	5
	1 身近な生活環境の保全	
	2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	
	■ 下水道	7
	3 下水道の維持管理、整備	
	4 地震対策	
	5 浸水対策	
	■ みどり・公園	10
	6 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組	
	7 市民が実感できる緑をつくる取組	
	8 公園の維持管理・運営、整備	
	9 動物園の管理運営	
	■ 農業	14
	10 持続できる都市農業の推進	
	11 市民が身近に農を感じる場をつくる取組	
	■ 環境分野全体で推進する取組	16
	12 全国都市緑化よこはまフェアの開催	
	13 生物多様性の保全に向けた先導的取組	
	14 災害対策	
	15 エネルギー施策の推進	
	16 環境プロモーションの展開	
	17 環境分野における国際的な取組	
IV	資料編（各会計別予算）	22
	一般会計	24
	風力発電事業費会計	46
	みどり保全創造事業費会計	50
	下水道事業会計	72

平成 28 年度の予算規模

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増▲減額	増減率
一 般 会 計	818 億 4,493 万円	826 億 4,124 万円	▲7 億 9,631 万円	▲1.0%
8 款 環 境 創 造 費	338 億 3,897 万円	339 億 3,099 万円	▲9,202 万円	▲0.3%
17 款 諸 支 出 金	480 億 596 万円	487 億 1,025 万円	▲7 億 429 万円	▲1.4%
風力発電事業費会計	9,359 万円	7,535 万円	1,825 万円	24.2%
みどり保全創造事業費会計	120 億 6,663 万円	110 億 6,793 万円	9 億 9,870 万円	9.0%
下水道事業会計	2,377 億 7,255 万円	2,673 億 564 万円	▲295 億 3,309 万円	▲11.0%
純 計※	2,837 億 7,757 万円	3,123 億 8,574 万円	▲286 億 816 万円	▲9.2%

※ 一般会計のうち、みどり保全創造事業費会計繰出金及び下水道事業会計繰出金を除きます。

・ 項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

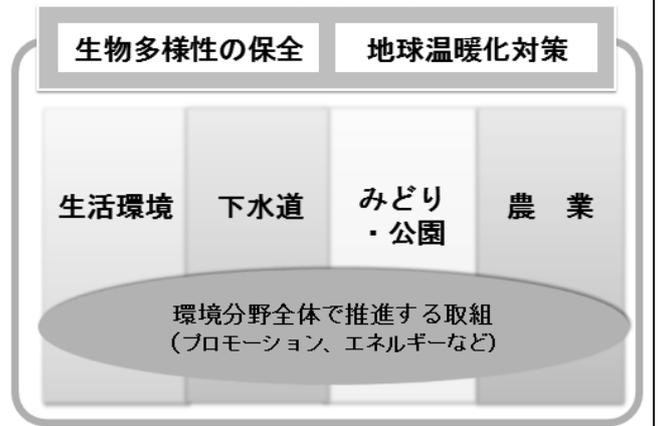
I 平成 28 年度環境創造局事業の概要（運営方針）

1 基本目標

よこはまの“豊かな水・緑環境”“安全・安心な生活環境”を、環境未来都市のトップランナーとして創造し、かけがえない環境を次世代へ伝えるために、次の 5 つの視点を踏まえ取組を進めます。

- (1) 「生物多様性の保全」と「地球温暖化対策」を環境施策の基軸とし、これらの視点をあらゆる施策に導入
- (2) 生活環境の保全や公園・下水道の維持管理など、市民生活の安全や安心を支える取組を基盤業務として着実に推進
- (3) 平成 29 年 3 月から開催する「全国都市緑化よこはまフェア」に向けて、オール横浜で盛り上げていく取組を推進
- (4) 浸水対策や公園・樹林地内のがけ地対策など、災害に強いまちづくりの取組を積極的に推進
- (5) 「横浜みどりアップ計画」を引き続き進めるとともに“活力ある都市農業”を展開

施策体系



2 平成 28 年度環境創造局事業の主なポイント

(1) 第 33 回全国都市緑化よこはまフェア開催

平成 29 年 3 月の開催に向け、都心臨海部での花や緑による賑わいづくりや、豊かな郊外部の緑など、横浜市の先進的な「緑の取組」の成果をアピールし、「美しい花と緑豊かなまち横浜」を発信していきます。

(2) 災害に強いまちづくり

「市民生活の安全・安心」を確保するため、大雨や地震への対策に幅広く取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

(3) 公共施設の保全・更新

下水道施設では更新時期の集中的な到来を見据え、アセットマネジメントの取組を推進します。また、公園では、遊具等施設の点検や維持補修等を行うとともに、老朽化した遊具の更新など計画的な施設の改良を行います。

(4) 都市農業の推進

横浜都市農業推進プランに基づき、農業経営を支援する「持続できる都市農業を推進する」取組と農景観の保全や地産地消など「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組の二つの柱で都市農業を推進します。

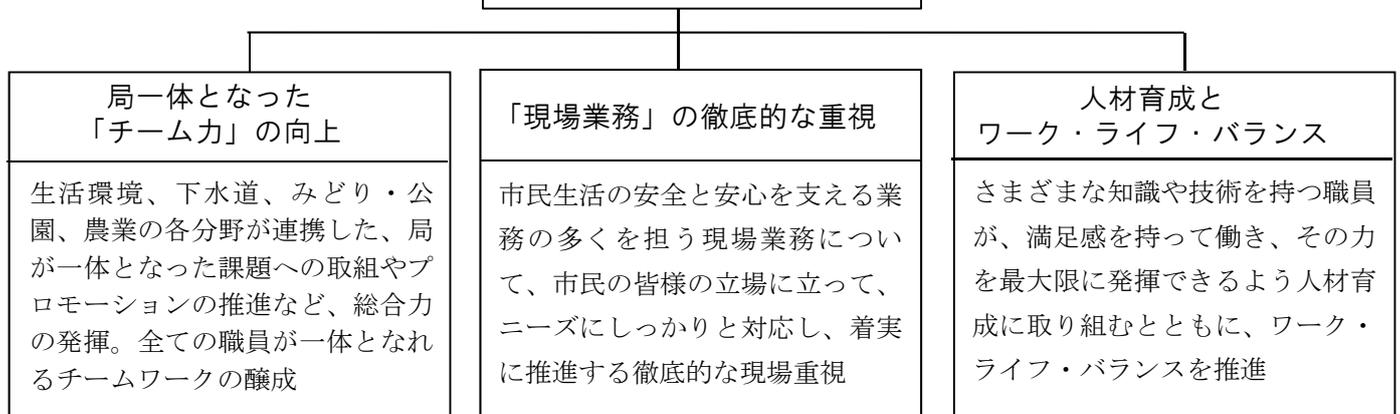
(5) エネルギー施策の推進

燃料電池自動車（FCV）の普及促進や、家庭用燃料電池システムの補助拡大、下水の汚泥処理過程で発生するバイオガスから水素や熱、電気を創出する研究など、「水素社会の実現」に向けた先進的な取組を進めます。

3 目標達成に向けた組織運営

市民満足度向上を目指して、効率的・効果的に施策を推進するため、「明るく元気な職場づくり」をテーマとして組織運営を進めます。

明るく元気な職場づくり



【主な具体的取組】

- かんそう魅力アッププロジェクト
- 経営責任職による職員との意見交換
- 局業務研究・改善事例発表会
- 技術継承講演会等先人から学ぶ機会の確保
- 職場状況に応じた休暇取得・定時退庁の促進やワークスタイル改革
- 技術向上に向けた各種研修の実施
- 被災地派遣職員の支援

4 目標達成に向けた施策

■生活環境

①身近な生活環境の保全

大気・水質等の環境の把握と情報発信、都市生活型環境対策、環境影響評価、地籍調査

②良好な大気・音・水・土壌環境の確保

大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導、交通環境対策・指導、土壌汚染対策

■下水道

③下水道の維持管理、整備

施設の維持管理、計画的な再整備、下水処理水質の向上、未普及地域の整備

④地震対策

災害時の対応力の強化(下水道BCP)、地域防災拠点等のトイレ機能確保、緊急輸送路等の機能確保、施設の耐震化

⑤浸水対策

予測に対応した浸水対策の推進、雨水幹線等の整備

■みどり・公園

⑥市民とともに次世代につなぐ森を育む取組
〔横浜みどりアップ計画〕

樹林地の確実な保全、良好な森を育成する取組、生物多様性・安全性に配慮したがけ地整備対策、森と市民をつなげる取組

⑦市民が実感できる緑をつくる取組
〔横浜みどりアップ計画〕

民有地・公有地での緑の創出、市民協働による緑のまちづくり、保育園・小中学校等の緑化、都心臨海部の緑花

⑧公園の維持管理・運営、整備

公園の維持管理・運営、施設の長寿命化、健康づくり公園の整備、がけ地防災対策、土地利用転換に対応した大規模公園整備

⑨動物園の管理運営

動物園の管理運営、繁殖センターの管理運営

■農業

⑩持続できる都市農業の推進

農業振興、担い手支援、農地の利用促進、付加価値の高い農畜産物の生産振興

⑪市民が身近に農を感じる場をつくる取組
〔横浜みどりアップ計画〕

農景観の保全、市民農園、農畜産物直売所の整備、市民や企業と連携した地産地消の推進

□環境分野全体で推進する取組

⑫全国都市緑化よこはまフェア

平成29年3月開会に向けた都心臨海部や郊外部の会場整備、多様な広報活動とプレイベント等の開催、全国都市緑化祭の開催

⑬生物多様性保全に向けた先導的取組

生物多様性普及啓発（bプロモーション）、生き物調査、山下公園前海域水質浄化

⑭災害対策

がけ地対策、浸水対策、地震対策、津波・高潮対策

⑮エネルギー施策の推進

水素エネルギーの利活用、家庭でのエネルギーマネジメント、下水道事業からのエネルギー創出、事業者の温暖化対策促進

⑯環境プロモーションの展開

横浜らしいエコライフスタイルの推進、「横浜みどりアップ計画」の広報、下水道事業の広報

⑰環境分野における国際的な取組

下水道の国際貢献・交流、横浜水ビジネス協議会、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖

※「⑥市民とともに次世代につなぐ森を育む取組」、「⑦市民が実感できる緑をつくる取組」及び「⑪市民が身近に農を感じる場をつくる取組」は、「横浜みどりアップ計画」に基づく事業です。

Ⅱ 平成 28 年度環境創造局事業の主なポイント

(1) 第 33 回全国都市緑化よこはまフェア開催

【平成 29 年 3 月 25 日（土）～ 平成 29 年 6 月 4 日（日）[72 日間]】

【P16 参照】

平成 29 年 3 月から開催する「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」では、都心臨海部での花や緑による賑わいづくりや、豊かな郊外部の緑など、それぞれの会場が持つ魅力や特性を生かしながら、横浜市の先進的な「緑の取組」の成果をアピールし、「美しい花と緑豊かなまち横浜」を発信していきます。



[平成 28 年度の主な取組内容]

- ・みなとガーデン、里山ガーデンの各会場の整備
- ・多様な広報媒体を活用した広報を展開
- ・100 日前等プレイベントの実施
- ・18 区と連携した全市的な盛り上げ
- ・全国都市緑化祭の開催

シンボルキャラクター

「GARDEN BEAR（ガーデンベア）」



Garden Necklace
YOKOHAMA
2017

ロゴマーク

(2) 災害に強いまちづくり

「市民生活の安全・安心」を確保するため、大雨や地震への対策に幅広く取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

がけ地対策 【P12 参照】

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する区域に含まれる、公園や本市が所有する樹林地内のがけ地などで防災対策を推進します。

浸水対策 【P9 参照】

これまで浸水被害のあった地区での雨水幹線等の整備や「エキサイトよこはま22」にあわせた具体的な設計等を実施するとともに、浸水シミュレーションを活用し、浸水の恐れのある箇所での検討を進めます。

地震対策 【P8～9 参照】

災害時においても下水道サービスを提供し続けるために、地域防災拠点等におけるトイレ機能の確保や下水道施設の耐震化などのハード対策や、下水道 BCP に基づく訓練実施などのソフト対策の両面を推進します。

津波・高潮対策 【P17 参照】

「横浜市地震防災戦略」や神奈川県「海岸保全基本計画」に基づき、漁港区域（金沢区）における対策を進めるため、調査等を実施します。

(3) 公共施設の保全・更新

【P7～8、11～12 参照】

環境創造局は、延長約 11,800 k m の下水道管や約 2,650 の公園など、市民生活の安全や横浜の経済活動を支える膨大な量の都市インフラを有しています。人口急増期に集中的に整備してきた施設は老朽化が進行しており、点検や修繕等の維持管理はもとより中長期的な視点に立った総合的・計画的な改修や再整備が必要です。

下水道

下水道施設では更新時期の集中的な到来を見据え、アセットマネジメントの取組を推進します。下水道管については、劣化予測を踏まえた新たな維持管理指針や維持管理計画の策定、整備時期が古いエリアにおいて、耐震性能等の質的向上を図りながら再整備を進めます。

また、水再生センター等では、引き続き予防保全型の維持管理を実施するとともに、電気機械設備や土木施設の再整備を計画的に進めます。



破損した取付管



老朽化した下水道管

公園

公園では、市民の皆様が安全かつ快適に利用できるよう、遊具等施設の点検や維持補修等を行うとともに、施設の機能を維持するために、老朽化した遊具の更新など計画的な施設の改良を行います。

併せて、都市の魅力づくりや、防災性の向上、地域のニーズに対応するため、古くなった公園の再整備を行い、施設の機能向上などを図るほか、日産スタジアム等大規模な施設では、個別に策定を進めている保全計画などに基づき、施設の補修や電気機械設備の更新などを行います。

(4) 都市農業の推進

【P14 参照】

横浜都市農業推進プランに基づき、農業経営を支援する「持続できる都市農業を推進する」取組と農景観の保全や地産地消など「市民が身近に農を感じる場をつくる」取組の二つの柱で都市農業を推進します。

28 年度は、市内産農畜産物のブランド戦略を策定するとともに、付加価値の高い農畜産物の生産や、ICT を活用した栽培技術の導入の支援による高収益・高品質な農業生産など、将来に向けた経営モデルづくりをさらに進めます。



ICT を活用したトマトの施設栽培

(5) エネルギー施策の推進

【P18～19 参照】

前年度に引き続き、28 年度も、燃料電池自動車（FCV）の普及促進や、家庭用燃料電池システムの補助を拡大し、水素エネルギーの導入を積極的に推進していきます。

また、下水の汚泥処理過程で発生するバイオガスから水素や熱、電気を創出する研究を民間企業と連携して実施するなど、「水素社会の実現」に向けた先進的な取組を進めます。

※水素は、高いエネルギー効率が期待できるため、燃料電池としての活用により大幅な省エネ化が可能です。また、利用段階で二酸化炭素を排出しないことから温暖化対策にも有用なエネルギー源です。



燃料電池自動車（FCV）

Ⅲ 平成 28 年度環境創造局の主な事業について

事業費の後ろには、P 22 以降の「Ⅲ 各会計別予算」における掲載ページを示しています。
☆は拡充事業を示しています。

■生活環境

1 身近な生活環境の保全

安全で安心・快適な生活環境の保全に向けて、大気環境や水質環境などの状況を把握し発信します。また環境アセスメント制度を通じて、事業者に必要な環境保全対策を促します。

(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信

- | | |
|--|-------------------|
| ア 大気・水質の常時監視及び環境測定 | 2億 5,963 万円 [P32] |
| 大気及び水質など身近な環境状況について、市内 32 測定局で常時監視します。また、大気中の放射線量、道路交通騒音などを測定するほか、河川等の水質調査を行います。 | |
| イ 環境状況の情報発信 | 1,085 万円 [P32] |
| 大気汚染や放射線量の状況、水質汚濁、交通騒音等の測定結果のほか、PM2.5 の高濃度予報や、温室効果ガス削減に向けた事業者の取組などをホームページでお知らせします。 | |

(2) 都市生活型環境対策

- | | |
|---|----------------|
| ア 騒音・悪臭等の苦情対応 | 1,014 万円 [P32] |
| 市民の皆様から寄せられる大気汚染・悪臭・騒音・振動その他の苦情等を迅速かつ適切に対応するため、必要な測定を行い、その結果に応じて発生源に対して指導を行います。 | |
| イ 化学物質等の理解・安心の促進 | 55 万円 [P32] |
| 事業者には化学物質の適切な管理を促すとともに、セミナー等を通して化学物質に関する情報を市民・事業者提供します。 | |

(3) 環境影響評価（環境アセスメント）制度の運用

451 万円 [P30]

環境に及ぼす影響について事業者自らが事前に調査・予測・評価を行い、その結果を公表して市民意見を聴くなどの手続きを通し、環境に配慮した事業とする環境アセスメント制度を運用します。

(4) ☆地籍調査

5,854 万円 [P28]

土地境界のトラブル防止や土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化などのため、国土調査法に基づく地籍調査を実施します。また、新たに過去の調査成果の電子データ化に取り組みます。

2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保

良好な大気・音・水・土壌環境を確保するため、事業者等に対して調査や指導などを行います。

(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の事業所への規制・指導

5,691 万円 [P33]

環境法令等に基づき、事業場への立入調査や排ガス・排水等の採取・分析を行い、事業者への規制指導などを行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。

(2) ☆土壌汚染等の対策の推進

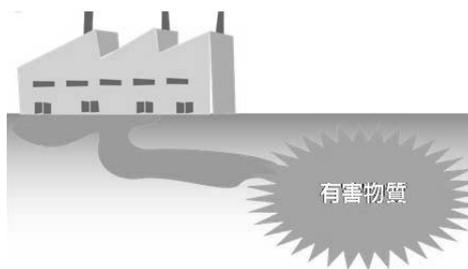
2,046 万円 [P33]

土壌汚染対策法等に基づき、土壌・地下水汚染対策の規制指導などを行うとともに、水質汚濁防止法に基づく地下水調査などを行います。また、中小事業者を対象に技術的助言を行う「土壌汚染等対策アドバイザー制度」を 28 年度から試行的に始めます。

コラム 土壌汚染対策技術支援事業を始めます

土壌汚染に対して適切な対応を図るためには、未然防止・汚染の広がり・人への健康影響・法律の規制などに関する専門的な知識が必要となります。

そこで、市域の環境保全をさらに推進するため、中小事業者を対象とし、経済的・合理的な土壌汚染対策が適切かつ円滑に実施できるように技術的助言を行う「土壌汚染等対策アドバイザー制度」を試行的に始めます。



出典)「土壌汚染対策法のしくみ」

環境省・日本環境協会（一部加筆）

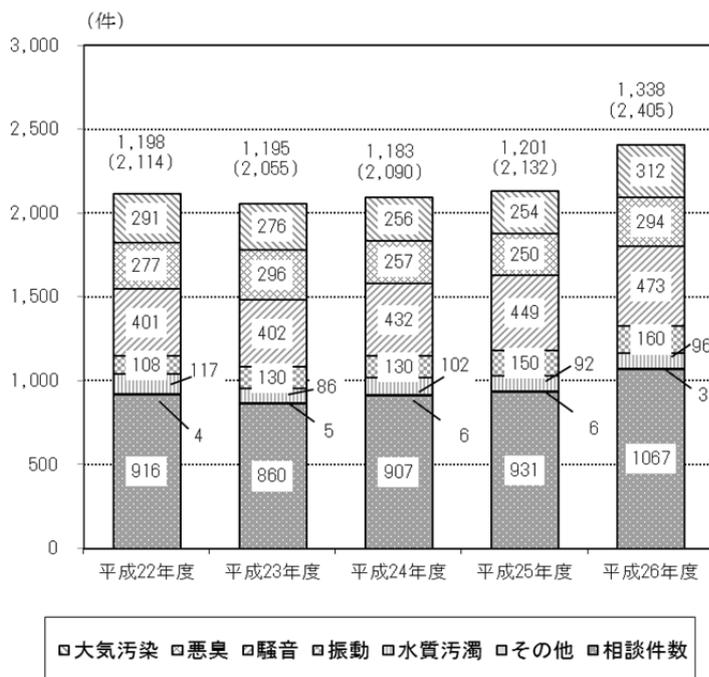
コラム 騒音、大気汚染等の公害苦情の状況について

本市では、市民の皆様から寄せられた工場等からの騒音や大気汚染などに対する公害苦情相談の窓口を設置しています。

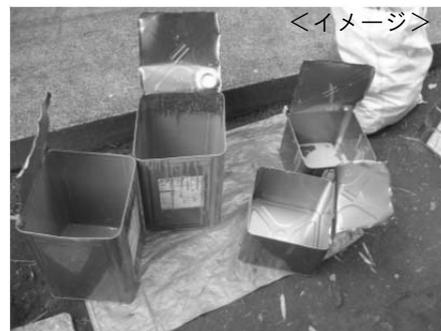
平成 22 年度から 25 年度までの年間苦情件数は 1, 200 件程度でほぼ横ばいでしたが、26 年度の公害苦情件数は 1, 338 件で 1 割程度増加しています。

今後も引き続き、迅速で適切な対応を行うことにより、市民の良好な生活環境の保全に努めます。

過去 5 年間の公害苦情及び相談件数の推移



解体工事による騒音・振動
・大気汚染（粉じん）苦情



塗料缶からの溶剤揮散による悪臭苦情

■下水道

3 下水道の維持管理、整備

本市下水道は、約 11,800km の下水道管、11 か所の水再生センターと 2 か所の汚泥資源化センター等により、24 時間安定的な下水道サービスを提供しています。今後も継続して下水道サービスを提供するため、施設の老朽化対策や、生き物の生息域でもある公共用水域の水質改善などを着実に実施します。

(1) 戦略的な維持管理・再整備

ア☆予防保全型の維持管理

211 億 7,136 万円 [P79、80、88]

水再生センターや汚泥資源化センター、ポンプ場において、日常の運転管理を適切に行うとともに、下水道管や施設の調査等を通じて施設の現状や健全度を把握し、事故やトラブルを未然に防ぐ予防保全型の維持管理などアセットマネジメントの取組を推進します。28 年度は、下水道データベースシステムの構築に向けた検討を本格的に進めます。

イ 戦略的な再整備

281 億 8,184 万円 [P88、89]

(ア) 下水道管の再整備(更新・長寿命化)

戦前に布設した市中心部等(第Ⅰ期再整備区域)や戦後から昭和 45 年ごろまでに布設したエリア(第Ⅱ期再整備区域)の老朽化した下水道管について、雨水排水能力の増強等も付加しながら再整備を進め、特に第Ⅰ期再整備区域については概成させます。また、大口合流幹線など老朽化した幹線下水道も引き続き再整備を進めます。

(イ) 水再生センター・ポンプ場等の再整備(更新・長寿命化)

金沢水再生センターの汚水ポンプや、港北水再生センターの覆蓋・防食等の再整備を引き続き進めます。

(2) 公共用水域の水質改善と水循環の再生強化

ア 下水処理水質の向上

23 億 3,370 万円 [P91]

公共用水域の更なる水質向上に向けて、水再生センターの設備機器の更新にあわせて、下水に含まれる窒素、りんを除去する高度処理の導入を、北部第二水再生センター等で進めます。

イ 合流式下水道の改善

3 億 5,500 万円 [P91]

大雨時に河川等へ直接放流される下水による公共用水域の水質悪化を低減させるため、中区で合流式下水道から排出される汚濁の負荷低減等に取り組みます。

ウ 未普及地域の整備

8 億 2,219 万円 [P91]

未整備地域の解消に向け、港北区などで約 410 世帯の水洗化を図るために整備を進めます。



大雨時に河川等へ直接放流される下水の様子



良好な水環境の創出

エ 水循環の再生強化

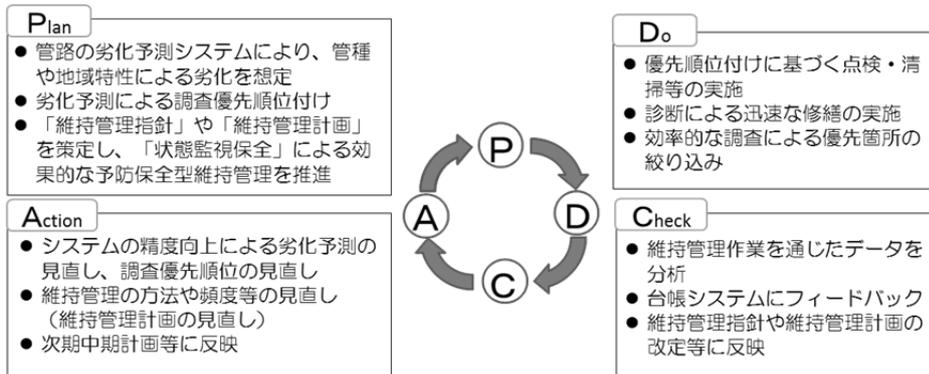
4 億 8,225 万円 [P81、91]

自然の水循環を回復することにより、土中や河川などの生き物の生息環境が改善されることから、雨水が土中にしみ込むための取組として、「雨水浸透ます」「雨水貯留タンク」の設置を進めます。

コラム アセットマネジメントによる下水道事業の管理・運営

市民生活の安全・安心に直結する下水道サービスを持続的に提供するには、今後、急増する老朽化施設を適切に管理し、施設の更新を計画的に進める必要があります。そのため、下水道施設・設備については、引き続き適切な維持管理のもと、修繕や主要部品交換による長寿命化を図るとともに、下水道管では、調査方法や点検頻度等を定めた維持管理指針を新たに策定し、予防保全型の維持管理を進めます。また、経営資源（人材・技術・財源）の確保など長期的な視点にたち、アセットマネジメントによる下水道事業の管理・運営を推進します。

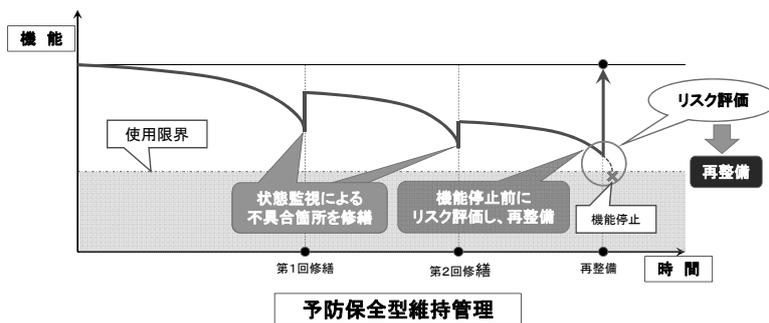
＝ アセットマネジメントのPDCAサイクル ＝



TVカメラ調査

＝ 下水道施設の更新イメージ ＝

（リスクが高まる前の適切な維持修繕による長寿命化）



主ポンプ更新

4 地震対策

被災時においても早期に下水道サービスを提供し続けるために、地域防災拠点等におけるトイレ機能の確保などのハード対策や、下水道BCPに基づく訓練実施などのソフト対策の両面で対策を推進します。

(1) 被災時の機能確保

ア 下水道BCPを通じた業務継続の対応力の向上

1,500万円 [P89]

東日本大震災の教訓として策定した「横浜市下水道BCP（地震・津波編）」に基づき、災害が発生した際にリソース（ヒト、モノ、情報等）の制約のある中で、震災後の必要な下水道機能を確保するための訓練を実施し、職員の対応力向上を図ります。

イ☆地域防災拠点等のトイレ機能確保

8億7,150万円 [P90]

災害時に地域防災拠点や応急復旧活動拠点（市区庁舎）等におけるトイレ機能を確保するため、災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備を進めます。

また、地域防災拠点につながる下水道管の耐震化も引き続き進めるとともに、液状化被害想定区域内の応急復旧活動拠点につながる下水道管の耐震化を新たに進めます。

ウ 緊急輸送路等の機能確保

1億4,000万円 [P90]

災害時においても円滑な交通機能を確保するため、液状化によるマンホールの浮上対策や下水道管の耐震化を引き続き推進します。

(2) ☆施設の耐震化等

19 億 3,500 万円 [P90]

大規模地震時において、下水処理機能に大きな被害があっても、簡易的な処理など最低限の下水処理を継続できるよう、水再生センター等の耐震化を引き続き進めます。

また、臨海部に位置する老朽化した南部水再生センターの護岸の耐震化を本格的に進めるとともに、北部第二水再生センター等の津波による浸水対策の検討を進めます。

5 浸水対策

計画を超える大雨にも対応するため、浸水被害地区における雨水幹線等の整備に加え、浸水予測を踏まえた新たな対策に取り組みます。

(1) ☆雨水幹線等の整備

70 億 9,116 万円 [P90]

局所的な集中豪雨等により浸水被害があった地区や、人口や資産が集中する地盤の低い地区については、浸水被害軽減に向けて時間降雨量約 50 mm・60 mmを対象とした雨水幹線や雨水調整池等の整備による浸水対策を進めます。なお、28 年度は瀬谷区や戸塚区において、新たな幹線の整備に着手します。

また、横浜駅周辺のまちづくり計画である「エキサイトよこはま 22」において、下水道対策として、近年最も甚大な浸水被害を起こした 16 年 10 月の台風 22 号と同等の時間降雨量 74 mmに対応した新たな幹線下水道等の設計を進めるとともに、地区内の下水道管の再整備を行います。



横浜駅周辺の浸水被害の状況
(16 年 台風 22 号)

(2) 浸水予測を踏まえた新たな予測対応型の浸水対策

4,950 万円 [P90]

内水ハザードマップ（大雨の際に下水道等から浸水する区域を示したマップ）のシミュレーションモデルを活用し、局地的大雨等の降雨に対して浸水の恐れのある箇所での検討及び対策を進めます。

コラム 計画的な雨水幹線等の整備

平成 27 年 9 月 9 日の台風 18 号や平成 26 年 10 月 5 日の台風 18 号などにより、市内でも床上浸水・床下浸水をはじめとした被害が多数発生しました。浸水原因は、雨水管などの雨水排水施設が整備されていない、もしくは既存の雨水排水施設の流下能力不足によるものです。

これらを解消するには、計画的な雨水幹線等の整備が必要であり、地元調整や詳細な検討などの準備が整い次第、順次、事業に着手しています。

今後も被害を受けた地区を重点的に雨水幹線等の整備を進めていきます。



栄区田谷地区の浸水被害の状況
(26 年 台風 18 号)

- ・ 泉区下飯田地区 上飯田下飯田雨水幹線
- ・ 瀬谷区相沢地区 相沢第二雨水幹線
- ・ 栄区田谷地区・戸塚区小雀地区 大面川第二雨水幹線
- ・ 緑区西八朔小山地区 西八朔小山雨水幹線
- ・ 保土ヶ谷区初音ヶ丘地区 たちばなの丘多目的雨水調整池 等

■みどり・公園

6 市民とともに次世代につなぐ森を育む取組〔横浜みどりアップ計画〕

森（樹林地）の多様な役割に配慮しながら、緑のネットワークの核となるまとまりのある森を重点的に保全するとともに、保全した森を市民や事業者の皆様とともに育み、次世代に継承します。

(1) 樹林地の確実な保全の推進 66億407万円 [P55、61]

市内に残る樹林地の多くは民有地であり、まとまりのある樹林地を保全して次世代に引き継ぐためには、土地を所有する方が、できるだけ持ち続けられるよう支援することが必要です。そこで、緑地保全制度の指定により土地所有者への税の減免等の優遇措置を講じることで、樹林地を保全します。

また、特別緑地保全地区等の指定地で、所有者に不測の事態等が発生し、市への土地買入れ申し出があった場合に、市が買取りに対応します。

・新規指定面積 100ha ・買取見込面積 21.7ha

(2) 良好な森を育成する取組の推進

ア 生物多様性・安全性に配慮した森づくり 7億5,250万円 [P55、61]

市民の森や都市公園内のまとまった樹林を対象に、維持管理の技術指針である森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全、利用者の安全性や快適性の確保に向けて、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、緑地保全制度の指定を受けた樹林地の外周部などで土地所有者が行う、危険・支障樹木の管理作業への支援を行います。

イ 森を育む人材の育成 1,631万円 [P56]

市民や事業者の皆様との協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む市民や団体を対象に、活動のための知識や技術に関する研修を実施し、森を育む人を育てます。また、道具の貸出など活動に必要な支援を行います。

(3) 森と市民とをつなげる取組の推進 6,470万円 [P56、62]

森に関わる市民の裾野を広げるため、健康ウォーキング、自然観察会のほか、区民まつりなど各区での催しに合わせたイベントや森に関する講座の開催などにより、市民が森に関わるきっかけを提供します。また、環境学習などを行うウェルカムセンターを活用し、多くの市民が、横浜の森について理解を深めるための取組を進めます。

7 市民が実感できる緑をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

街の魅力を高め賑わいづくりにつながる緑や地域の緑、街路樹などの緑の創出に緑のネットワーク形成も念頭におき取り組みます。また、地域で緑を創出・継承する市民や事業者の皆様を取組を支援します。

(1) 市民が実感できる緑を創出する取組の推進

ア 民有地での緑の創出 6,258万円 [P59、66]

緑あふれる魅力的な街をつくるためには、市民や事業者を取組が不可欠です。多くの市民が目にする場所や効果的な場所での緑の創出、生物多様性の向上に寄与する取組や地域で親しまれている名木古木の保存など、緑の創出・保全に積極的に取り組む市民や事業者の皆様を支援します。

イ 公共施設・公有地での緑の創出 11億6,232万円 [P59～60、66]

多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や地域の良好な景観形成につながる緑を創出します。また、市民が目にする機会の多い街路樹を、良好に育成するための取組を進めます。

(2) 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進

ア 市民協働による緑のまちづくり（地域緑のまちづくり） 2億4,463万円 [P60]

地域が主体となり、住宅地、商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

・地域緑化の実施 28地区（地域緑化計画策定数 34地区）

イ 子どもを育む空間での緑の創出 8,640万円 [P60、67]

子どもたちが緑と親しみ、感性豊かに成長できるよう、保育園、幼稚園、小中学校を対象に、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

ウ 緑や花による魅力・賑わいの創出 7億7,420万円 [P60、67]

多くの市民や国内外からの観光客が訪れる、みなとみらい21地区から山下地区を中心とした都心臨海部で、緑のネットワーク形成に寄与するよう、公園や港湾緑地などの公共施設で季節感ある緑花（りょくか）による空間演出を集中的に展開し、エリア全体の魅力を高めます。また、いつ訪れても緑や花で彩られた魅力ある街となるように、緑や花を良好に育てます。28年度は、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館、港湾緑地、東横線跡地等の緑花に取り組みます。



山下地区での緑花

8 公園の維持管理・運営、整備

公園は、街に季節感や潤いをもたらすとともに、子育てや健康づくりの場、防災・減災や生物多様性保全など様々な役割を持っています。これらの公園に期待される様々な役割を高め、地域で長く愛される公園となるよう、維持管理と運営に取り組みます。また、公園が不足している地域での身近な公園などの整備や土地利用転換に対応した大規模な公園の整備を進めます。

(1) 公園の維持管理・運営と計画的な保全

ア 公園の維持管理・運営 65億5,275万円 [P39]

市内に約2,650か所ある公園を安全かつ快適に利用できるよう、土木事務所、公園緑地事務所等により、遊具等の点検・補修、清掃、草刈、樹木の剪定などを行います。

また、新横浜公園など88公園では、指定管理者による効率的な管理運営を行います。

さらに、地域の方々により組織された「公園愛護会」など、市民の皆様との協働による維持管理を行うとともに、市民の皆様の健康づくりを支援します。

※業として行う写真撮影、映画撮影等の使用料を平成28年7月から改定



公園愛護会による花壇づくり

イ 公園施設の計画的な保全 84億3,882万円 [P41、42]

公園利用者の安全を確保し、施設の機能を維持するため、中長期的な視点に立った計画的な施設改良等を行います。

また、日産スタジアム等大規模な公園施設については、個別施設ごとに策定を進めている保全計画に基づき保全工事を行います。

(2) 公園の整備

- ア 身近な公園** 40億8,629万円 [P41]
身近な公園の新設整備を9か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備を21か所で進めるなど、より安全で楽しく利用できるようにします。
- イ スポーツのできる公園** 10億9,716万円 [P41]
本格的なスポーツ施設を2種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。
- ウ 大規模な公園** 24億6,629万円 [P41]
市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。
- エ 都心部公園の魅力アップ** 16億8,480万円 [P41]
都心部のオアシスである公園の整備及び再整備等を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。
- オ 特色ある公園** 23億9,442万円 [P42]
俣野別邸庭園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- カ☆健康づくり公園** 4,844万円 [P39、42]
公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を本格的に進めます。また、平成27年度に発行した冊子「公園 de 健康づくり」をさらに活用・周知し、公園における健康づくり活動の普及に取り組みます。

(3) 土地利用転換に対応した大規模な公園の整備

- ア (仮称)鶴見花月園公園** 2億6,850万円 [P42]
花月園競輪場の跡地について、独立行政法人都市再生機構(UR)が実施する防災公園街区整備事業により、広域避難場所として災害時に活用が可能な広場等の機能を有する公園として整備します。28年度は、神奈川県競輪場建屋の撤去後、造成工事等に着手します。
- イ (仮称)小柴貯油施設跡地公園** 8,800万円 [P42]
(仮称)小柴貯油施設跡地公園は、現況の自然環境や地形を活かしつつ、多様なレクリエーションニーズにも対応できる公園として整備します。28年度は、環境影響評価手続き、実施設計等を行います。
- ウ (仮称)舞岡町公園** 1,700万円 [P42]
舞岡リサーチパーク第2期区域の土地利用を転換し、現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備します。28年度は、都市計画手続等を行います。

(4) ☆公園や樹林地内のがけ地の安全対策の推進

4億5,500万円 [P42]

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する区域に含まれる、公園や本市が所有する樹林地内のがけ地などで防災対策を本格的に推進します。28年度は、建築局が27年6月までに公表したがけ地7か所などの対策を進めるほか、今後建築局が追加するがけ地について、調査を実施します。

コラム 身近な公園を利用した健康づくりの推進 ～冊子「公園 de 健康づくり」で、つなげよう元気の輪～

平成 27 年度に発行した「公園 de 健康づくり」は、暮らしの身近にある公園を利用し、誰もが気軽に健康づくりに取り組めるよう、特別な道具や施設がなくてもできるストレッチや筋トレのメニューを、わかりやすく紹介した冊子です。個々のメニューを組み合わせた健康づくりプログラムも掲載しています。

28 年度は、公園愛護会や関係区局と連携して、この冊子のさらなる活用・周知に取り組み、身近な公園での健康づくり活動の推進を図ります。



9 動物園の管理運営

市内に 3 園ある動物園（よこはま動物園ズーラシア、野毛山動物園、金沢動物園）の管理運営を行います。また繁殖センターにおいて絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組み、国際的な生物多様性の保全に貢献します。

(1) 動物園等 22 億 5,815 万円 [P40]

よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の動物飼育、来園者サービス等の管理運営を行います。また、飼育動物の種の保存や繁殖を図るため、動物の収集を行います。

(2) 繁殖センター 5,457 万円 [P40]

繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。

コラム 繁殖センターの取組

横浜市繁殖センターは、よこはま動物園の敷地内にあり、平成 11 年 4 月、よこはま動物園の開園と同時期に、希少野生動物の飼育・繁殖と種の保存を目的とする施設として全国の動物園で初めて開設されました。

繁殖センターでは、絶滅の危機に瀕する野生動物を保存していくため、希少動物を飼育下で計画に基づいて継続的に繁殖に取り組んでおり、現在は、



ミゾゴイ

さらに近年は、日本産の希少動物の保全にも力を入れており、環境省等と共同でライチョウの保全に関する研究に取り組んでいるほか、地域の里山に生息するミゾゴイ、カエル類の保全にも取り組んでおり、ミゾゴイについては、平成 27 年 5 月に国内で初めて繁殖に成功しています。



マレーバク

マレーバクやカンムリシロムク、カゲーなど 13 種類約 200 点の動物を飼育しています。また、飼育技術の向上を図るための調査や、遺伝子解析や繁殖に関わる性ホルモンなどに関する基礎的な研究を市立動物園や大学等と協力して行うとともに、カンムリシロムクでは原産国のインドネシア共和国政府と協力して保護事業を行うなど、海外との協力も進めています。

■ 農業

10 持続できる都市農業の推進

「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」の施行や横浜都市農業推進プランの策定などを踏まえ、生産環境の整備や農産物の品質向上・安定供給などの支援、意欲ある農家や新たな農業の担い手が農業経営を継続するための支援など、活力ある農業経営につながる取組を推進します。

(1) 農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興 2億737万円 [P35、37]

農業生産の基礎となる生産基盤・施設の整備、改修の支援や、多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興などにより、農業経営の安定化・効率化を推進します。

(2) 横浜の農業を支える多様な担い手に対する支援 157万円 [P37]

意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手を支援・育成するとともに、個人・法人による新規参入を進めます。

(3) 農業生産の基盤となる農地の利用促進 2億1,502万円 [P35]

農業生産の基盤となる農地の貸し借りを促進するとともに、まとまりのある農地を保全するなど、農地の有効利用を促進します。

(4) 時代の変化に応じた取組の推進

ア☆付加価値の高い農畜産物の生産振興 747万円 [P38]

付加価値の高い農畜産物の生産を振興し、市内のホテルやレストランとのマッチングを進め、農業経営の安定化を目指します。また、ICTを活用した栽培環境の制御など、先進的な栽培技術の導入の支援や県等と連携した新たな取組等により、高収益・高品質な農業生産が可能な経営モデルづくりを進めます。

イ 効率的な農業経営のための農地の集約化 191万円 [P36]

耕作できない農地所有者や、新規参入者等の情報をデータベース化し、効率的にマッチングすることで、農地の流動化を促進し、集約化を図ります。

ウ☆地域の特性に応じた農業振興策の推進 850万円 [P36]

上瀬谷地区など農地を取り巻く環境に大きな変化が見込まれる地区に対し、新たな農業振興策を検討するとともに、必要な支援を行います。

11 市民が身近に農を感じる場をつくる取組〔横浜みどりアップ計画〕

景観や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を進めます。

(1) 農に親しむ取組の推進

ア 良好な農景観の保全 2億778万円 [P57、63]

市内の農地や農業が作り出す農景観を次世代に継承するため、貴重な水田景観の保全などを進めるとともに、意欲ある農家・NPO法人などによる農地の保全につながる取組を支援します。

- ・水田保全承認面積 122ha



保全された水田

イ 農とふれあう場づくり

8 億 200 万円 [P58、64]

野菜や果物の収穫や農作業の体験など、市民の様々なニーズに合わせて、農園の開設・整備を進めるとともに、恵みの里などで農とふれあう機会を市民の皆様を提供します。

- ・収穫体験農園の開設支援：2.5ha



収穫体験農園

(2) 地産地消の推進

ア 身近に感じる地産地消の推進

4,430 万円 [P64]

農産物直売所の整備等を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、地産地消を身近に感じる取組を推進します。

- ・直売所等の支援：15 件

イ 市民や企業と連携した地産地消の展開

2,173 万円 [P65]

地産地消に関わる人材の育成やネットワークの強化、農と市民・企業等が連携する取組を進めます。また、市内産農畜産物等のブランド化に関する戦略を策定し、プロモーションを展開します。

- ・企業等との連携の推進：10 件

コラム 市内産農畜産物等のブランド化を目指して ～ようこそ横浜農場へ～

27 年 4 月に施行された「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」に基づき市は、生産者、事業者及び市民と連携し、市内産農畜産物等及びそれらを利用した製品の魅力の発信に取り組んでいます。

その取組の一環として、西洋野菜など飲食店等のニーズの高い品目^(※1)の作付を奨励するとともに、飲食店での利用に結びつける取組を進めています。27 年度は推奨品目の栽培に参加した生産者と、NPO 法人横浜ガストロノミ協議会^(※2)に加盟する飲食店等による交流会を開催し、マッチングを行いました。

28 年度は、ブランド戦略を策定し、観光や食育等の分野とも連携しながらプロモーションの強化や利活用の促進を図り、地産地消を更に推進していきます。



推奨品目を栽培する生産者



交流会の様子

※1 27 年度推奨品目 (10 品目)
サボイキャベツ、カリフラワー、
ロマネスコ、コールラビ、
スイスチャード、ニンジン、
バジル、ルッコラ、
コリアンダー、イタリアンパセリ

※2 市内のホテル・レストラン等で構成される法人。豊かな食文化を持つ横浜の PR や、子どもたちに対する食育活動、次世代の食の担い手の育成等の事業を行っている

■環境分野全体で推進する取組

12 全国都市緑化よこはまフェアの開催

平成 29 年 3 月から「全国都市緑化よこはまフェア」を開催します。よこはまフェアでは、横浜市が先進的に行ってきた緑の取組の成果をアピールし、横浜ならではの「美しい花と緑豊かなまち横浜」を発信していきます。

(1) ☆「第 33 回全国都市緑化よこはまフェア」の開催

14 億 6,800 万円 [P34]

平成 29 年 3 月 25 日の開会に向けて、みなとガーデンと里山ガーデンの各会場の整備などを進めます。また、プレイベントの開催や多様な広報媒体を活用した幅広い広報を展開するほか、全国都市緑化祭を開催します。各区においても、フェアと連携したイベントの開催、公共施設の緑化や公園への花壇の設置など、地域にあわせた事業を市内各地で展開し、全市的な盛り上げを図ります。



港の見える丘公園

【開催期間】平成 29 年 3 月 25 日(土)～平成 29 年 6 月 4 日(日)

13 生物多様性の保全に向けた先導的取組

生物多様性横浜行動計画（ヨコハマ b プラン）に基づく取組を推進するとともに、環境行政の基軸として、局のあらゆる施策に生物多様性の視点を取り入れます。

(1) 生物多様性の普及啓発（b プロモーション）

413 万円 [P29]

生物多様性の理解の促進を図るため、「横浜つながりの森」等、市内の多様な自然環境を生かして、市民・企業等の皆様と連携しながら、環境教育出前講座や自然体験の場の提供を進めます。

また、環境活動団体への助成金や、市民団体・企業・学校等の表彰制度により、環境活動を支援します。



環境教育出前講座

第 22 回横浜環境活動賞表彰式

(2) 生物多様性に関する調査

854 万円 [P31]

海域や陸域での生物調査や市民協働による生き物調査により、生き物の生息状況の把握や生物指標による水質評価を実施するとともに、生き物調査の情報共有を進め、生物多様性関連施策に役立てます。

(3) 生物多様性豊かな海づくり（山下公園前海域水質浄化事業）

386 万円 [P31]

「美しい横浜港」を目指し、山下公園前海域において、生き物の生息環境改善による水質浄化に関するモニタリング調査を実施するとともに、世界トライアスロンシリーズ横浜大会等と連携したイベントを通して普及啓発を行います。

コラム こども「いきいき」生き物調査

市立小学校の児童（主に5年生）に調査票を配布し、夏休みに家や学校の近くで見つけた生き物を報告してもらい、こども「いきいき」生き物調査を実施し、結果を公表しています。

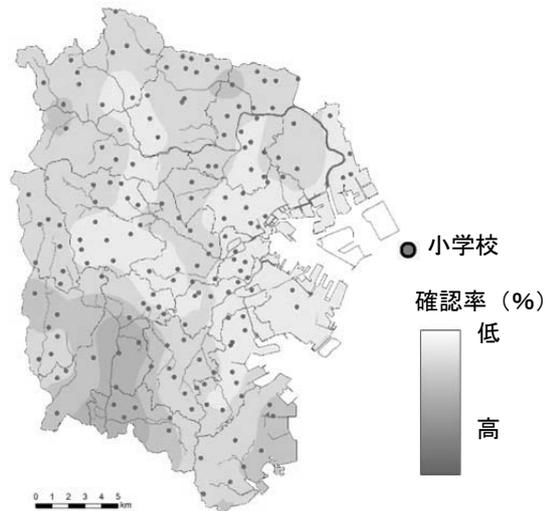
平成27年度は169校、12,257名の児童が参加してくれました。こども「いきいき」生き物調査は、調査を通して子どもたちに地域の自然や生き物への関心を高めてもらおうとともに、生物多様性保全に関する基礎データを取得することを目的として、平成25年度から実施しています。

＜平成27年度の調査対象の生き物＞

- ・ツバメの巣 ・ふきのとう ・カブトムシ ・白サギのなかま ・カモメのなかま
- ・ハクセキレイ ・ヒキガエル ・サワガニ ・カマキリのなかま



こども「いきいき」生き物調査の調査票



白サギのなかまの確認率

14 災害対策

「市民生活の安全・安心」を確保するため、大雨や地震への対策に幅広く取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

(1) 浸水対策【再掲】→ P9

(2) がけ地対策【再掲】→ P12

(3) 津波・高潮対策

248万円 [P36]

「横浜市地震防災戦略」や神奈川県「海岸保全基本計画」に基づき、市内の漁港区域（金沢区）において、堤防や護岸などの海岸保全施設整備のために必要な海岸線の高さ等を調査します。

※海岸保全基本計画とは…海岸法に基づき市域全体を対象として、海岸保全施設を整備しようとする区域を定める県の計画です。

(4) 地震対策【再掲】→ P8～9

15 エネルギー施策の推進

エネルギーマネジメントを軸とする省エネ・創エネ施策や、未利用エネルギーの積極的な活用を進めるとともに、水素エネルギーの普及促進に向けた取組を推進します。

(1) 水素エネルギーの普及促進

ア☆燃料電池自動車等次世代自動車の普及促進

1億1,102万円 [P33]

燃料電池自動車（FCV）の普及促進に向けて、導入補助の実施や公用車にFCVを率先導入し、普及啓発活動等に活用するとともに、水素ステーションの整備を促進します。

また、電気自動車やプラグインハイブリッド車の一層の普及に向け、来庁車用充電スタンドの設置を進めます。

- ・FCV 市民等の導入促進補助 20台（27年度 10台）、公用車への導入 3台

イ☆燃料電池システムの普及促進

3,325万円 [P33]

水素エネルギーの普及促進に向けて、停電対応型等の家庭用燃料電池システム（エネファーム）や業務用燃料電池システムの導入を支援します。

- ・停電対応型燃料電池システム等に対する補助 566件（27年度 308件【実績】）

(2) 省エネルギー対策・再生可能エネルギーの創出等

ア☆家庭用自立分散型エネルギー設備の普及促進【一部再掲】

2,905万円 [P33]

地球温暖化対策及び災害に強い安心・安全なまちづくりを推進するため、HEMS や停電対応型燃料電池システムなどの家庭部門における自立分散型エネルギー設備の導入について、マンション住戸を新たに対象に加えるなど拡大して支援します。

イ☆下水道事業からのエネルギー創出【一部再掲】

26億8,171万円 [P80、83、89、91]

南部汚泥資源化センターでは、PFI方式により、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせて整備した汚泥燃料化施設を、28年度から運営開始します。北部汚泥資源化センターにおいては、老朽化した汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新に伴い、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥燃料化事業（PFI方式）に着手します。

また、汚泥処理の過程で発生する下水バイオガスを発電に利用するとともに、水素などのエネルギーを創出する研究を民間企業と連携して進めます。

コラム 汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新

北部汚泥資源化センターの汚泥焼却炉と改良土プラントの更新に伴い、下水処理の過程で発生する汚泥を原料にし、化石燃料の代替となるバイオ由来の燃料化物を製造する下水汚泥の燃料化施設を整備します。事業化にあたっては、既設の汚泥焼却炉も含めて施設全体の維持管理及び運営を民間の技術力や資金を活用できる PFI 方式で実施します。下水汚泥の処理方式の多様化でリスク分散し、汚泥の**安定的な処理と有効利用**を図ります。

事業効果

- ・焼却処理に比べ**温室効果ガスを大幅に削減**でき、再生可能エネルギーを市場に供給することで、**低炭素社会構築に貢献**します。
- ・PFI方式（設計・建設・管理・運営を事業者が一貫して行う方式）により民間の技術力や経営ノウハウが発揮され、市民の皆さまに**安定したサービス**を提供します。



(3) 温暖化対策に関する制度運用・調査研究・検討

ア☆事業者の温暖化対策促進

5,980万円 [P33]

横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく「地球温暖化対策計画書制度」の運用を通じ、制度対象事業者に温室効果ガスの削減対策を促します。また、新たに制度対象外の中小事業者に対しても計画書制度で培った知見を活用した省エネ事例集を作成するなどの啓発・支援により、さらなる温室効果ガスの削減対策を促します。

イ ヒートアイランド対策に係る検討

504万円 [P29、31]

夏季の気温観測や熱環境調査等を行うほか、ヒートアイランド対策の調査検討を行います。

16 環境プロモーションの展開

環境に対する市民や企業の皆様の意識を高め、具体的な環境行動推進に向け市民力が発揮されるよう、環境全般について一体的にプロモーションを展開します。

(1) 横浜らしいエコライフスタイルの推進

155万円 [P29]

市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら継続・実践する横浜らしいエコライフスタイルのプロモーションを様々な分野と連携しながら進めます。

- ・「知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン」として図書館と連携した展示や「ヨコハマ環境行動フェスタ 2016」の開催
- ・小学生が夏休み期間中に家庭・地域での環境行動に取り組む「こども『エコ活。』大作戦！」の実施
- ・小中学生が環境に関して考え、学んだことを発表する「こどもエコフォーラム」の開催

知ろう！伝えよう！生きもののつながりキャンペーン



中央図書館での展示



ヨコハマ環境行動フェスタ 2015

(2) 「横浜みどりアップ計画」広報

1,780万円 [P68]

市民の皆様に横浜みどりアップ計画と横浜みどり税、計画の取組内容及び実績を知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。

- ・電車やバスなど交通広告
- ・マスコットキャラクターを活用した広報
- ・広報よこはま特集ページ
- ・実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・イベントへの出展、広報
- ・プロモーションビデオを活用した広報
- ・市民認知度の調査



パートラッピングバスによるPR



横浜みどりアップ 葉っぴー

(3) 下水道事業の広報

917万円 [P83]

将来にわたり下水道事業を安定的に継続していくため、人材などの経営資源の確保、環境行動の促進及び下水道事業のイメージアップを目的とした広報活動を展開します。

- ・よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会等の実施
- ・水の日イベント等、他局と連携した広報事業の実施
- ・下水道リクルートパンフレットを活用した大学生等へのPR活動の実施

など

17 環境分野における国際的な取組

海外からの研修生の受け入れや専門家の派遣による下水道の国際貢献・国際交流、公民連携による海外水ビジネス展開支援、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖など、環境分野における国際事業に積極的に取り組みます。

(1) 下水道の国際貢献・国際交流・海外水ビジネス展開支援

ア 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援

3,634 万円 [P83]

海外調査やビジネスマッチング・セミナーの開催等、横浜水ビジネス協議会の活動や横浜ウォーター㈱との連携を通じて、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、JICA 草の根技術協力事業を実施しているハノイ市等の新興国における水問題の解決に貢献していきます。

また、本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、平成 27 年度に水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）で整備を行った展示物を効果的に活用していきます。



企業と連携した技術指導（ハノイ市）



下水道技術セミナーの開催



展示物による情報発信
（北部下水道センター）

イ 国際交流等の推進

569 万円 [P83]

姉妹友好都市である上海市等との交流や海外からの視察受入、国際会議への参加などにより、国際交流を進めます。

(2) 動物園・繁殖センターの取組【一部再掲】

961 万円 [P40]

国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全に貢献するため、世界の動物園等と国際会議等を通じて連携を深めながら、遺伝的な多様性の確保を目的とした個体の新規導入を推進するとともに、保全に関わる繁殖や研究等に取り組みます。

また、ニューカレドニア南部領土政府やインドネシア共和国政府との野生動物の保全に関する技術交流、動物交換を行います。



チェコから繁殖のため来園した
ウンピョウ

IV 資料編(各会計別予算)

一般会計

一般会計予算総括表	26
債務負担行為	27
(1)環境総務費(8款1項1目)	28
(2)地籍調査費(8款1項2目)	28
(3)みどり基金積立金(8款1項3目)	28
(4)環境政策費(8款2項1目)	29
(5)建設発生土対策費(8款2項2目)	30
(6)環境科学研究費(8款2項3目)	31
(7)環境保全事業費(8款3項1目)	32
(8)環境活動事業費(8款4項1目)	34
(9)農政推進費(8款4項2目)	35
(10)農業振興費(8款4項3目)	37
(11)公園緑地管理費(8款5項1目)	39
(12)動物園費(8款5項2目)	40
(13)公園緑地整備費(8款6項1目)	41
(14)みどり保全創造事業費会計繰出金(17款1項11目)	45
(15)下水道事業会計繰出金(17款1項13目)	45
(16)自動車事業会計繰出金(17款1項16目)	45

風力発電事業費会計

風力発電事業費会計予算総括表	48
風力発電事業費	49

みどり保全創造事業費会計

みどり保全創造事業費会計予算総括表	52
横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進	53
(1)樹林地保全創造費(1款1項1目)	55
(2)都市農地保全費(1款1項2目)	57
(3)緑化推進創造費(1款1項3目)	59
(4)樹林地保全費(1款2項1目)	61
(5)都市農業育成費(1款2項2目)	63
(6)緑化推進費(1款2項3目)	66
(7)広報推進費(1款2項4目)	68
(8)みどり基金積立金(1款3項1目)	69
(9)元金(1款4項1目)	69
(10)利子(1款4項2目)	69
(11)公債諸費(1款4項3目)	70
(12)予備費(1款5項1目)	70

下水道事業会計

公営企業会計の概要について	74
下水道事業会計予算総括表	76
債務負担行為、下水道事業の修繕・改築(改良・更新)と予算支出項目	78
(1)管きょ費(収益的支出1款1項1目)	79
(2)ポンプ場費(収益的支出1款1項2目)	80

(3) 処理場費 (収益的支出 1 款 1 項 3 目)	80
(4) 排水設備費 (収益的支出 1 款 1 項 4 目)	81
(5) 業務費 (収益的支出 1 款 1 項 5 目)	82
(6) 水道事業会計繰出金 (収益的支出 1 款 1 項 6 目)	82
(7) 総係費 (収益的支出 1 款 1 項 7 目)	83
(8) 下水道研究費 (収益的支出 1 款 1 項 8 目)	83
(9) 工場排水対策費 (収益的支出 1 款 1 項 9 目)	84
(10) 減価償却費 (収益的支出 1 款 1 項 10 目)	84
(11) 資産減耗費 (収益的支出 1 款 1 項 11 目)	84
(12) 給与費 (収益的支出 1 款 1 項 12 目)	85
(13) 支払利息及び企業債取扱諸費 (収益的支出 1 款 2 項 1 目)	85
(14) 消費税及び地方消費税 (収益的支出 1 款 2 項 2 目)	85
(15) 雑支出 (収益的支出 1 款 2 項 3 目)	86
(16) 固定資産売却損 (収益的支出 1 款 3 項 1 目)	86
(17) 災害による損失 (収益的支出 1 款 3 項 2 目)	86
(18) 予備費 (収益的支出 1 款 4 項 1 目)	87
(19) 下水道整備費 (資本的支出 1 款 1 項 1 目)	88
(20) 下水道改良費 (資本的支出 1 款 1 項 2 目)	92
(21) 企業備品購入費 (資本的支出 1 款 1 項 3 目)	92
(22) リース債務支払額 (資本的支出 1 款 1 項 4 目)	93
(23) 給与費 (資本的支出 1 款 1 項 5 目)	93
(24) 企業債償還金 (資本的支出 1 款 2 項 1 目)	93
(25) 水洗便所改造資金貸付金 (資本的支出 1 款 3 項 1 目)	94
(26) 国庫補助金返還金 (資本的支出 1 款 4 項 1 目)	94
(27) 予備費 (資本的支出 1 款 5 項 1 目)	94
下水道事業の主な整備内容	95
下水道事業の主な整備箇所	96

一 般 会 計

☆は拡充事業

下線部は拡充の内容

＜一般会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増▲減	前年度比
	千円	千円	千円	
8 款 環境創造費	33,838,970	33,930,987	▲ 92,017	▲ 0.3%
1 項 環境総務費	8,678,128	8,720,001	▲ 41,873	▲ 0.5%
1 目 環境総務費	5,937,592	6,056,444	▲ 118,852	▲ 2.0%
2 目 地籍調査費	58,536	62,557	▲ 4,021	▲ 6.4%
3 目 みどり基金積立金	2,682,000	2,601,000	81,000	3.1%
2 項 総合企画費	727,731	792,573	▲ 64,842	▲ 8.2%
1 目 環境政策費	30,623	42,241	▲ 11,618	▲ 27.5%
2 目 建設発生土対策費	526,878	546,944	▲ 20,066	▲ 3.7%
3 目 環境科学研究費	170,230	203,388	▲ 33,158	▲ 16.3%
3 項 環境保全費	600,775	523,884	76,891	14.7%
1 目 環境保全事業費	600,775	523,884	76,891	14.7%
4 項 環境活動推進費	2,265,571	940,212	1,325,359	141.0%
1 目 環境活動事業費	1,743,148	438,239	1,304,909	297.8%
2 目 農政推進費	430,957	395,361	35,596	9.0%
3 目 農業振興費	91,466	106,612	▲ 15,146	▲ 14.2%
5 項 環境施設費	8,888,408	9,044,786	▲ 156,378	▲ 1.7%
1 目 公園緑地管理費	6,552,753	6,702,512	▲ 149,759	▲ 2.2%
2 目 動物園費	2,335,655	2,342,274	▲ 6,619	▲ 0.3%
6 項 環境整備費	12,678,357	13,909,531	▲ 1,231,174	▲ 8.9%
1 目 公園緑地整備費	12,678,357	13,909,531	▲ 1,231,174	▲ 8.9%
1 7 款	48,005,961	48,710,253	▲ 704,292	▲ 1.4%
1 項 特別会計繰出金	48,005,961	48,710,253	▲ 704,292	▲ 1.4%
11 目 みどり保全創造事業費会計繰出金	2,195,723	2,065,762	129,961	6.3%
13 目 下水道事業会計繰出金	45,804,403	46,638,656	▲ 834,253	▲ 1.8%
16 目 自動車事業会計繰出金	5,835	5,835	0	0.0%
計	81,844,931	82,641,240	▲ 796,309	▲ 1.0%

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増▲減	前年度比
	千円	千円	千円	
15 款 使用料及び手数料	936,951	994,703	▲ 57,752	▲ 5.8%
16 款 国庫支出金	2,955,277	3,340,240	▲ 384,963	▲ 11.5%
17 款 県支出金	101,943	73,573	28,370	38.6%
18 款 財産収入	46,999	33,033	13,966	42.3%
19 款 寄附金	35,700	28,810	6,890	23.9%
20 款 繰入金	124,453	62,631	61,822	98.7%
22 款 諸収入	1,192,682	941,125	251,557	26.7%
23 款 市債	3,360,000	3,880,000	▲ 520,000	▲ 13.4%
計	8,754,005	9,354,115	▲ 600,110	▲ 6.4%

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事 項	期 間	限 度 額
公園施設修繕工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	平成29年度	限度額 83,000 千円

(1)	環境総務費 8款1項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 5,937,592	環境創造局職員の人件費（一般会計）を計上するほか、職員の人材育成事業などを実施します。	
前年度	6,056,444	1 職員人件費 5,928,191 千円	
差引	△118,852	2 ☆一般事務費 9,401 千円	
財源内訳	国・県	「環境創造局人材育成ビジョン」に基づく人材育成事業や防災備蓄品の調達、庁舎管理などの事務管理にかかる経費を執行します。	
	市債		
	その他		
	一般	5,937,592	
(2)	地籍調査費 8款1項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 58,536	地籍の明確化のため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施します。災害復興時には調査成果を最大限に活かすため、成果の電子データ化による保全を進め、システムによる活用を目指します。	
前年度	62,557	1 地籍調査事業 56,412 千円	
差引	△4,021	地籍調査成果の法務局への未送付状態の解消を図るため、全筆再調査を実施します。また、過去の調査成果の閲覧等を行います。	
財源内訳	国・県	36,339	
	市債	-	
	その他	27	
	一般	22,170	
2 ☆	地籍調査成果管理システム化事業 2,124 千円	過去の地籍調査成果の数値情報化（電子データ化）を進めます。	
(3)	みどり基金積立金 8款1項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 2,682,000	横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）に必要な経費に充てるため基金に積立を行います。	
前年度	2,601,000	1 みどり基金積立金 2,682,000 千円	
差引	81,000		
財源内訳	国・県	-	
	市債	-	
	その他	-	
	一般	2,682,000	

		<u>事 業 内 容</u>		
(4)	環境政策費	<p style="text-align: center;">「横浜市環境管理計画」に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進します。</p> <p style="text-align: center;">「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進、市民や企業等の環境活動への支援などを行います。</p> <p style="text-align: center;">また、他都市と協調した環境施策に取り組みます。</p>		
	8款2項1目			
	本年度			千円 30,623
	前年度			42,241
差引		△11,618		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	8,560		
	一般	22,063		
1 企画事業		18,345 千円		
<p>「横浜市環境管理計画」に基づくプロセス管理として、年次報告書の作成や市民意識調査などを実施します。</p> <p>「横浜市水と緑の基本計画」の改定を行うとともに、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26-30 年度）の推進に向け、引き続き、施策・事業の市民への情報提供、評価及び意見・提案等を市民参加により行うため、横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催します。</p> <p>市の環境の保全及び創造に関する事項について調査審議するため、環境創造審議会を開催します。</p> <p>また、ヒートアイランド対策について調査検討を行います。</p>				
2 広域環境政策推進事業		2,100 千円		
<p>九都県市が共同し、快適な地域環境の創造や地球環境の保全など、環境行政に関する取組を広域的に進めます。</p>				
3 横浜型エコスタイル推進事業		1,548 千円		
<p>市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境行動を楽しみながら継続・実践するため、市民、環境活動団体、企業と連携しながら、横浜らしいエコスタイルのプロモーションを推進します。</p>				
4 生物多様性横浜行動計画推進事業		4,125 千円		
<p>「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」の推進に向け、生物多様性についての普及啓発や理解促進を図るため、市民や企業等の環境活動への支援、子どもたちの環境学習の場を増やす取組を行います。</p> <p>(1) 環境教育出前講座（生物多様性でYES!）</p> <p>(2) 活動支援事業（横浜環境活動賞、横浜市環境保全活動団体助成金）</p> <p>(3) 行動計画普及啓発等推進（生物多様性に関する職員研修等）</p>				

5 環境影響評価審査事務

4,505 千円

規模が大きく、環境への影響が著しいものとなるおそれがある事業を行う場合、事業者の周辺環境への配慮を促進するため、市民の参加や専門家の意見を聴くなどの手続きを含む環境影響評価制度を運用します。

(5)	建設発生土対策費		<u>事 業 内 容</u>
	8 款 2 項 2 目		
	本 年 度	千円 526,878	
	前 年 度	546,994	
	差 引	△20,066	
財 源 内 訳	国・県	—	<p>本市公共工事から発生する建設発生土の安定的・継続的な処理を目的として、建設発生土対策事業を実施します。</p> <p>本年度も、建設発生土の広域的な利用を推進し、他都市への搬出事業を継続します。</p> <p>広域利用事業搬出土量 平成 28 年度 約 12 万 m³ 平成 27 年度 約 12 万 m³</p> <p>1 広域利用事業 521,532 千円 本市公共事業の円滑な推進と資源の有効利用を図るため、建設発生土の広域的な利用を推進します。</p> <p>2 建設発生土調査委託事業 5,346 千円 建設発生土の計画的有効利用を図るため、建設発生土の予定量等の調査を行います。</p>
	市 債	—	
	その他	526,878	
	一 般	—	

		<u>事業内容</u>	
(6)	環境科学研究費		<p>「横浜市環境管理計画」や「生物多様性横浜行動計画（ヨコハマbプラン）」に基づく環境施策を科学的な調査研究等により支援していきます。</p> <p>また、試験検査業務を通じて引き続き市民の安心・安全を支えるとともに、環境施策を科学的な調査研究等により構築しています。京浜臨海部の民間施設に移転したことを機に市政への更なる貢献を目指して機能の充実を図ります。</p>
	8款2項3目		
	本年度	千円 170,230	
	前年度	203,388	
差引		△33,158	
財源内訳	国・県	1,300	<p>1 調査研究 15,436 千円</p> <p>(1) 生物多様性横浜行動計画推進事業（調査） 8,540 千円</p> <p>陸域及び水域生物相調査やアユの生息状況の調査研究を行います。また、市内小学生を対象に生きもの調査を実施します。</p> <p>(2) 山下公園前海域水質浄化事業 3,855 千円</p> <p>山下公園前海域においてモニタリング調査等を実施し、生物生息状況の改善効果の確認等を行います。</p> <p>(3) ヒートアイランド対策に係る技術支援研究 3,041 千円</p> <p>市内気温観測（約40か所）や屋内外における熱環境を把握するための調査を行います。</p> <p>2 試験検査 11,648 千円</p> <p>工場排水、大気環境中の有害化学物質やアスベスト、ダイオキシン類等の試験検査のほか放射能測定を行います。</p> <p>また、地盤沈下の常時監視、地下水位の定点観測、地盤情報を収集・整理し、横浜市WEB「地盤View」を充実します。</p> <p>3 管理運営 143,146 千円</p> <p>調査研究、試験検査等に必要な試験検査機器の計画的、効率的な維持管理及び整備を行います。また、環境科学研究所の施設を効率的に管理運営します。</p>
	市債	-	
	その他	14,041	
	一般	154,889	

		事 業 内 容	
(7)	環境保全事業費		<p>快適で安全・安心な生活環境を保全するため、環境関連法令や「横浜市生活環境の保全等に関する条例」（以下「市条例」という。）に基づき、身近な環境状況の監視、都市生活型環境対策を行うとともに、工場・事業場による大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染及び地盤沈下の防止のための各種対策、交通環境対策を行います。</p> <p>また、地球温暖化対策として、事業者に対して温室効果ガスの削減を促すとともに、自立分散型エネルギー設備の普及促進を図るため、HEMSや燃料電池システム等の設置に対する補助などを実施します。</p> <p>さらに、水素エネルギーを活用した燃料電池自動車等、次世代自動車の普及を促進します。</p>
	8款3項1目		
	本 年 度	千円 600,775	
	前 年 度	523,884	
差 引		76,891	
財 源 内 訳	国・県	235	
	市 債	—	
	その他	45,988	
	一 般	554,552	

1	身近な生活環境の保全	281,170 千円
	(1) 大気、水質等の環境の把握と情報発信	270,480 千円
	ア 大気水質常時監視	212,008 千円
	微小粒子状物質（PM2.5）をはじめ、大気・水質の環境状況を32測定局で常時監視するとともに、大気中の放射線量を継続的に測定し、その結果をホームページで公表します。	
	イ 環境測定事業	47,623 千円
	大気分析・ダイオキシン類調査、河川・海域等の水質調査、道路・鉄道の騒音・振動の環境調査及び測定を行います。	
	ウ 環境管理事業	10,849 千円
	市条例に基づき、指定事業所に対して許可及び認定を行います。また、各種環境に関する情報・取組の発信・啓発のほか、環境情報管理システムを運用します。	
	(2) 都市生活型環境対策	10,690 千円
	ア 都市生活型環境対策事業	10,143 千円
	深夜営業、屋外作業に伴う騒音や事業所等から発生する悪臭、道路交通などに伴う振動測定等を行い、騒音、振動、悪臭について、市条例等に基づく指導を行います。	
	イ 化学物質等の理解・安心促進	547 千円
	化学物質による環境汚染等の未然防止に向けて、化学物質排出移動量届出制度（PRTR制度）を的確に運用します。また市民向けセミナー等の実施や事業者向けの環境リスク評価セミナーの実施など、化学物質に関する情報の市民・事業者との共有を推進します。	

2 良好な大気・音・水・土壌環境の確保	77,370 千円
(1) 大気汚染、水質汚濁、騒音等の規制・指導	56,908 千円
ア 大気規制指導事業等	26,917 千円
大気汚染防止法・ダイオキシン類対策特別措置法等に基づき、事業場への立入調査、ばい煙等の排ガスの採取・分析および規制指導を行います。また、ディーゼル車の運行規制等の取組を九都県市で連携して行います。	
イ 水質規制指導事業等	29,991 千円
水質汚濁防止法等に基づき、事業場への立入調査、排水等の採取・分析および規制指導を行います。また、関連自治体と連携して、東京湾環境一斉調査を行うなど、東京湾等の水質改善に取り組みます。	
(2) ☆土壌対策規制指導事業	20,462 千円
土壌汚染対策法等に基づき、立入検査や規制指導を行うとともに、 <u>事業者による土壌汚染対策の取組みが適切かつ円滑に実施できるように、「土壌汚染等対策アドバイザー制度」を試行的に始めます。</u> また、市内の地盤沈下を監視するため、主に軟弱地盤地域の精密水準測量を行います。	
3 地球温暖化対策の推進	242,235 千円
(1) ☆事業者温暖化対策促進事業	59,804 千円
「地球温暖化対策計画書制度」の運用等を通じ、事業者の温室効果ガス削減対策を促します。また、計画書制度対象事業者に対しては、 <u>評価基準の追加等による積極的な展開を図るとともに、計画書制度対象外の中小企業の事業者に向けて普及啓発や支援を行います。</u>	
(2) ☆エネルギーマネジメント事業	46,212 千円
自立分散型エネルギー設備の普及促進のため、HEMS（80 件）、 <u>停電対応型燃料電池システム等（566 件）に対する設置費補助を実施します。</u> また、事業者に対する再生可能エネルギーの普及促進施策の強化・拡充を進めるとともに、全庁的なエネルギーマネジメントを推進するため、「エネルギーカルテシステム」を運用します。	
(3) ☆次世代自動車普及促進事業	111,022 千円
水素エネルギーを活用したCO ₂ 削減を目指し、水素ステーションの設置等補助（固定式1件、移動式1件）や、 <u>燃料電池自動車の導入補助（20 件）等を実施します。</u> また、公用車として燃料電池自動車を率先導入し、電気自動車等の導入や区役所等への充電設備等の設置を促進します。	
(4) 使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業	25,197 千円
小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料に精製し、公共施設等で活用する取組を進めます。	

		<u>事 業 内 容</u>	
(8)	環境活動事業費 8款4項1目	<p>快適で安全な緑の環境を維持するために、市民との協働による緑の保全や管理、創造を推進します。</p>	
本 年 度	千円 1,743,148	<p>1 協働緑化推進事業 3,305 千円</p> <p>京浜臨海部の事業者等と協働して、市民に身近な緑の環境づくりを進めます。</p> <p>また、「よこはま花と緑のスプリングフェア」の開催等により、緑ある暮らしの普及啓発を行います。</p> <p>さらに、緑化地域制度等の運用により、民有地の緑化を推進します。</p>	
前 年 度	438,239		
差 引	1,304,909		
財 源 内 訳	国・県	444,655	
	市 債	—	
	その他	278,965	
	一 般	1,019,528	
		<p>2 緑地保存奨励等事業 196,093 千円</p> <p>市民の森、緑地保存地区などの土地所有者に対し、緑地保全のための奨励金等を交付します。また、市民の森のトイレ等を適正に管理します。</p> <p>(1) 緑地保存奨励 (2) 緑地管理</p>	
		<p>3 自然観察の森事業 31,633 千円</p> <p>横浜自然観察の森において、観察会・研修会・環境調査等の実施により、市民が自然に親しむ環境づくりを進めるとともに、快適で安全な森の維持管理等を行います。</p>	
		<p>4 よこはま協働の森基金事業 18,350 千円</p> <p>市民発意に基づく小規模樹林地の取得を進めるため、事業のPRを行うとともに、市民や協働のパートナーからの寄附を基金に積み立てます。</p>	
		<p>5 環境活動支援センター管理運営費 25,767 千円</p> <p>農地や森を守る人材育成の場として、新規就農を希望する市民を対象とした研修や、緑に関するボランティア活動への支援を実施します。また、環境活動支援センター内のほ場、温室等の施設を適正に維持管理します。</p> <p>(1) 環境活動支援センターの管理・運営 (2) 横浜チャレンジファーマー支援事業</p>	
		<p>6 ☆全国都市緑化よこはまフェア事業 1,468,000 千円</p> <p><u>平成29年3月25日の開会に向けて、会場や運営体制などの準備を進めます。また、プレイベントや広報活動を展開することで開催機運を高めるほか、全国都市緑化祭を開催します。各区においても、地域にあわせた事業を実施し、全市的な盛り上げを図ります。</u></p>	

		<u>事 業 内 容</u>	
(9)	農政推進費	<p>「横浜市の都市農業における地産地消の推進等に関する条例」の制定、「横浜都市農業推進プラン」の策定などを踏まえ、農業の生産環境の整備と改修を支援するとともに、農地の貸し借りの促進やまとまりのある農地を確保します。</p> <p>また、効率的な農業経営のための農地のマッチングや、地域の特性に応じた農業振興策を実施するなど、持続できる都市農業を推進します。</p> <p>1 都市農業の拠点づくり支援事業 2,700 千円</p> <p>農業振興地域内のまとまりある農地で、生産環境の安定的な向上を図り、新たに農業専用地区に指定した十日市場地区では、井戸の掘削等の農業振興策の策定に対し支援を行い、事業の推進を図ります。</p> <p>2 生産環境の整備と支援事業 197,922 千円</p> <p>(1) 生産基盤整備事業</p> <p>効率的な農業を進めるために、農業生産の基盤である農地の整備や老朽化した施設の改修等を促進します。</p> <p>(2) ふるさと村運営事業</p> <p>ふるさと村総合案内所の管理運営を支援し、市民が自然や農業に親しむ機会を提供します。</p> <p>(3) 農道等移管事業</p> <p>市道としての条件を整え道路台帳を作成し、道水路管理者への移管を進めます。</p> <p>3 農地の貸し借りとまとまりのある農地等の保全事業 215,018 千円</p> <p>「生産緑地法」、「農業振興地域の整備に関する法律」、「農業経営基盤強化促進法」等に基づく優良な農地の保全や農地の利用調整等を進めます。</p> <p>(1) 市街地農地利用対策</p> <p>市街化区域内の農地等を「生産緑地地区」に指定し、保全を図ります。</p> <p>(2) 地域農政推進対策</p> <p>市街化調整区域内の農地の保全及び利用調整を進めます。また、青年就農給付金の事業展開により新たな担い手の確保を図ります。</p> <p>(3) 防災協力農地推進</p> <p>災害時に仮設住宅用地等として活用できる農地を、土地所有者の申し出に基づき登録します。</p> <p>(4) 農業委員会の運営</p> <p>市内の2農業委員会が農業者を代表する行政委員会として、農地の適切な利用の調整を行います。</p>	
	8 款 4 項 2 目		
本 年 度	千円 430,957		
前 年 度	395,361		
差 引	35,596		
財 源 内 訳	国・県	56,248	
	市 債	—	
	その他	29,050	
	一 般	345,659	

- 4 効率的な農業経営のための農地の集約化事業** **1,910 千円**
耕作できない農地の所有者と、農地を借りて規模拡大を目指す農家や新規参入者等の情報についてデータベース化することにより、効率的に仲立ちする仕組み（農地マッチングシステム）を作ることで、農地の貸し借り（流動化）を促進し、農地の集約・集積化を図ります。
- 5 ☆地域の特性に応じた農業振興策の推進事業** **8,500 千円**
上瀬谷通信施設が返還された上瀬谷地区をはじめ、周辺環境の大きな変化や担い手の高齢化等が見込まれる地区において、課題解決のための農業振興策を進めていきます。
- 6 水産区域管理費** **2,432 千円**
漁港管理者として、柴・金沢漁港の水域を適切に管理し、市民に安全で快適な海浜環境の場を確保します。
- 7 海岸保全基本計画関連事業（漁港区域内）** **2,475 千円**
海岸保全基本計画や横浜市地震防災戦略に基づき、漁港区域における津波対策として必要な施設整備・改修のための調査を実施します。

		<u>事 業 内 容</u>		
(10)	農業振興費	<p>持続できる横浜型の都市農業を推進するために、農業経営の安定化・効率化に向けた農業振興を推進するとともに、時代の変化に対応するため、ブランド力の向上や6次産業化等の推進、先進的な栽培技術の活用による農業経営の向上を促進します。</p> <p>さらに、意欲的に農業に取り組む担い手など、横浜の農業を支える多様な担い手の育成・支援を実施します。</p>		
	8款4項3目			
本 年 度	千円 91,466	<p>1 農業振興事業 83,993 千円</p> <p>多様なニーズに対応した市内産農畜産物の生産振興などにより、農業経営の安定化・効率化を推進するとともに、意欲的に農業に取り組む認定農業者や女性農業者（よこはま・ゆめ・ファーマー）などの担い手を支援・育成を行います。</p>		
前 年 度	106,612			
差 引	△15,146			
財源内訳	国・県	82		
	市 債	—		
	その他	70,901		
	一 般	20,483		
(1) 市内産農畜産物の生産振興		6,750 千円		
<p>市民に対して新鮮・安心で高品質な市内産農畜産物を継続して安定的に供給する上で、農家の高齢化や後継者不足などの課題の解決に向けた取組や、周辺環境に配慮した農業への支援が不可欠です。</p> <p>そこで、規模拡大や生産の効率化を行うなど経営改善に取り組む農家に対して生産に必要な機械・設備の導入支援を行い、経営を支援します。また、周辺環境に配慮し、持続できる都市農業を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的に経営改善に取り組む農家への営農支援 ・周辺環境への負荷を軽減した農業の取組の奨励・推進 				
(2) 農業の担い手の育成・支援		1,570 千円		
<p>市内では多様な農業が営まれています。高齢化や農畜産物価格の低迷による農業経営の不安定化、周辺の宅地化による農家の営農意欲低下など、様々な問題を抱えています。</p> <p>そこで、意欲的に農業に取り組む担い手を横浜型担い手（認定農業者、よこはま・ゆめ・ファーマー、環境保全型農業推進者）として認定し、それぞれの担い手のニーズに応じた育成・支援を行います。また、農業技術や営農意欲の向上、農業経営の安定化の促進、経営改善のための支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜型担い手の認定・支援 ・農業技術の向上・経営改善の支援 				
(3) 農業経営の安定対策		75,673 千円		
<p>農業経営に要する運転資金の融資や農業経営の近代化・合理化など経営改善に必要な資金の融資に伴う利子補給を行い、経営感覚に優れた農家の育成と経営の安定を図ります。</p> <p>また、国・県が実施する野菜生産価格安定対策事業に参加する生産者（農業協同組合）に対して支援を行い、市内産野菜の計画生産・出荷を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業金融制度等の充実 ・野菜生産価格安定対策 				

2 付加価値の高い農畜産物の生産振興事業

7,473 千円

付加価値の高い農畜産物の生産を振興します。また、先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営を目指します。

(1) 付加価値を高める取組の推進

3,636 千円

ホテルやレストラン等のニーズの高い農畜産物の生産振興や、生産者と企業等のニーズのマッチングによる6次産業化の推進等により、付加価値が高い農畜産物の生産拡大を進め、地産地消につなげるなど農業経営の安定化を目指します。なお、生産者と企業等のニーズのマッチング、ブランド戦略の構築とプロモーションの展開は、みどり保全創造事業費会計『市民や企業と連携した地産地消の推進事業』と一体的に実施します。

- ・推奨品目の作付奨励
- ・推奨品目の生産施設設備等導入補助
- ・先進栽培技術等普及支援（研修奨励）
- ・特別栽培等支援

(2) ☆先進的な栽培技術の活用

3,837 千円

ICT を活用した栽培環境の制御などの市内で普及していない先進的な栽培技術の導入を支援することにより、高収益・高品質な農畜産物を生産する経営モデルをつくり、効率的な農業経営を目指します。市内企業が開発した ICT を活用した先進栽培技術の実証実験を経済局と神奈川県との連携により行います。

- ・先進栽培技術等の検証
- ・先進栽培技術設備等支援

		事 業 内 容																					
(11)	公園緑地管理費		<p>公園・緑地・緑道等の管理を行います。 あわせて、市民との協働による維持管理などを通して、地域活動を進めます。</p>																				
	8款5項1目																						
	本 年 度	千円 6,552,753																					
	前 年 度	6,702,512																					
差 引		△149,759																					
財 源 内 訳	国・県	—	<p>1 公園等維持管理費 3,507,915 千円</p> <p>市民が公園を安全かつ快適に利用できるよう、遊具等の公園施設の定期的な点検や補修及び日常的な清掃、草刈、樹木の剪定等維持管理を実施します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">街区公園</td> <td style="width: 33%;">2,300 箇所</td> <td style="width: 33%;">広域公園</td> <td style="width: 33%;">4 箇所</td> </tr> <tr> <td>近隣公園</td> <td>195 箇所</td> <td>都市緑地・緑道</td> <td>73 箇所</td> </tr> <tr> <td>地区公園</td> <td>45 箇所</td> <td>歴史・風致公園等</td> <td>20 箇所</td> </tr> <tr> <td>総合・運動公園</td> <td>21 箇所</td> <td>広場公園</td> <td>5 箇所</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">合 計</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">2,663 箇所</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">各種運動施設（野球場・テニスコート等） 11 種 257 施設</p>	街区公園	2,300 箇所	広域公園	4 箇所	近隣公園	195 箇所	都市緑地・緑道	73 箇所	地区公園	45 箇所	歴史・風致公園等	20 箇所	総合・運動公園	21 箇所	広場公園	5 箇所	合 計		2,663 箇所	
	街区公園	2,300 箇所		広域公園	4 箇所																		
	近隣公園	195 箇所		都市緑地・緑道	73 箇所																		
	地区公園	45 箇所		歴史・風致公園等	20 箇所																		
総合・運動公園	21 箇所	広場公園	5 箇所																				
合 計		2,663 箇所																					
市 債	—																						
その他	1,165,575																						
一 般	5,387,178																						
2 公園・施設別管理運営事業費		2,941,867 千円																					
<p>新横浜公園など 88 公園（よこはま動物園等 3 動物園を除く）について指定管理者による、効率的な管理運営を行います。</p>																							
3 公園愛護会活動等支援事業		102,971 千円																					
(1) 公園愛護会活動支援事業		102,023 千円																					
<p>地域住民で組織する「公園愛護会」による、公園の清掃・除草等の日常管理のほか、花壇づくりや利用者のマナー啓発、公園を活用した地域のイベント開催などを支援します。</p> <p style="text-align: right;">公園愛護会 2,452 団体</p>																							
(2) プレイパーク支援事業		200 千円																					
<p>子どもの創造力を生かした自由な遊びができるプレイパークの開催を支援します。</p> <p style="text-align: right;">プレイパーク開催箇所 24 箇所</p>																							
(3) ☆健康づくり公園事業		748 千円																					
<p>冊子「公園 de 健康づくり」を活用し、各区における公園での健康づくり活動を支援します。</p> <p style="text-align: right;"><参考>健康づくり公園事業 48,438 千円</p> <p style="text-align: right;">公園緑地管理費 748 千円（上記(3)）</p> <p style="text-align: right;">公園緑地整備費 47,690 千円 健康器具等を設置（P42 再掲）</p>																							
○公園使用料の見直し																							
「業として行う広告写真の撮影」等の使用料を7月から改定																							
		現 行	改定後																				
業として行う広告写真の撮影		6,300 円以内/日	15,000 円以内/半日																				
その他これに類する行為																							
業として行う映画の撮影		12,400 円以内/日	30,000 円以内/半日																				
その他これに類する行為																							

		事 業 内 容	
(12)	動物園費		
	8款5項2目		
本 年 度	千円 2,335,655	<p>よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園の3動物園及び繁殖センターの管理運営を行います。 また、野生鳥獣対策を実施します。</p> <p>1 横浜市立動物園管理運営事業 2,258,145 千円</p> <p>3動物園の運営、施設の維持・管理、動物飼育、環境教育等を指定管理者に行わせるとともに、適切に指導監督していきます。 また、引き続きよこはま動物園ズーラシア「アフリカのサバンナ」の広報プロモーションを実施します。</p> <p>2 動物収集事業 4,935 千円</p> <p>3動物園の飼育動物の種の保存や魅力向上を図るため、引き続き動物収集を行います。</p> <p>3 繁殖センター管理運営等 54,567 千円</p> <p>繁殖センターにおいて、横浜や国内の希少動物をはじめ、国際的に絶滅の危機に瀕する動物の保全・繁殖に取り組みます。</p> <p>4 野生鳥獣対策事業 18,008 千円</p> <p>野生鳥獣による生活被害等から安全な市民生活を確保するため、市民や団体の協力を得ながらカラスやハクビシンへの対策を実施します。また、外来生物であるアライグマ、タイワンリスについても対策を進めます。</p>	
前 年 度	2,342,274		
差 引	△6,619		
財 源 内 訳	国・県		
	市 債	—	
	その他	106,752	
	一 般	2,220,019	

		<u>事 業 内 容</u>	
(13)	公園緑地整備費	<p>身近な公園から多様なレクリエーションの要望に応える都市基幹公園まで計画的に整備します。また、土地利用転換に対応した大規模な公園の整備や健康づくり活動を推進するための公園を整備します。</p> <p>さらに、公園や本市が所有する樹林地のがけ地の防災工事等を行います。</p>	
	8款6項1目		
本 年 度	千円 12,678,357		
前 年 度	13,909,531		
差 引	△1,231,174		
財 源 内 訳	国・県	2,509,477	
	市 債	3,360,000	
	その他	90,048	
	一 般	6,718,832	
		1 公園整備事業	12,560,147 千円
		(1) 身近な公園の整備	4,086,292 千円
		身近な公園の新設整備を 9 か所で進め、公園の適正配置に努めます。また、再整備を 21 か所行うなど、より安全で楽しく利用できるようにします。	
		ア 新設整備事業	658,142 千円
		街区：2 か所 近隣：4 か所 地区：3 か所	
		イ 再整備・改良事業	3,428,150 千円
		再整備 21 か所（街区：16 か所 近隣：3 か所 地区：2 か所）、施設改良 など	
		(2) スポーツのできる公園の整備等	1,097,162 千円
		本格的なスポーツ施設を 2 種類以上備えた公園の整備及び再整備等を進めます。	
		ア 新設整備事業	60,000 千円
		谷本（青葉区：地区）等 2 か所	
		イ 再整備・改良事業	1,037,162 千円
		新横浜（日産スタジアム）施設改修 など	
		※平成 27 年度 2 月補正予算において、別途 344,000 千円を計上	
		(3) 大規模な公園の整備	2,466,285 千円
		市民の多様なレクリエーションに供する総合公園等の整備及び再整備等を進めます。	
		ア 新設整備事業	1,551,385 千円
		横浜動物の森（旭区：広域）等 5 か所	
		イ 再整備・改良事業	914,900 千円
		こども自然（旭区：広域）等再整備 5 か所、施設改良 など	
		(4) 都心部公園の魅力アップ	1,684,800 千円
		都心部のオアシスである公園の整備及び再整備等を実施し、都心部における公園の魅力アップを図ります。	
		ア 新設整備事業	1,000 千円
		（仮称）新山下緑地（中区：都市緑地）	
		イ 再整備・改良事業	1,683,800 千円
		グランモール（西区：近隣）、開港広場（中区：街区）再整備 2 か所、施設改良 など	

- (5) **特色ある公園整備等** 2,394,418 千円
 俣野別邸庭園の整備など風致公園の整備を進めるほか、都市緑地等の整備や既存の公園の再整備・改良事業等を進めます。
- ア **新設整備事業** 876,533 千円
 俣野別邸庭園（戸塚区：風致）、（仮称）六浦内川公園（金沢区：都市緑地）等 11 か所
- イ **再整備・改良事業** 1,327,120 千円
 公園内特殊建築物改修事業、照明施設改良事業、施設改良 など
- ウ **調査計画費** 190,765 千円
 公園用地測量 など

- (6) ☆**健康づくり公園の整備** 47,690 千円
公園での健康づくり活動を推進するため、健康器具などの施設整備を進めます。

<参考>健康づくり公園事業 48,438 千円
 公園緑地整備費 47,690 千円 上記(6)
 公園緑地管理費 748 千円 冊子「公園 de 健康づくり」を活用し、各区における公園での健康活動を支援（p39 再掲）

- (7) ☆**公園内のがけ地の整備** 410,000 千円
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、公園内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事に着手します。

- (8) **土地利用転換に対応した大規模な公園の整備** 373,500 千円
- ア **（仮称）鶴見花月園公園（鶴見区：地区）** 268,500 千円
 花月園競輪場の跡地について、独立行政法人都市再生機構（UR）が実施する防災公園街区整備事業により、広域避難場所として災害時に活用が可能な広場等の機能を有する公園として整備します。28 年度は、神奈川県内の競輪場建屋の撤去後、造成工事等に着手します。
- イ **（仮称）小柴貯油施設跡地公園（金沢区：広域）** 88,000 千円
 （仮称）小柴貯油施設跡地公園は、現況の自然環境や地形を活かしつつ、多様なレクリエーションニーズにも対応できる公園として整備します。28 年度は、環境影響評価手続き、実施設計等を行います。
- ウ **（仮称）舞岡町公園（戸塚区：風致）** 17,000 千円
 舞岡リサーチパーク第 2 期区域の土地利用を転換し、現況の自然環境を保全しつつ、多様なレクリエーションにも対応できる公園として整備します。28 年度は、都市計画手続等を行います。

- 2 ☆**緑地整備事業** 72,602 千円
「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する対象区域に含まれる、本市が所有する樹林地内のがけ地などで土質などの調査、設計や工事に着手します。
 また、市民の森等の施設の整備・改良を行います。

- 3 ☆**杉田五丁目緑道整備事業** 45,608 千円
杉田五丁目緑道の用地の取得を区役所と連携して進めます。

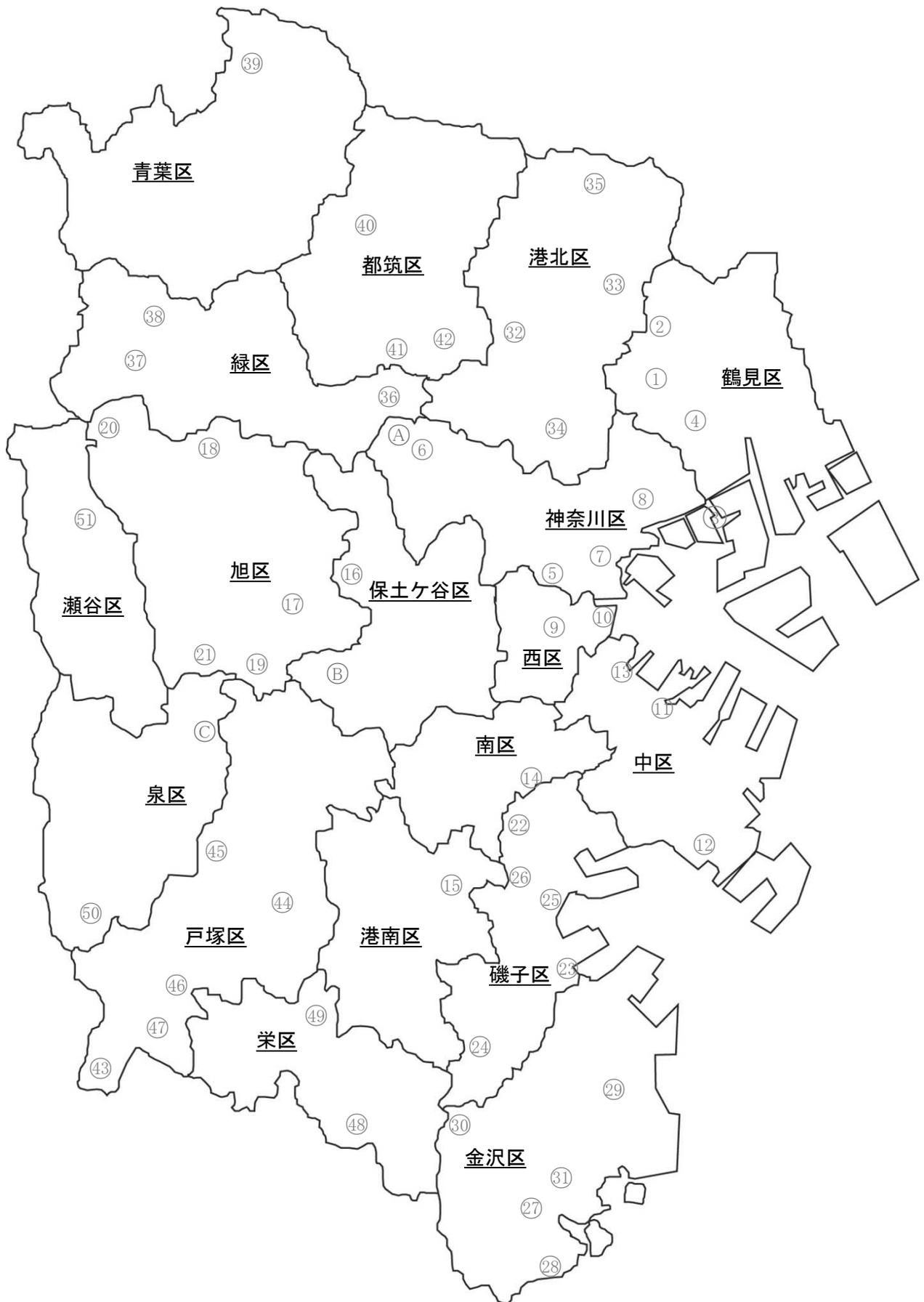
公園事業の主な整備内容

行政区	新 設 整 備	再 整 備
鶴見	① 馬場花木園(風致) ② ニッ池公園(風致) ③ 貨物線の森緑道(緑道) ④ (仮称)鶴見花月園公園(地区)	
神奈川	③ 貨物線の森緑道(緑道)【再掲】 A (仮称)菅田町赤坂公園(農園付公園)	⑤ 沢渡中央公園(近隣) ⑥ 菅田西長谷公園(街区) ⑦ 東神奈川公園(街区) ⑧ 松見町一丁目公園(街区)
西	⑨ 伊勢町もくせい公園(拡張)(街区)(シンボリックな緑の創出)	⑩ グランモール公園(近隣)
中	⑪ (仮称)新山下緑地(都市緑地)	⑫ 本牧市民公園(総合) ⑬ 開港広場公園(街区)
南		⑭ 中居公園(街区)
港南		⑮ 上大岡公園(街区)
保土ヶ谷	⑯ 陣ヶ下溪谷公園(風致) B (仮称)今井の丘公園(拡張)(農園付公園)	
旭	⑰ (仮称)帷子川旧河川プロムナード(緑道) ⑱ 横浜動物の森(広域)	⑲ こども自然公園(広域) ⑳ 若葉台公園(地区) ㉑ 須郷谷公園(街区)
磯子	㉒ (仮称)県立外語短大跡地公園(近隣) ㉓ (仮称)杉田五丁目緑道(緑道)	㉔ 洋光台南公園(地区) ㉕ 磯子間坂公園(街区) ㉖ 泉谷第三公園(街区)
金沢	㉗ (仮称)金沢八景西公園(風致) ㉘ (仮称)六浦内川公園(都市緑地) ㉙ (仮称)小柴貯油施設跡地公園(広域)	㉚ 金沢自然公園(広域) ㉛ 釜利谷第二公園(街区)
港北	㉜ 新羽丘陵公園(拡張)(地区)	㉝ 鶴見川樽町公園(近隣) ㉞ 篠原東三丁目公園(街区) ㉟ 高田第八公園(街区)
緑	㊱ 東本郷六丁目第三公園(拡張)(街区)	㊲ 萱場公園(近隣) ㊳ 十日市場石田公園(街区)
青葉		㊴ 美しが丘第七公園(街区)
都筑		㊵ 鴨池公園(地区) ㊶ ゆうばえのみち(緑道) ㊷ せきれいのみち(緑道)
戸塚	㊸ 俣野別邸庭園(風致) ㊹ (仮称)舞岡町公園(風致)	㊺ 鳥が丘第一公園(街区) ㊻ 原宿第二公園(街区) ㊼ 小雀第二公園(街区)
栄		㊽ 霞が淵公園(街区) ㊾ 本郷台四丁目第二公園(街区)
泉	㊿ (仮称)鍋屋緑地(都市緑地) C (仮称)岡津町ふれあい公園(農園付公園)	
瀬谷	㉑ (仮称)細谷戸南公園(近隣)	

注1) 新設整備のうち、**太字(ゴシック体)**は28年度末までに完成予定

注2) A~C みどリアップ計画による農園付公園の整備

公園事業の主な整備箇所



(14)	みどり保全創造事業費 会計繰出金 17款1項11目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 2,195,723	横浜みどりアップ計画（計画期間：平成26-30年度）のうち、一般会計で負担することとされている事業経費等をみどり保全創造事業費会計へ繰出金として支出するものです。		
前年度	2,065,762			
差引	129,961			
財源内訳	国・県	—	1 みどり保全創造事業費会計繰出金 2,195,723千円	
	市債	—		
	その他	—		
	一般	2,195,723		
(15)	下水道事業会計繰出金 17款1項13目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 45,804,403	総務省繰出基準「地方公営企業繰出金について」に基づき、一般会計が負担することとされている雨水処理経費等を下水道事業会計へ支出するものです。		
前年度	46,638,656			
差引	△834,253			
財源内訳	国・県	—	1 下水道事業会計繰出金 45,804,403千円	
	市債	—		(1) 収益的収入充当負担金 40,984,873千円
	その他	—		(2) 収益的収入充当補助金 2,548,376千円
	一般	45,804,403		(3) 資本的収入充当出資金 2,271,154千円
(16)	自動車事業会計繰出金 17款1項16目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 5,835	横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく低公害車の導入義務付けなどに対応して、市営バスに低公害なハイブリッドバスを導入することに対して補助するものです。		
前年度	5,835			
差引	—			
財源内訳	国・県	—	1 低公害バス集中導入事業 5,835千円	
	市債	—		ハイブリッドバス 5台
	その他	—		
	一般	5,835		

風力発電事業費会計 (特別会計)

下線部は新たな取り組み

＜風力発電事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 風力発電事業費	93,591	75,346	18,245	24.2
1 項 運営費	56,990	38,890	18,100	46.5
1 目 運営費	56,990	38,890	18,100	46.5
2 項 公債費	26,601	26,456	145	0.5
1 目 元金	26,000	26,000	0	0.0
2 目 利子	455	455	0	0.0
3 目 公債諸費	146	1	145	145.0
3 項 予備費	10,000	10,000	0	0.0
1 目 予備費	10,000	10,000	0	0.0
計	93,591	75,346	18,245	24.2

(財源)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
	千円	千円	千円	%
1 款 寄附金	50	50	0	0.0
2 款 繰越金	16,228	15,290	938	6.1
3 款 諸収入	77,313	60,006	17,307	28.8
計	93,591	75,346	18,245	24.2

事 業 内 容

風力発電事業費
(風力発電事業費会計)

再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが具体的行動を起こすきっかけとする事業として、風力発電事業を進めます。

本 年 度	千円 93,591	
前 年 度	75,346	
差 引	18,245	
財源内訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	93,591
	一 般	—

- | | | |
|----------|---|------------------|
| 1 | 運営費 | 56,990 千円 |
| | 横浜のシンボルとして市民に親しまれる風車となるよう、風力発電施設の維持管理を行うとともに、普及啓発・PRを実施します。 | |
| | また、 <u>環境省の産業部門への水素技術導入実証事業に参加し、風力発電によるクリーン水素の製造を実現します。</u> | |
| 2 | 公債費 | 26,601 千円 |
| | (1) 元金 | 26,000 千円 |
| | (2) 利子 | 455 千円 |
| | (3) 公債諸費 | 146 千円 |
| 3 | 予備費 | 10,000 千円 |

みどり保全創造事業費会計 (特別会計)

■ 基金及び特別会計について

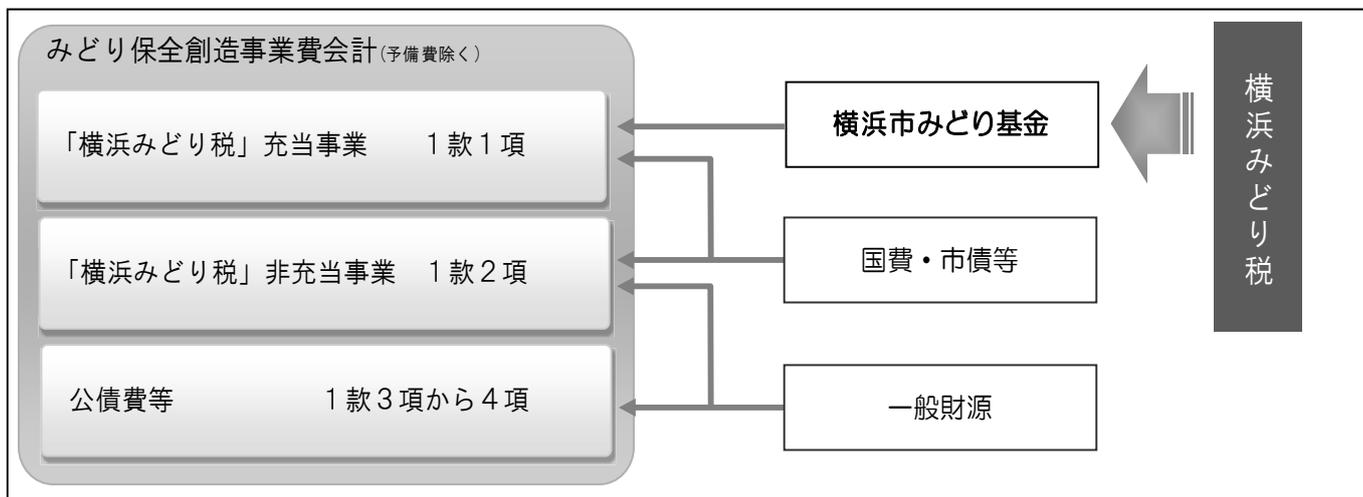
基金（横浜市みどり基金）

横浜みどり税は、市民税の超過課税の形でご負担をお願いするものですが、その税収の使いみちは横浜みどりアップ計画に限定されます。そこで、この税収を管理する基金を設置することにより、他の一般財源から明確に分離するとともに、年度間の財源調整も行います。

特別会計（みどり保全創造事業費会計）

横浜みどり税の使途を明確にするためには、横浜みどり税を充当して実施する事業のみならず、横浜みどりアップ計画全体について、その内容や進捗状況を他の施策と分離して明らかにしていく必要があります。そこで、横浜みどり税非充当事業（既存事業等）を含めた横浜みどりアップ計画全体を対象とする特別会計により、横浜みどり税の使途を明確にします。

■ みどり保全創造事業費会計（特別会計）の財源について



■ みどり税の使途

横浜みどり税の使途は、次の4項目に整理しています。

- ・ 樹林地・農地の確実な担保
- ・ 身近な緑化の推進
- ・ 維持管理の充実による緑の質の向上
- ・ ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

＜みどり保全創造事業費会計予算総括表＞

(歳出)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 みどり保全創造事業費	12,066,631	11,067,929	998,702	9.0
1 項 みどり保全創造事業費	6,943,251	6,075,473	867,778	14.3
1 目 樹林地保全創造費	4,124,922	3,518,533	606,389	17.2
2 目 都市農地保全費	879,340	831,239	48,101	5.8
3 目 緑化推進創造費	1,938,989	1,725,701	213,288	12.4
2 項 みどり保全事業費	3,918,062	3,916,391	1,671	0.0
1 目 樹林地保全費	3,312,658	3,314,558	△ 1,900	△ 0.1
2 目 都市農業育成費	196,472	193,466	3,006	1.6
3 目 緑化推進費	391,132	390,567	565	0.1
4 目 広報推進費	17,800	17,800	0	0.0
3 項 基金積立金	3,000	3,000	0	0.0
1 目 みどり基金積立金	3,000	3,000	0	0.0
4 項 公債費	1,201,318	1,072,065	129,253	12.1
1 目 元金	942,217	812,526	129,691	16.0
2 目 利子	243,092	233,400	9,692	4.2
3 目 公債諸費	16,009	26,139	△ 10,130	△ 38.8
5 項 予備費	1,000	1,000	0	0
1 目 予備費	1,000	1,000	0	0
計	12,066,631	11,067,929	998,702	9.0

(歳入)

区 分	本年度	前年度	増△減	増減率
	千円	千円	千円	%
1 款 国庫支出金	2,472,156	2,268,003	204,153	9.0
2 款 財産収入	3,000	3,000	0	0.0
3 款 寄附金	1	1	0	0.0
4 款 繰入金	5,192,822	4,974,143	218,679	4.4
(うち一般会計繰入金)	(2,195,723)	(2,065,762)	(129,961)	6.3
(うちみどり基金繰入金)	(2,997,099)	(2,908,381)	(88,718)	3.1
5 款 諸収入	1,652	1,782	△ 130	△ 7.3
6 款 市債	4,397,000	3,821,000	576,000	15.1
計	12,066,631	11,067,929	998,702	9.0

■ 横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)の推進

平成28年度は、引き続き「横浜みどりアップ計画(計画期間:平成26-30年度)」に基づき、緑の保全是もとより、市民が実感できる緑の創出など、目標に向けた取組を、精力的に推進します。

■ 事業費一覧(公債費等を除く)

(単位:百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
取組の柱1 市民とともに次世代につなぐ森を育む		7,438	4,125	(1,382)	3,313
①緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業		6,604	3,489	(746)	3,115
緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り	樹林地の新規指定: 100ha 樹林地の買取: 21.7ha	6,604	3,489	(746)	3,115
②生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業		753	595	(595)	158
森づくりガイドライン等を活用した森の育成	ガイドライン等を活用した維持管理: 推進 保全管理計画の策定: 樹林地3か所、公園4か所	507	350	(350)	157
指定された樹林地における維持管理の支援	維持管理の支援: 130件	108	108	(108)	0
生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上	法面の整備: 4か所	129	129	(129)	0
間伐材の有効活用	チップターの貸出し: 推進	9	8	(8)	1
③森を育む人材の育成事業		16	16	(16)	0
森づくりを担う人材の育成	森づくり活動団体の育成: 推進 森づくりボランティアへの情報発信、広報・PRの充実: 推進	8	8	(8)	0
森づくり活動団体への支援	森づくり活動団体への支援: 10団体 公園内のまとまった樹林で活動する公園愛護会への支援: 10団体	8	8	(9)	0
④市民が森に関わるきっかけづくり事業		65	25	(25)	40
森の楽しみづくり	イベント実施及び広報活動: 36回	19	19	(19)	0
森に関する情報発信	ガイドマップ作成: 推進 ウェルカムセンターの運営: 推進	46	6	(6)	40
取組の柱2 市民が身近に農を感じる場をつくる		1,076	879	(182)	196
①良好な農景観の保全事業		208	99	(99)	109
水田の保全	水田保全承認面積: 122ha 水源の確保: 2か所	69	37	(37)	32
特定農業用施設保全契約の締結	制度運用	1	0	(0)	1
農景観を良好に維持する取組の支援	良好に維持されている農地の面積: 721ha 水路機能の維持: 1地区 共同利用設備の整備: 5件	105	29	(29)	76
多様な主体による農地の利用促進	農地の長期貸借により保全されている農地: 74.6ha	33	33	(33)	0
②農とふれあう場づくり事業		802	780	(83)	22
様々な市民ニーズに合わせた農園の開設	様々な市民ニーズに合わせた農園の開設: 5.0ha 【内訳】収穫体験農園: 2.5ha 市民農園: 1.2ha 農園付公園: 1.3ha	789	780	(83)	9
市民が農を楽しむ支援する取組の推進	横浜ふるさと村、恵みの里で農体験教室などの実施: 100回 農ある横浜めぐりツアーの開催: 4回 農のある地域づくり協定の新規締結: 4件 体験学習講座の開催: 5回	13	0	(0)	13

(単位：百万円)

事業と取組	主な取組内容と事業量	総額	みどり税充当		みどり税非充当
			事業費	(内みどり税)	事業費
③身近に感じる地産地消の推進事業		44	0	(0)	44
地産地消にふれる機会の拡大	直売所等の支援：15件 青空市運営支援：5件 緑化用植物の生産・配布：23,500本 情報発信・PR活動：推進	44	0	(0)	44
④市民や企業と連携した地産地消の展開事業		22	0	(0)	22
地産地消を広げる人材の育成	はまふうどコンシェルジュの活動支援：20件 フォーラムの開催：1回	4	0	(0)	4
市民や企業等との連携	企業との連携：10件 ビジネス創出支援：7件 学校給食での市内産農畜物の利用促進：推進	18	0	(0)	18
取組の柱3 市民が実感できる緑をつくる		2,330	1,939	(1,432)	391
①民有地での緑の創出事業		63	49	(49)	14
民有地における緑化の助成	緑化の助成：13件	28	26	(26)	2
名木古木の保存	名木・古木の保存：推進	22	19	(19)	3
人生記念樹の配布	苗木の配布：8,000本	13	4	(4)	9
②公共施設・公有地での緑の創出事業		1,162	885	(379)	277
公共施設・公有地での緑の創出・管理	緑の創出：15か所 緑の維持管理：推進	327	50	(50)	277
公有地化によるシンボリックな緑の創出	緑の創出：3か所	546	546	(40)	0
いきいきとした街路樹づくり	街路樹の計画的なせん定： 18区で推進	289	289	(289)	0
③市民協働による緑のまちづくり事業		245	245	(245)	0
地域緑のまちづくり	新規18地区、継続10地区 (地域緑化計画策定数：34地区)	245	245	(245)	0
④子どもを育む空間での緑の創出事業		86	16	(16)	70
保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	緑の創出：20か所 芝生等の維持管理：推進	86	16	(16)	70
⑤緑や花による魅力・賑わいの創出事業		774	744	(744)	30
都心臨海部の緑花による賑わいづくり	都心臨海部の緑化：推進 緑化の維持管理：推進	774	744	(744)	30
効果的な広報の展開		18	0	(0)	18
①市民の理解を広げる広報の展開事業		18	0	(0)	18
計画の周知や実績報告	多様な手段で広報活動を推進	18	0	(0)	18
総計		10,861	6,943	(2,996)	3,918

※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。

事業内容

(1)	樹林地保全創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項1目		<p>まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。</p> <p>これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。</p> <p>緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等や都市公園内のまとまった樹林を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、緑地保全制度により指定された樹林地における維持管理の支援、森に関するイベントや講座の実施などを行います。</p>
	本年度	千円 4,124,922	
	前年度	3,518,533	
	差引	606,389	
財源内訳	国・県	1,097,946	
	市債	1,645,000	
	その他	50	
	基金繰入	1,381,926	
	一般繰入	—	

1 樹林地の確実な保全の推進 3,489,182 千円

(1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,489,182 千円

市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。

横浜みどりアップ計画による地区指定の拡大に伴い、増加する買取りに対応します。

- ・新規指定面積：100ha（1款2項1目と合わせた面積）
- ・買取見込面積：12.6ha（1款2項1目：9.1ha、計21.7ha）
- ・保全した樹林地の整備

2 良好な森を育成する取組の推進 611,040 千円

(1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業 594,730 千円

ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成 350,340 千円

- ・市民の森、市有緑地及び都市公園内のまとまった樹林を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、散策路などの施設の修繕や、維持管理に必要な施設の整備を行います。
- ・森ごとに具体的な管理の計画を定めた保全管理計画を策定し、愛護会等と連携して森づくりを推進します。

保全管理計画の策定：樹林地3か所、公園4か所

イ 指定された樹林地における維持管理の支援 107,800 千円

土地所有者の維持管理負担を軽減するため、緑地保全制度により指定した樹林地の外周部などで土地所有者が行う危険・支障樹木の除去等の維持管理への支援を行います。

- ・維持管理の支援：130件

ウ 生物多様性に配慮した防災性・安全性の向上 129,000 千円
防災や安全面の対策が必要な緑地の法面を対象に、生物多様性にも配慮した法面整備を推進します。
・法面の整備：4 か所

エ 間伐材の有効活用 7,590 千円
チップターの貸し出しによりチップ化作業を支援するなど、間伐材の有効活用を推進します。
あわせて計画的な樹林地の維持管理作業で生じた間伐材の活用方法も検討します。

(2) 森を育む人材の育成事業 16,310 千円

ア 森づくりを担う人材の育成 7,900 千円
・森づくり活動に取り組む団体の基本的な知識と安全確保、活動のスキルアップ、リーダーの養成などにつながる研修を実施します。
・森づくり活動に必要な動植物調査、作業技術などを学ぶ研修を開催するとともに、森づくり活動団体へ加入するための橋渡しを行います。また、ニュースレターやウェブサイトを活用し、森づくりに関する情報発信を行います。

イ 森づくり活動団体への支援 8,410 千円
市民の森や、都市公園内のまとまった樹林で活動する団体を対象に、森づくり活動に対する助成や、必要な道具類の貸出し、専門家派遣による支援を行います。
・市民の森等：10 団体
・公園：10 団体

3 森と市民とをつなげる取組の推進 24,700 千円

(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業 24,700 千円

ア 森の楽しみづくり 19,100 千円
・区民まつりなど各区での催しに合わせ、森に関わるきっかけとなるイベントや広報活動を展開します。特に、親子で参加できるイベントの充実などに取り組みます。
イベントの実施及び広報活動：36 回
・森を楽しむためのプログラムを自ら企画・運営できる人材育成のための講座などを開催します。

イ 森に関する情報発信 5,600 千円
・市民の森・ふれあいの樹林のガイドマップを作成し、市民が気軽に森を訪れ、楽しむ環境づくりを推進します。

事 業 内 容

(2) 都市農地保全費
(横浜みどり税 充当)
1款1項2目

都市に潤いをもたらす横浜の農景観を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。また、市民農園で自ら農作物を栽培するなど「農とのふれあい」への市民ニーズが高まっています。

本 年 度	千円 879,340
-------	---------------

前 年 度	831,239
-------	---------

差 引	48,101
-----	--------

財 源 内 訳	国・県	231,656
	市 債	466,000
	その他	—
	基金繰入	181,684
	一般繰入	—

そこで、景観形成や生物多様性の保全など、農地が持つ環境面での役割に着目した「良好な農景観の保全」や、「農とふれあう場づくり」を重点的に展開し、市民が身近に農を感じる場をつくります。

1 農に親しむ取組の推進 879,340 千円

(1) 良好な農景観の保全事業 99,180 千円

ア 水田の保全 36,960 千円

土地所有者が水田を維持できるよう、水稻作付を 10 年間継続することを条件に奨励金を交付します。

- ・水田保全承認面積：122ha

イ 農景観を良好に維持する取組の支援 28,900 千円

- ・農地周辺の不法投棄対策として、夜間パトロール等を実施します。
- ・牧草等の栽培を奨励し、農地からの土砂流出や土ぼこりの発生の防止を図ります。
牧草栽培奨励：4ha
- ・管理作業に必要な共同利用設備の整備を支援します。
せん定枝等堆肥化設備の整備：5 件

ウ 多様な主体による農地の利用促進 33,320 千円

農地の長期間の貸し借りを促進することにより、農地の保全につながるように、6 年間以上の貸借設定をした農地所有者に奨励金を交付します。また、遊休農地対策として一時的に市が借り受けて復元し、利用希望者への貸付を進めます。

- ・農地の長期貸付により保全されている農地：74.6ha
- ・遊休農地の復元：0.2ha
- ・復元した農地の耕作奨励：0.2ha

(2) 農とふれあう場づくり事業

780,160 千円

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

780,160 千円

- ・野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験することができる収穫体験農園の開設等に必要な施設整備を支援します。

収穫体験農園の開設支援：2.5ha

- ・土地所有者による維持管理が難しくなった農地等を、市が買い取るなどして、市民が農作業を楽しめる農園を主とした都市公園を整備します。

農園付公園の整備面積：1.3ha

なお、従来から実施している、利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム（0.1ha）」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園（0.1ha）」、また、利用者が自由に農作業を楽しめる「特区農園（1.0ha）」などの多様な市民農園の開設の支援については、1 款 2 項 2 目の都市農業育成費（横浜みどり税非充当事業）で対応します。

事 業 内 容

(3)	緑化推進創造費 (横浜みどり税 充当) 1款1項3目		<p>都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、緑あふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。</p> <p>民有地においては、緑の少ない区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化を推進し、維持管理を支援することで「質の高い緑」を創出します。また、市民協働による地域の緑化や小中学校・保育園・幼稚園（民間）など子どもを育む空間では、ニーズに合わせた多様な緑の創出を支援します。</p> <p>公共施設・公有地においても、多くの市民の目にふれる場所でシンボリックな緑の創出に取り組むほか、街路樹の良好な育成、緑や花による魅力・賑わいの創出などにより、実感できる質の高い緑を創出します。</p>
	本 年 度	千円 1,938,989	
	前 年 度	1,725,701	
	差 引	213,288	
	財 源 内 訳	国・県	
市 債		325,000	
その他		—	
基金繰入		1,432,489	
一般繰入		—	

1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進	933,860 千円
(1) 民有地での緑の創出事業	48,860 千円
ア 民有地における緑化の助成	26,000 千円
・ 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。なお、緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性の高い場所での緑化や生物多様性の向上に寄与する緑化などの効果的な取組に対し、支援を充実させます。	
・ 緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区における公開性や視認性のある緑化に対し、維持管理費の助成を行います。	
緑化の助成：11件（1款2項3目で2件、計13件）	
イ 名木古木の保存	18,860 千円
地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。	
ウ 人生記念樹の配布	4,000 千円
民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。	
(2) 公共施設・公有地での緑の創出事業	885,000 千円
ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理	50,000 千円
多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。	
・ 緑の創出：1か所（港南区新庁舎緑化事業）	
（1款2項3目で14か所、計15か所）	

イ 公有地化によるシンボリックな緑の創出 546,000 千円
 緑の少ない鶴見、神奈川、西、中、南区などを対象に、多くの市民の目にふれる場所で、土地利用転換などの機会をとらえて用地を確保し、緑豊かな公園を整備します。
 事業推進：3か所

ウ いきいきとした街路樹づくり 289,000 千円
 市民が目にする機会が多く、街並みの美観向上に寄与する街路樹を良好に育成するため、せん定などの維持管理を通常の維持管理に上乘せして実施します。特に、都心臨海部の街路樹や区の代表的な街路樹については、低木の刈込や除草などより充実した管理を進めます。

2 緑を楽しむ市民の盛り上げりを醸成する取組の推進 1,005,129 千円

(1) 市民協働による緑のまちづくり事業 244,629 千円

ア 地域緑のまちづくり 244,629 千円

地域が主体となり、住宅街や商店街、オフィス街、工場地帯など様々な街で、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、計画を実現していくための取組を、市民との協働で進めます。

28年度から着手する新規地区について、地域緑化計画を公募し、計画作りの支援を行います。また、27年度までに地域緑化計画を策定した地区については、継続して緑化整備や維持管理活動等への支援を行います。

地域緑化推進事業：28地区（地域緑化計画策定数：34地区）

(2) 子どもを育む空間での緑の創出事業 16,300 千円

ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出 16,300 千円

民間の保育園、幼稚園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。

- ・緑の創出（民間）：10か所（1款2項3目で公立保育園、小中学校10か所、計20か所）
- ・芝生等の維持管理に対する支援

(3) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業 744,200 千円

ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり 744,200 千円

多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。

28年度は、山下公園、港の見える丘公園、山手西洋館、港湾緑地（象の鼻パーク等）、東横線跡地等の緑花整備などに取り組みます。

- ・緑花による魅力・賑わいづくり
- ・緑花の維持管理

事 業 内 容

(4)	樹林地保全費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項1目		<p>まとまりのある緑の空間は、都市の骨格をつくり、クールスポットであると同時に生物生息の場であり、洪水抑制や避難場所になるなど防災・減災にも役立ちます。さらには、樹林地や農地が一体となって横浜らしく美しい景観を形成している地域も存在します。</p> <p>これらを次世代に引き継いでいくため、森のもつ多様な役割に配慮しながら、土地の所有者や地域住民など、市民・事業者とともにその保全や育成をより一層進めます。</p> <p>緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り、市民の森等を対象とした保全管理計画に基づく森づくりの推進、ウェルカムセンターを活用した森に関する情報発信などを行います。</p>
	本 年 度	千円 3,312,658	
	前 年 度	3,314,558	
	差 引	△1,900	
	財源内訳		
	国・県	961,054	
	市 債	1,961,000	
	その他	22	
	基金繰入	-	
	一般繰入	390,582	

- 1 樹林地の確実な保全の推進** 3,114,885千円
- (1) 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り事業 3,114,885千円
- 市内に残る貴重な緑地について、緑地保全制度の地区指定を積極的に進めるとともに、特別緑地保全地区等の指定地で、土地所有者の不測の事態等による買入れ申し出に対応します。
- ・新規指定面積：100ha（1款1項1目と合わせた面積）
 - ・買取見込面積：9.1ha（1款1項1目：12.6ha、計21.7ha）
 - ・保全した樹林地の整備
- 2 良好な森を育成する取組の推進** 157,773千円
- (1) 生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業 157,773千円
- ア 森づくりガイドライン等を活用した森の育成 156,853千円
- 市民の森、市有緑地及び都市公園のまとまった樹林地を対象に森づくりガイドライン等を活用し、生物多様性の保全や利用者などの安全確保のため、愛護会などと連携して森づくりを推進します。また、維持管理に必要となる倉庫の整備や測量等を実施します。
- イ 間伐材の有効活用 920千円
- 計画的な樹林地の維持管理により発生する間伐材の有効活用を推進するために、研修を行います。

3 森と市民とをつなげる取組の推進	40,000 千円
(1) 市民が森に関わるきっかけづくり事業	40,000 千円
ア 森に関する情報発信	40,000 千円
<p>市内にあるウェルカムセンター5館において、それぞれの展示施設を活用し、森を安全に散策するための情報や生き物情報など発信する「森の情報提供」、森を知り、楽しむための講座などを開催する「普及啓発・環境教育」を行います。</p>	
<p>ウェルカムセンター5館</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察センター（横浜自然観察の森）〈栄区〉 ・にいほる里山交流センター（新治里山公園）〈緑区〉 ・虹の家（舞岡ふるさと村）〈戸塚区〉 ・四季の家（寺家ふるさと村）〈青葉区〉 ・環境活動支援センター 交流スペース〈保土ヶ谷区〉 	

事 業 内 容

(5)	都市農業育成費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項2目	<p>新鮮で安心な農産物の生産のほか、貯水・洪水防止、レクリエーションなど、多様な公益的な機能を持つ農地を将来にわたって保全するための取組を進めます。</p> <p>また、身近な場所に農地がある横浜の都市農業の特徴を生かし、新鮮な農畜産物を購入できる直売所の開設支援等を通じた地産地消にふれる機会の拡大や、人材の育成、市民や企業との連携などにより、地産地消を推進します。</p>
本 年 度	千円 196,472	
前 年 度	193,466	
差 引	3,006	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	1,581
	基金繰入	—
	一般繰入	194,891

- | | |
|--|------------|
| 1 農に親しむ取組の推進 | 130,445 千円 |
| (1) 良好な農景観の保全事業 | 108,603 千円 |
| ア 水田の保全 | 32,000 千円 |
| 良好な水田景観を保全するために必要な、井戸等の整備による水源の確保を支援します。 | |
| ・水源の確保：2か所 | |
| イ 特定農業用施設保全契約の締結 | 890 千円 |
| 農家が「所有農地等を10年間適正に管理すること」と「農業生産に不可欠な農業用施設を10年間継続して利用すること」を横浜市と契約を締結し、当該農業用施設の敷地として市長に指定された「農業用施設用地」の固定資産税・都市計画税を軽減し、農地の保全を図ります。 | |
| ウ 農景観を良好に維持する取組の支援 | 75,713 千円 |
| 農業者団体が行う、道路や水路などの公益施設の清掃や、花などの景観植物の植栽など、まとまりのある農地を良好に保全する取組を支援します。また、生物多様性に配慮した水路機能の維持や土砂流出の対策を支援します。 | |
| ・良好に維持されている農地の面積：721ha
・生物多様性に配慮した水路機能の維持：1地区
・土砂流出防止対策：4地区 | |

(2) 農とふれあう場づくり事業 21,842 千円

ア 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設 9,302 千円

利用者が農家から指導を受けることができる「栽培収穫体験ファーム」や、児童が農家から野菜や米づくりを学ぶ「環境学習農園」、また、利用者が自由に農作業を楽しむ「特区農園」など、多様な市民農園の開設を支援します。

・市民農園の開設支援：1.2ha

<内訳>栽培収穫体験ファーム：0.1ha、環境学習農園：0.1ha、特区農園：1.0ha

なお、市民の方が、野菜の収穫や果物のもぎとりなどを気軽に体験する「収穫体験農園（2.5ha）」や、「農園付公園（1.3ha）」は、1款1項2目の都市農地保全費（横浜みどり税充当事業）で対応します。

イ 市民が農を楽しむ支援する取組の推進 12,540 千円

・「横浜ふるさと村」や「恵みの里」での農体験教室等の開催や農景観の保全等の取組を推進します。

農体験教室などの実施：100回

・農家と地域住民の協働により協定を締結し、地域の農環境の保全を図る活動を進めます。

新規協定の締結：2件

・より多くの市民の方に横浜の農を知ってもらうため、市内の生産現場や直売所などの流通の現場等を巡る「農ある横浜・あぐりツアー」を開催します。

農ある横浜・あぐりツアーの開催：4回

・市民農業大学講座や体験学習講座を開催し、市民が栽培技術などを学ぶ場を提供します。

市民農業大学講座の開催：「野菜・果樹コース」 1年次 20回、2年次 10回
：「花・緑コース」 1年次 20回

体験学習講座の開催：5回

2 地産地消の推進 66,027 千円

(1) 身近に感じる地産地消の推進事業 44,295 千円

ア 地産地消にふれる機会の拡大 44,295 千円

・直売所の開設や施設の拡充、地域に古くから伝わる農畜産物加工品などをつくる施設の整備などの相談に市が応じ、それらの開設や運営の支援を行います。また、市民が楽しみながら農畜産物を購入できる青空市の運営を支援します。

直売所等の支援：15件、青空市運営支援：5件

・市内の植木農家や花き農家が生産した苗木や花苗を、市民への配布や公共施設、農地の縁辺部への植栽に活用し、市民が市内産植木や草花に親しめる機会を創出します。

緑化用植物の生産・配布：23,500本

・情報誌などの制作・発行や地産地消キャンペーン、横浜の農をPRするイベントの実施、身近に農を感じる機会が少ない都心部の方を対象とした情報の発信など、市民が地産地消にふれる機会の拡大を図ります。

(2) 市民や企業と連携した地産地消の展開事業

21,732 千円

ア 地産地消を広げる人材の育成

4,058 千円

・地産地消を広げるはまふうどコンシェルジュの育成講座を開催します。また、コンシェルジュが活動する場や内容を広げるためのフォローアップ研修会の開催や、活動に対する助成により、コンシェルジュの活動を支援します。

はまふうどコンシェルジュ活動支援：20 件

・直売所における農畜産物の販売方法や PR 方法などを充実させるとともに、直売を行う生産者を対象に、技術研修や先進的な直売所への視察会を開催します。

・地産地消サポート店による取組や、店舗・生産者・はまふうどコンシェルジュなどをつなぐネットワークを拡充し、市民の利用を促進するための研修や交流会を実施します。

・地産地消に取り組む市民・企業等の交流や情報交換等を行うフォーラムを、市民・企業と連携して開催します。

フォーラムの開催：1 回

イ 市民や企業等との連携

17,674 千円

・生産者や企業等のニーズを集約し、両者のニーズをマッチングすることで、地産地消を広げます。

企業等との連携の推進：10 件

・市内産農畜産物の魅力を発信していくため、市内産農畜産物等のブランド化と地産地消のさらなる推進を目的とするブランド戦略を策定し、市内産農畜産物のプロモーションを実施します。

・市内の中小企業等を対象に、地産地消に関するビジネスを創出するための費用の助成や、相談対応などの支援を行うとともに、新規事業者の発掘・育成を目的とした講座を開催します。

・小学校の給食メニューにおける市内産農産物の利用促進や食育の推進を図るため、企業等と連携した小学生による料理コンクールや、「食」と「農」に関する啓発等を行います。

事 業 内 容

(6)	緑化推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項3目	<p>都市の緑は、市民に潤いや安らぎをもたらすほか、街の良好な景観形成や賑わい創出、生き物の生息空間となるなどの重要な役割を果たし、都市の魅力を高めます。市民が、緑あふれる都市で暮らす豊かさを実感できるような取組を進めます。</p> <p>民有地において、緑化を積極的に支援するとともに、公共施設・公有地においても、多くの市民が利用する公共施設から率先して、質の高い緑を創出します。また、保育園・小中学校（公立）など子どもを育む空間においても、ニーズに合わせた多様な緑を創出します。</p>
本 年 度	千円 391,132	
前 年 度	390,567	
差 引	565	
財 源 内 訳	国・県	—
	市 債	—
	その他	—
	基金繰入	—
	一般繰入	391,132

- | | |
|--|-------------------|
| 1 市民が実感できる緑を創出する取組の推進 | 291,032 千円 |
| (1) 民有地での緑の創出事業 | 13,717 千円 |
| ア 民有地における緑化の助成 | 2,000 千円 |
| 緑の環境をつくり育てる条例や緑化地域制度等に定める基準以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化費用の一部を助成します。 | |
| ・緑化の助成：2件（1款1項3目で11件、計13件） | |
| イ 名木古木の保存 | 2,882 千円 |
| 地域住民に古くから町の象徴として親しまれ、故事、来歴等のある樹木を保存すべき樹木として指定します。また、指定木の維持管理に必要な樹木の診断や治療及びせん定等の維持管理費用の一部を助成します。 | |
| ウ 人生記念樹の配布 | 8,835 千円 |
| 民有地緑化の普及・啓発を図るため、人生の節目（出生、保育園・幼稚園入園、小学校入学、成人、就職、結婚、金婚・銀婚、賀寿、新市民（市外からの転入）、住居の新築・購入・増改築）の記念に希望した市民に苗木を無料配布します。 | |
| ・苗木の配布：8,000本 | |
| (2) 公共施設・公有地での緑の創出事業 | 277,315 千円 |
| ア 公共施設・公有地での緑の創出・管理 | 277,315 千円 |
| 多くの市民が利用する地域の公共施設から率先し、市民が実感でき、生物多様性の向上や良好な景観形成につながる緑を創出します。 | |
| また、充実を図った公共施設の緑を、良好に維持管理します。 | |
| ・緑の創出：14か所（1款1項3目で1か所、計15か所） | |
| ・創出した緑の維持管理 | |

2 緑を楽しむ市民の盛り上がりを醸成する取組の推進	100,100 千円
(1) 子どもを育む空間での緑の創出事業	70,100 千円
ア 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出	70,100 千円
<p>公立の保育園、小中学校において、園庭・校庭の芝生化に加え、花壇づくり、屋上や壁面の緑化、ビオトープ整備など、施設ごとのニーズに合わせた多様な緑の創出・育成を進めます。また、芝生等の維持管理に対する支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の創出（公立）：10 か所（1 款 1 項 3 目で民間保育園、幼稚園、小中学校 10 か所、計 20 か所） ・芝生等の維持管理に対する支援 	
(2) 緑や花による魅力・賑わいの創出事業	30,000 千円
ア 都心臨海部の緑花による賑わいづくり	30,000 千円
<p>多くの市民が時間を過ごし、国内外から多くの観光客が訪れるエリアである都心臨海部において、来訪者の回遊性向上や生物多様性確保の観点から、エリア内での緑のネットワーク形成に寄与することも念頭に、公共施設を中心に緑や花による空間演出や質の高い維持管理を集中的に展開し、街の魅力形成・賑わいづくりにつなげます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑花の維持管理 	

事 業 内 容

(7)	広報推進費 (横浜みどり税 非充当) 1款2項4目	<p>市民の皆様には横浜みどりアップ計画と横浜みどり税、計画の取組内容及び実績を知っていただき、理解を深めていただけるよう積極的な広報を展開します。また、緑に関する活動に参加するきっかけとなる機会を提供し、その効果を実感していただけるよう取り組みます。</p> <p>このために、広報誌や交通広告など様々な媒体・手法を用いて、取組内容や実績をお知らせします。また、緑を守り、つくり、育む取組に参加していただけるよう、イベント等の広報にも取り組みます。</p>
本 年 度	千円 17,800	
前 年 度	17,800	
差 引	0	
財 源 内 訳	国・県	-
	市 債	-
	その他	-
	基金繰入	-
	一般繰入	17,800

1 市民の理解を広げる広報の展開事業

17,800 千円

横浜みどりアップ計画の取組と横浜みどり税について、各種メディア等を活用した広報を積極的に行います。

- ・ 広報よこはま特集ページ
- ・ 実績概要の作成、公共施設等への配架
- ・ 電車やバスなど交通広告
- ・ ラジオ・テレビなど各種メディアを活用した広報
- ・ 事業実施箇所での表示
- ・ イベントへの出展、広報
- ・ マスコットキャラクターを活用した広報
- ・ プロモーションビデオを活用した広報
- ・ 市民認知度の調査

(8)	みどり基金積立金 1款3項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 3,000	1 みどり基金積立金 3,000 千円 横浜市みどり基金の運用から生ずる収益を基金に積み立てます。	
前年度		3,000		
差引		0		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		3,000	
	基金繰入		—	
	一般繰入		—	
(9)	元金 1款4項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 942,217	1 市債金会計繰出金 942,217 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の元金を市債金会計に繰り出します。	
前年度		812,526		
差引		129,691		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		—	
	基金繰入		—	
	一般繰入		942,217	
(10)	利子 1款4項2目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 243,092	1 市債金会計繰出金 243,092 千円 みどり保全創造事業のために発行した市債の利子を市債金会計に繰り出します。	
前年度		233,400		
差引		9,692		
財源内訳	国・県			—
	市債			—
	その他		—	
	基金繰入		—	
	一般繰入		243,092	

(11)	公債諸費 1款4項3目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 16,009	1 市債金会計繰出金	16,009 千円
前年度		26,139	みどり保全創造事業のために発行した市債の発行手数料等を市債金会計に繰り出します。	
差引		△10,130		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	—		
	一般繰入	16,009		
(12)	予備費 1款5項1目		<u>事業内容</u>	
本年度		千円 1,000	1 予備費	1,000 千円
前年度		1,000	みどり保全創造事業費会計の予備費を計上します。	
差引		—		
財源内訳	国・県	—		
	市債	—		
	その他	—		
	基金繰入	1,000		
	一般繰入	—		

下水道事業会計 (企業会計)

☆は拡充事業

下線部は拡充の内容

公営企業会計の概要について

1 一般会計等との違い

	官庁会計 【一般会計、特別会計】	公営企業会計 【下水道事業会計等】	企業会計 【民間企業】
会計原則	単式簿記・現金主義	発生主義・複式簿記	発生主義・複式簿記
作成書類等	予・決算書のほか事項別 明細書等の説明資料	予・決算書のほか貸借対照表、 損益計算書等の説明資料	貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書等

2 独立採算制

地方公営企業は、公共性と経済性を発揮しつつ、独立採算を維持することが原則であり、必要な経費は利用者に支払っていただく使用料によって賄っていく必要があります。

その一方で、本来一般会計で担うべき事業や、政策的に実施される採算ベースに乗りにくい事業など、使用料収入によって経費を賄うことが適しない事業については、一般会計が応分の費用を負担することとなっており、繰出金（負担金、補助金、出資金）として公営企業会計に支払います。

【下水道事業会計への一般会計繰出金】

- ・汚水は使用料等で、雨水は一般会計負担で処理することが基本です。（雨水公費・汚水私費の原則）
- ・汚水経費のうち、処理水の水質向上などに係る経費の一部は一般会計が負担しています。

※一般会計が負担する経費は、毎年、総務省通知「地方公営企業繰出金について」で定められています。

3 収益的収支と資本的収支

下水道事業会計は、収益的収支と資本的収支から構成されています。

●収益的収支

- ・収入) 当年度の使用料、雨水処理に係る一般会計からの負担金など
- ・支出) 下水道施設の運転・修繕等の維持管理費、設備等の減価償却費、企業債の支払利息

●資本的収支

- ・収入) 建設経費に対する国庫補助金、一般会計からの出資金のほかは、借入金である企業債
- ・支出) 施設の新設・再整備などの建設改良費、過去の借入金の企業債償還金等

【公営企業会計の特徴】

◇資本的収支の不足分は、収益的支出の減価償却費（損益勘定留保資金）などで補てんします。



4 平成 28 年度 下水道事業会計予算総括表

<収益的収支>

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減
収益的収入	134,105,032	135,181,707	△1,076,675
下水道使用料①	59,682,416	60,525,996	△843,580
一般会計負担金等(ア)②	43,533,249	44,245,525	△712,276
長期前受金戻入	28,546,590	28,187,067	359,523
その他	2,342,777	2,223,119	119,658
収益的支出 A	120,963,333	122,497,750	△1,534,417
維持管理費	30,617,650	30,323,093	294,557
減価償却費等	74,813,283	74,919,851	△106,568
支払利息等③	13,330,869	14,851,193	△1,520,324
その他	2,201,531	2,403,613	△202,082
収益的収支差引	13,141,699	12,683,957	457,742
消費税等調整額	1,870,325	1,693,198	177,127
純利益	11,271,374	10,990,759	280,615

<資本的収支>

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減
資本的収入	60,504,608	82,702,878	△22,198,270
国庫補助金	15,075,862	13,098,449	1,977,413
企業債④	43,063,000	67,150,000	△24,087,000
下水道整備事業費充当企業債	22,757,000	17,000,000	5,757,000
資本費平準化債	-	16,070,000	△16,070,000
借換債	20,306,000	34,080,000	△13,774,000
一般会計出資金(イ)	2,271,154	2,393,131	△121,977
その他	94,592	61,298	33,294
資本的支出 B	116,809,214	144,807,890	△27,998,676
建設改良費⑤	46,902,288	38,596,207	8,306,081
企業債償還金⑥	69,844,701	106,191,623	△36,346,922
その他	62,225	20,060	42,165
資本的収支差引	△56,304,606	△62,105,012	5,800,406

一般会計繰入金計(ア)+(イ)	45,804,403	46,638,656	△834,253
-----------------	------------	------------	----------

支出合計(A+B)	237,772,547	267,305,640	△29,533,093
-----------	-------------	-------------	-------------

《主な増減》

●収益的収入

※()内は対前年度比

①下水道使用料【59,682百万円 ← 60,526百万円 (△844百万円)】

▷ 件数は増加しているものの、節水機器の普及等で1件あたりの平均排出量減により減収

②一般会計負担金等【43,533百万円 ← 44,246百万円 (△713百万円)】

▷ 企業債残高の減や利率の低下に伴い雨水事業に係る支払利息が減少し、負担額が減

●収益的支出

③支払利息等【13,331百万円 ← 14,851百万円 (△1,520百万円)】

▷ 企業債残高の減や利率の低下により減少

●資本的収入

④企業債【43,063百万円 ← 67,150百万円 (△24,087百万円)】

▷ 年度内の償還金が大幅に減ったことにより借換のための企業債などが減

▷ 整備のための新規発行分は、約58億円増

●資本的支出

⑤建設改良費【46,902百万円 ← 38,596百万円 (+8,306百万円)】

▷ 老朽下水道管の再整備13,607百万円(+4,251百万円)、浸水対策7,141百万円(+2,249百万円)、水質向上に向けた水再生センターの設備整備2,334百万円(+2,044百万円)

⑥企業債償還金【69,845百万円 ← 106,192百万円 (△36,347百万円)】

▷ 前年度に比べ、年度内に償還期限を迎える企業債が大幅に減ったことによる減

5 下水道事業におけるPFI事業(債務負担設定額)

事項	限度額	平成28年度以降の支払義務発生見込額		左の財源内訳			事業の内容
		期間	金額	国庫支出金	企業債	損益勘定留保資金	
北部汚泥資源化センター 消化ガス発電設備の 整備及び維持管理 (既設定分)	9,651,000	平成28年度	308,000	-	-	308,000	消化ガス発電設備の更新、 管理運営
		平成29年度から 平成41年度まで	3,875,000	-	-	3,875,000	
南部汚泥資源化センター 下水汚泥燃料化設備 の整備及び維持管理 (既設定分)	16,881,000	平成28年度	679,651	-	-	679,651	燃料化施設の建設、管理運営
		平成29年度から 平成47年度まで	11,787,000	-	570,413	11,787,000	
北部汚泥資源化センター 下水汚泥処理設備の 整備及び維持管理 (新規設定分)	42,600,000	平成29年度から 平成50年度まで	42,600,000	9,060,000	-	33,540,000	燃料化施設、汚泥焼却炉 及び改良土プラント施設の 建設・管理運営

＜下水道事業会計予算総括表＞

収入及び支出内訳

(単位:千円)

区 分	本年度	前年度	増△減	前年度比
支出合計 (① + ②)	237,772,547	267,305,640	△ 29,533,093	△ 11.0%

＜収益的収支＞

収益的収入	134,105,032	135,181,707	△ 1,076,675	△ 0.8%
下水道使用料	59,682,416	60,525,996	△ 843,580	△ 1.4%
一般会計負担金等 (ア)	43,533,249	44,245,525	△ 712,276	△ 1.6%
長期前受金戻入	28,546,590	28,187,067	359,523	1.3%
その他	2,342,777	2,223,119	119,658	5.4%
収益的支出 ①	120,963,333	122,497,750	△ 1,534,417	△ 1.3%
維持管理費	30,617,650	30,323,093	294,557	1.0%
減価償却費等	74,813,283	74,919,851	△ 106,568	△ 0.1%
支払利息等	13,330,869	14,851,193	△ 1,520,324	△ 10.2%
その他	2,201,531	2,403,613	△ 202,082	△ 8.4%
収益的収支差引	13,141,699	12,683,957	457,742	3.6%
消費税等調整額	1,870,325	1,693,198	177,127	10.5%
純利益	11,271,374	10,990,759	280,615	2.6%

＜資本的収支＞

資本的収入	60,504,608	82,702,878	△ 22,198,270	△ 26.8%
国庫補助金	15,075,862	13,098,449	1,977,413	15.1%
企業債	43,063,000	67,150,000	△ 24,087,000	△ 35.9%
下水道整備事業費充当企業債	22,757,000	17,000,000	5,757,000	33.9%
資本費平準化債	-	16,070,000	△ 16,070,000	△ 100.0%
借換債	20,306,000	34,080,000	△ 13,774,000	△ 40.4%
一般会計出資金 (イ)	2,271,154	2,393,131	△ 121,977	△ 5.1%
その他	94,592	61,298	33,294	54.3%
資本的支出 ②	116,809,214	144,807,890	△ 27,998,676	△ 19.3%
下水道整備費	43,106,885	34,875,651	8,231,234	23.6%
下水道改良費	1,658,642	1,600,043	58,599	3.7%
給与費	2,100,766	2,086,659	14,107	0.7%
企業債償還金	69,844,701	106,191,623	△ 36,346,922	△ 34.2%
企業備品購入費等	98,220	53,914	44,306	82.2%
資本的収支差引	△ 56,304,606	△ 62,105,012	5,800,406	△ 9.3%

◆ 資本的収入額が資本的支出額に不足する額 56,304,606千円は、当年度損益勘定留保資金等で補てんします。

一般会計繰入金計 (ア)+(イ)	45,804,403	46,638,656	△ 834,253	△ 1.8%
------------------	------------	------------	-----------	--------

＜下水道事業会計予算総括表＞

支出関係

(単位:千円)

維持管理に係る支出 (収益の支出)	本年度	前年度	増△減	前年度比
1款 下水道管理費	120,963,333	122,497,750	△1,534,417	△ 1.3%
1項 営業費用	105,430,933	105,242,944	187,989	0.2%
1目 管 き よ 費	4,896,894	4,890,434	6,460	0.1%
2目 ポ ン プ 場 費	2,142,965	2,291,558	△148,593	△ 6.5%
3目 処 理 場 費	13,997,504	13,296,969	700,535	5.3%
4目 排 水 設 備 費	42,540	41,012	1,528	3.7%
5目 業 務 費	107,304	81,687	25,617	31.4%
6目 水道事業会計繰出金	3,389,783	3,231,317	158,466	4.9%
7目 総 係 費	289,306	291,286	△1,980	△ 0.7%
8目 下 水 道 研 究 費	16,713	39,047	△22,334	△ 57.2%
9目 工 場 排 水 対 策 費	24,128	24,726	△598	△ 2.4%
10目 減 価 償 却 費	73,439,322	73,872,631	△433,309	△ 0.6%
11目 資 産 減 耗 費	1,373,961	1,047,220	326,741	31.2%
12目 給 与 費	5,710,513	6,135,057	△424,544	△ 6.9%
2項 営業外費用	14,938,609	16,693,921	△1,755,312	△ 10.5%
1目 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	13,330,869	14,851,193	△1,520,324	△ 10.2%
2目 消費税及び地方消費税	1,530,000	1,770,000	△240,000	△ 13.6%
3目 雑 支 出	77,740	72,728	5,012	6.9%
3項 特別損失	583,791	551,885	31,906	5.8%
1目 固 定 資 産 売 却 損	225,591	-	225,591	皆増
2目 災 害 に よ る 損 失	358,200	551,885	△193,685	△ 35.1%
4項 予 備 費	10,000	9,000	1,000	11.1%
1目 予 備 費	10,000	9,000	1,000	11.1%

建設投資に係る支出 (資本的支出)	本年度	前年度	増△減	前年度比
1款 下水道事業資本的支出	116,809,214	144,807,890	△27,998,676	△ 19.3%
1項 建設改良費	46,902,288	38,596,207	8,306,081	21.5%
1目 下 水 道 整 備 費	43,106,885	34,875,651	8,231,234	23.6%
2目 下 水 道 改 良 費	1,658,642	1,600,043	58,599	3.7%
3目 企 業 備 品 購 入 費	23,000	19,338	3,662	18.9%
4目 リ ー ス 債 務 支 払 額	12,995	14,516	△1,521	△ 10.5%
5目 給 与 費	2,100,766	2,086,659	14,107	0.7%
2項 企業債償還金	69,844,701	106,191,623	△36,346,922	△ 34.2%
1目 企 業 債 償 還 金	69,844,701	106,191,623	△36,346,922	△ 34.2%
3項 投 資	31,214	20,060	11,154	55.6%
1目 水 洗 便 所 改 造 資 金 貸 付 金	31,214	20,060	11,154	55.6%
4項 国庫補助金返還金	21,011	-	21,011	皆増
1目 国 庫 補 助 金 返 還 金	21,011	-	21,011	皆増
5項 予 備 費	10,000	-	10,000	皆増
1目 予 備 費	10,000	-	10,000	皆増

債務負担行為

新たに債務負担行為をするもの

事項	期間	限度額
下水道管きよ工事 請負契約の締結に係る 予算外義務負担	平成 29 年度	限度額 230,000 千円
北部汚泥資源化センター 包括的管理委託	平成 29 年度から 平成 34 年度まで	限度額 7,800,000 千円
北部汚泥資源化センター 下水汚泥処理設備の 整備及び維持管理	平成 29 年度から 平成 50 年度まで	限度額 42,600,000 千円
下水道整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	限度額 28,000,000 千円

■ 下水道事業の修繕・改築（改良・更新）と予算支出項目

◇ 管きよ

対象施設		実施内容	支出項目
枝線	昭和 45 年以前に布設したもの	更新	下水(19) 1(2) 下水道整備費 下水道管の再整備（更新）
	昭和 46 年 布設から 30 年以上経過したものの 過したもの	改良	下水(20) 1 下水道改良費 管きよの改良
	以降に布設したもの	修繕	下水(1) 1 管きよ費 管きよ等維持管理事業
幹線	布設から 20 年以上経過したもの	調査 改良	下水(19) 1(2) 下水道整備費 下水道管の再整備（更新）
全管きよ		目視点検 清掃等	下水(1) 1 管きよ費 管きよ等維持管理事業

◇ 水再生センター、ポンプ場等

実施内容		支出項目
改築	更新	下水(19) 1(3) 下水道整備費 水再生センター・ポンプ場等の再整備
	改良	下水(19) 1(3) 下水道整備費 水再生センター・ポンプ場等の再整備
		下水(20) 2 下水道改良費 水再生センター・ポンプ場等の改良
点検調査・修繕	下水(3) 1 処理場費	水再生センター事業
	下水(2) 1 ポンプ場費	ポンプ場事業

- ・更新:耐用年数を経過した設備の取り替え、管きよの布設替え等
- ・改良:施設の機能や耐用年数を向上させるための部品交換や、管きよ内に新たな管を構築する管更生工法等
- ・修繕:施設の機能や耐用年数を維持するための消耗部品の交換、破損部の修理等

■維持管理に係る支出（収益的支出）

		事業内容	
(1)	管きよ費	約 11,800km の下水道管路施設の清掃や修繕等の維持管理を行います。	
	収益的支出 1 款 1 項 1 目		
本 年 度	千円 4,896,894	<p>1 管きよ等維持管理事業 4,766,942 千円</p> <p>土木事務所と連携して、管きよ等に堆積している土砂等の除去や管路の機能障害、損傷箇所の修繕を行うとともに、不明水対策や道路陥没事故等の未然防止、台風等による被害の緊急処置等に対応します。</p> <p>また、下水道法の改正に伴い、下水道管きよの点検、調査に重点をおいた状態監視保全を進めます。</p> <p>今後は、管きよの現状をデータベースに蓄積、活用するとともに、維持管理計画を策定し、下水道の長寿命化に向けた効率的な予防保全型維持管理を進めます。</p>	
前 年 度	4,890,434		
差 引	6,460		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	186	
	使用料等	4,896,708	
		<p>2 下水道台帳等管理事業 129,952 千円</p> <p>公共下水道台帳を電算システムにより管理するとともに、あらゆる状況に備えるため、紙台帳も補正を加え保管します。閲覧については、専用端末によるもののほか、市ホームページ上にも情報を掲載し、利便性の向上に努めます。</p> <p>また、敷設された管きよの土地権利関係の変更に合わせて、下水道用地の測量、権原確保に取り組めます。</p>	

(2)	ポンプ場費		<u>事 業 内 容</u>	
	収益的支出1款1項2目		<p>ポンプ場では、雨水を速やかに排除することで浸水を防止するとともに、家庭などからの自然流下が困難な汚水を水再生センターへ送水します。</p> <p>また、主ポンプや自家発電設備などの主要設備については、予防保全型の維持管理により計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p>	
	本 年 度	千円 2,142,965		
	前 年 度	2,291,558		
	差 引	△148,593		
財源内訳	国・県	—	<p>1 ポンプ場事業 2,142,965 千円</p> <p>大型ポンプ場 26 か所、地下道などが降雨時に浸水しないための小規模なポンプ場 27 か所及び自然流下が困難な汚水を中継するポンプ施設 19 か所の維持管理を行い、省エネルギーやCO₂削減に努めます。</p>	
	企業債	—		
	その他	183		
	使用料等	2,142,782		
(3)	処理場費		<u>事 業 内 容</u>	
	収益的支出1款1項3目		<p>水再生センターでは、家庭や事業所から流れてくる汚水を浄化し海や川の水質を保全するとともに、大雨を速やかに排除し浸水を防止しています。</p> <p>汚泥資源化センターでは、水再生センターの処理工程で発生する汚泥を脱水・焼却して減量化を図ります。</p> <p>また、主要設備については、予防保全型の維持管理をするとともに計画的な修繕を推進し、長寿命化を図ります。</p> <p>なお、国の長寿命化支援制度を活用し、設備機器の修繕費用の削減を図ります。</p>	
	本 年 度	千円 13,997,504		
	前 年 度	13,296,969		
	差 引	700,535		
財源内訳	国・県	—	<p>1 水再生センター事業 13,997,504 千円</p> <p>11 か所の水再生センター、2 か所の汚泥資源化センターの維持管理を行うとともに、小学校から出る廃食用油を水再生センターの発電設備のバイオディーゼル燃料として使用するなど、温暖化対策を行い省エネルギーやCO₂削減に努めます。</p> <p>また、南部汚泥資源化センターでは、下水汚泥燃料化施設の運転を開始します。</p> <p>経営の効率化については、場内清掃点検業務、汚泥資源化センター等包括的管理委託を継続し、また、汚泥処理で発生した消化ガスを用いて発電し、固定価格買取制度で売電を図るなど維持管理費の節減に努めます。</p>	
	企業債	—		
	その他	1,484,818		
	使用料等	12,512,686		

※「その他」に賠償金(190,661千円)を含む。

(4) 排水設備費 収益的支出1款1項4目		事業内容	
		本年度	千円 42,540
前年度	41,012		
差引	1,528		
財源内訳	国・県	2,400	
	企業債	-	
	その他	571	
	使用料等	39,569	

(5)	業務費		<u>事 業 内 容</u>	
	収益的支出1款1項5目		<p>下水道使用料について、水道利用に係る使用料は、原則として水道局に徴収を委任していますが、それ以外の使用料（井戸水などの排水に係る使用料）は、当局において徴収を行っています。</p> <p>また、隣接する各市との市境区域について、地形上やむを得ない理由から公共下水道を相互に利用することが両市にとって有益になる区域については、引き続き、「下水の排除及び処理事務の相互委託に関する協定」に基づき、徴収事務の効率化を図り、各市にかかる経費について負担します。</p>	
	本 年 度	千円 107,304		
	前 年 度	81,687		
	差 引	25,617		
財源内訳	国・県	—	<p>1 下水道使用料徴収経費 91,400 千円</p> <p>関係部署と連携し、井戸水等水道水以外の排水に係る下水道使用料を適正に徴収します。</p> <p>2 市境相互負担金 15,904 千円</p> <p>相互委託協定に基づき、横浜市から川崎市、町田市及び鎌倉市に排出する下水の円滑な排除及び処理にかかる経費を負担します。</p>	
	企業債	—		
	その他	12,610		
	使用料等	94,694		
(6)	水道事業会計繰出金		<u>事 業 内 容</u>	
	収益的支出1款1項6目		<p>下水道使用料の徴収を水道局へ委任することに伴う徴収事務に要する諸経費について負担します。</p> <p>1 水道事業会計繰出金 3,389,783 千円</p> <p>料金の徴収形態を同一とする水道事業、下水道事業の2事業体が、同一の利用者に対して各々、独自に徴収業務を行うことは非効率、不経済であることから、経費節減、効率的な事業執行を図るために「下水道使用料の徴収等を水道事業管理者に委任する規則」に基づき、水道局に下水道使用料の徴収を委任し、かかる諸経費について負担します。</p>	
	本 年 度	千円 3,389,783		
	前 年 度	3,231,317		
	差 引	158,466		
財源内訳	国・県	—		
	企業債	—		
	その他	—		
	使用料等	3,389,783		

(7) 総係費 収益的支出1款1項7目	<u>事業内容</u>		事業活動の全般に関する経費を計上します。 1 下水道広報事業 9,168 千円 将来の下水道行政を担う子供たちの環境教育を支援するため、よこはま水環境ガイドボランティアと連携した出前講座、施設見学会などを実施します。併せて環境行動の促進や下水道事業のイメージアップを図るため、幅広い世代に向けたイベントの実施や、水環境キャラクターなどを活用したPRを行います。また、下水道事業の経営資源である「人材」の獲得につなげるため、下水道リクルートパンフレットを活用した大学生等への説明会を行うなど、下水道事業の持続性につながる広報活動を展開します。 2 下水道事業経営研究事業 3,062 千円 学識経験者等の広く専門的な見地から、施策や財政など今後の下水道事業経営全般について検討する附属機関「横浜市下水道事業経営研究会」を運営します。平成27年9月に発足した横浜市下水道事業経営研究会（第7期）では、下水道事業長期戦略の策定を見据え、長期的な財政のあり方を中心に審議をしていただきます。 3 下水道の国際貢献・国際交流・海外水ビジネス展開支援事業 42,032 千円 海外調査やビジネスマッチング・セミナーの開催等、横浜水ビジネス協議会の活動や横浜ウォーター(株)との連携を通じて、公民連携による海外水ビジネス展開を図り、市内企業等がビジネスチャンスを獲得できるよう支援するとともに、JICA 草の根技術協力事業を実施しているハノイ市等の新興国における水問題の解決に貢献していきます。また、本市及び会員企業の水・インフラに関する技術を発信するため、平成27年度に水・環境ソリューションハブの拠点（北部下水道センター）で整備を行った展示物を効果的に活用していきます。 さらに、姉妹友好都市である上海市等との交流や海外からの視察受入、国際会議への参加等により、国際交流を進めます。 4 下水道総務費等 235,044 千円						
	本年度	千円 289,306							
	前年度	291,286							
	差引	△1,980							
	財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>56,725</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>232,582</td></tr> </table>		国・県	—	企業債	—	その他	56,725
国・県	—								
企業債	—								
その他	56,725								
使用料等	232,582								
(8) 下水道研究費 収益的支出1款1項8目	<u>事業内容</u>		下水道事業を取り巻く課題の解決や事業の効率化を図るため、先端技術や他都市の先行事例等について、調査研究を行います。 1 下水道研究事業 16,713 千円 下水バイオガスから水素、電気、熱といったマルチエネルギーを創出する研究を民間企業と連携して取り組み、下水道資源の有効利用拡大への取組を展開します。 また、発電や焼却炉の燃料として有効利用している下水バイオガスは、低炭素社会に貢献することから、増量する技術の調査研究を行います。						
本年度	千円 16,713								
前年度	39,047								
差引	△22,334								
財源内訳	<table border="1"> <tr><td>国・県</td><td>—</td></tr> <tr><td>企業債</td><td>—</td></tr> <tr><td>その他</td><td>—</td></tr> <tr><td>使用料等</td><td>16,713</td></tr> </table>	国・県		—	企業債	—	その他	—	使用料等
国・県	—								
企業債	—								
その他	—								
使用料等	16,713								

(9)	工場排水対策費 収益的支出1款1項9目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 24,128	<p>下水道施設の適正な保全・維持管理を図るため、下水道法等に基づいて事業場への規制・指導を行います。</p> <p>1 工場排水対策事業 24,128 千円</p> <p>下水処理区域内の事業場に対し、下水道法令等に基づき除害施設の設置、改善等の指導や排出水の監視、規制等を行います。</p>	
前年度	24,726		
差引	△598		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	24,128	
(10)	減価償却費 収益的支出1款1項10目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 73,439,322	<p>償却資産について、適正な期間損益の計算を目的に、資産の使用に伴って発生する価値の減少（減価）分を費用化します。</p> <p>1 減価償却費 73,439,322 千円</p>	
前年度	73,872,631		
差引	△433,309		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	28,023,117	
	使用料等	45,416,205	
(11)	資産減耗費 収益的支出1款1項11目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,373,961	<p>滅失、破損した資産及び使用不能となった資産について、経済的価値の実態を反映させるため、除却時に帳簿価額の全部又は一部を費用化します。</p> <p>1 資産減耗費 1,373,961 千円</p>	
前年度	1,047,220		
差引	326,741		
財源内訳			
	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	523,473	
	使用料等	850,488	

(12)	給与費 収益的支出1款1項12目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 5,710,513	下水道事業の維持管理に係る人件費を計上します。	
前年度	6,135,057	1 給与費	5,710,513 千円
差引	△424,544		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	5,710,513	
(13)	支払利息及び企業債取扱諸費 収益的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 13,330,869	企業債に係る利息及び元金払手数料等取扱諸費等を計上します。	
前年度	14,851,193	1 支払利息及び企業債取扱諸費	13,330,869 千円
差引	△1,520,324		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	10,487	
	使用料等	13,320,382	
(14)	消費税及び地方消費税 収益的支出1款2項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,530,000	消費税及び地方消費税を納付します。	
前年度	1,770,000	1 消費税及び地方消費税	1,530,000 千円
差引	△240,000		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	1,530,000	

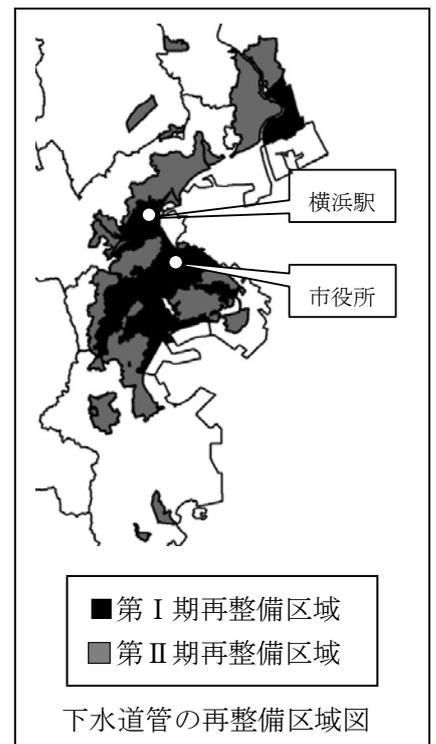
(15)	雑支出 収益的支出1款2項3目		<u>事業内容</u>
本年度		千円 77,740	過年度分の下水道使用料の過誤納による還付等、他の科目に属さない経費を計上します。
前年度		72,728	
差引		5,012	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	77,740	
1 雑支出 77,740 千円			
(16)	固定資産売却損 収益的支出1款3項1目		<u>事業内容</u>
本年度		千円 225,591	下水道事業用地の一部を有償譲渡することにあたり、土地の取得価額と有償譲渡の差額を固定資産売却損として計上します。
前年度		—	
差引		225,591	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	使用料等	225,591	
1 固定資産売却損 225,591 千円			
(17)	災害による損失 収益的支出1款3項2目		<u>事業内容</u>
本年度		千円 358,200	汚泥焼却灰処分等に係る経費を計上します。
前年度		551,885	
差引		△193,685	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	358,200	
	使用料等	—	
1 汚泥焼却灰処分等に係る経費 358,200 千円			
※「その他」は賠償金。			

事 業 内 容

(18)	予備費 収益的支出1款4項1目		
本 年 度	千円 10,000		予備費を計上します。 1 予備費 10,000 千円
前 年 度	9,000		
差 引	1,000		
財 源 内 訳			
	国・県	-	
	企業債	-	
	その他	-	
	使用料等	10,000	

■建設投資に係る支出（資本的支出）

		事業内容	
(19)	下水道整備費		汚水 26,088,033 千円
	資本的支出1款1項1目		雨水 17,018,852 千円
本年度	千円 43,106,885	<p>市民生活の安全・安心と持続可能な水環境の保全・創造に向けて、引き続き下水道施設の計画的な整備を進めます。</p> <p>老朽化した下水道施設の再整備時期が今後集中的に到来することが見込まれるため、長期的な視点に立ち「戦略的な再整備」を進め、下水道事業を総合的に管理・運営するアセットマネジメントの取組を推進します。</p> <p>地震による市民生活への影響を最小限にとどめるため、施設の耐震化と被災時の応急対策の両面から地震対策を進めます。</p> <p>また、大雨に強いまちづくりに向けて、雨水幹線等の整備とともに計画を超える大雨にも対応するため、ハザードマップのシミュレーションを活用した予測対応型の浸水対策を進めます。</p>	
前年度	34,875,651		
差引	8,231,234		
財源内訳			
	国・県	15,075,862	
	企業債	22,757,000	
	その他	80,625	
	損益勘定留保資金等	5,193,398	
<p>さらに、水質改善、生物多様性等の観点から雨水浸透や下水の高度処理を進め「良好な水環境の創出」を図ります。</p> <p>そのほか、下水道事業を通じてエネルギー対策や地球温暖化対策に貢献します。</p>			
1 下水道施設の戦略的な維持管理・再整備		28,315,841 千円	
(1) ☆アセットマネジメントの推進に向けての環境構築		134,000 千円	
<p>下水道データベースシステムの構築の検討を進めると共に効率的な施設運営を目指した下水道施設の「再構築ビジョン」の検討や下水道長期再整備見通し（今後100年間の事業費予測）の精度向上への取組を進めます。</p>			
(2) 下水道管の再整備		13,607,184 千円	
<p>ア 第Ⅰ期再整備区域の再整備</p> <p>市中心部や臨海部などの昭和20年以前に整備された第Ⅰ期再整備区域において、雨水排水能力の増強や合流式下水道の改善をあわせた効果的な更新を行い、概成に向け引き続き整備を進めます。</p> <p>また、第Ⅰ期再整備区域において、過去に健全と判断して継続利用している下水道管についても、追跡再整備事業として工事を進めます。</p> <p>・中区関内地区、南区大岡地区、磯子区磯子地区 等</p>			



イ 第Ⅱ期再整備区域の再整備

第Ⅰ期再整備区域に隣接し、概ね昭和 45 年以前に整備された第Ⅱ期再整備区域の工事を中区、鶴見区を中心に進めます。

また、再整備に伴い必要となる幹線下水道の増強を行います。

- ・再整備 中区本牧地区、鶴見区矢向地区、鶴見区末吉地区
- ・幹線下水道の増強 中区本牧地区

ウ 幹線の再整備

老朽化した幹線下水道を対象に、代替となる新たな幹線の整備や管更生等による再整備を進めます。

- ・磯子区新磯子幹線、神奈川区大口合流幹線、磯子区岡村合流幹線、金沢区金沢幹線

エ マンホール蓋の再整備

耐用年数を大幅に超過し、道路環境や排水環境が特に厳しい、金沢区の幸浦地区・福浦地区にあるマンホール蓋を現行基準のマンホール蓋に取替えていきます。

- ・金沢区幸浦地区、福浦地区

(3) 水再生センター・ポンプ場等の再整備

14,574,657 千円

ア 設備の再整備

老朽化により機能が低下した設備等の更新を行い、省エネルギー型の機器を積極的に導入するなど機能の向上を行い、耐用年数の延長を図るため主要部品の交換による長寿命化を進めます。

南部汚泥資源化センターでは、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせて汚泥燃料化事業（PFI方式）を 28 年度から運営を開始します。

また、北部汚泥資源化センターにおいて、老朽化した汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新に伴い、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥燃料化事業（PFI方式）に着手します。

さらに、北部及び南部汚泥資源化センターにおいて、消化ガス発電設備の更新を進めます。

- ・更新 金沢水再生センター汚水ポンプ 等
- ・長寿命化 港北水再生センター雨水ポンプ、磯子ポンプ場発電設備 等

イ 土木施設の再整備

水再生センター等では、耐用年数を超えて、老朽化した覆蓋や処理施設の防食などを進めます。

- ・覆蓋 港北水再生センター水処理施設 等 9 箇所
- ・防食 金沢水再生センター水処理施設 等 17 箇所

2 地震や大雨に備える防災・減災対策

10,102,157 千円

(1) 減災の視点を取り入れた新たな地震対策

2,961,500 千円

ア 下水道 BCP を通じた業務継続の対応力向上

15,000 千円

災害が発生した際に、リソース（人、モノ、情報等）の制約がある中でも震災後必要な下水道機能を確保するため、「横浜市下水道 BCP」に基づく訓練を実施し、職員の対応力向上を図ります。

- イ 災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコトイレ）の整備** 386,500 千円
 災害時におけるトイレ機能を確保するため、地域防災拠点や液状化被害想定区域内の応急復旧活動拠点（市区庁舎）、災害拠点病院で、災害用ハマッコトイレの下水道管整備を引き続き進めます。
 ・整備箇所 栄区豊田小学校、神奈川区役所、みなと赤十字病院 等 30 箇所
- ウ ☆地域防災拠点等流末枝線下水道の耐震化** 485,000 千円
 地域防災拠点につながる下水道管の耐震化を引き続き進めるとともに、液状化被害想定区域内の応急復旧活動拠点（市区庁舎等）につながる下水道管の耐震化を新たに進めます。
 ・耐震化拠点 西区軽井沢中学校 神奈川区中丸小学校 等 25 箇所
- エ 緊急輸送路等の下水道管の耐震化** 140,000 千円
 災害時の交通機能を確保するため、緊急輸送路のマンホール浮上対策や鉄道軌道下に布設された下水道管の耐震化を進めます。
 ・整備延長 2.4 k m
- オ ☆水再生センター等の耐震化** 1,935,000 千円
 大規模地震時においても下水処理を継続できるよう、簡易的な処理機能（揚水・沈殿・消毒）の確保に向けて水再生センター等の耐震化を進めます。
 また、臨海部に位置する老朽化した水再生センターの護岸の耐震化を進めるとともに、津波による浸水対策の検討を進めます。
 ・処理機能確保 末吉ポンプ場
 ・護岸整備 南部水再生センター 等
 ・津波による浸水対策検討 北部第二水再生センター 等
- (2) 内水ハザードマップを活用した新たな浸水対策** 7,140,657 千円
- ア ☆雨水幹線等の整備** 6,795,157 千円
 26 年の台風 18 号等のこれまで浸水被害のあった地区を優先的に、時間降雨量おおむね 50mm を対象とした整備を基本とし、人口や資産が集中する地盤の低い区域については、時間降雨量おおむね 60mm を対象とした浸水対策を進めます。
 また、河川事業と連携し効率的、効果的な浸水対策の検討を進めます。
 ・新規着手 瀬谷区相沢第二雨水幹線 戸塚区大面川第二雨水幹線 等
 ・継続 南区大岡川右岸雨水幹線（蒔田雨水調整池） 等
- イ 浸水予測を踏まえた新たな浸水対策** 49,500 千円
 計画を超える大雨にも対応するため、引続き内水ハザードマップ作成で用いた浸水シミュレーションを活用し、浸水の恐れのある箇所での検討及び対策を進めます。
 ・検討箇所 泉区 等
- ウ エキサイトよこはま 22 における下水道整備** 296,000 千円
 横浜駅周辺のまちづくり計画である「エキサイトよこはま 22」にあわせて、30 年に 1 回の大雨（時間降雨量 74mm）に対応した新たな幹線下水道等の設計を進めるとともに、地区内の下水道管の再整備を行います。

- 3 良好な水環境の創出 3,986,887 千円
- (1) 下水処理機能の向上 2,333,701 千円
- 公共用水域の更なる水質向上に向けて、設備機器の更新にあわせた、窒素やリンを除去する高度処理の導入を進めます。
- ・北部第二水再生センター第1系列
- (2) 合流式下水道の改善 355,000 千円
- 合流式下水道区域では、大雨時に水再生センターで処理できない下水の一部が雨水吐等から河川等の公共用水域へ流出し、水質悪化の要因となっていることから、水域の汚濁負荷を低減するため雨水吐の改良等を進めます。
- ・中区4箇所
- (3) 雨水浸透ますの設置 476,000 千円
- 浸水被害の軽減に向けた雨水流出抑制や地下水の^{かんよう}涵養を図るため、雨水浸透ますの設置を進めます。
- ・港南区 緑区 青葉区 瀬谷区 等
- (4) 未整備地域の解消 822,186 千円
- 27年に下水道処理人口普及率が99.9%となり、残りの未整備地域の解消に向けて他事業との調整や公区混乱等の調整を進め、整備の遅れていた地域の水洗化を進めます。
- ・港北区篠原地区 等 約410世帯
- 4 ☆エネルギー対策・地球温暖化対策への率先行動 702,000 千円
- 南部汚泥資源化センターでは、下水汚泥の焼却施設の更新にあわせて汚泥燃料化事業（PFI方式）を28年度から運営を開始します。【再掲】
- また、北部汚泥資源化センターにおいて、老朽化した汚泥焼却炉及び改良土プラントの更新に伴い、「焼却」から「燃料化」へ転換する汚泥燃料化事業(PFI方式)に着手します。【再掲】
- さらに、北部及び南部汚泥資源化センターにおいて、汚泥処理の過程で発生するバイオガスを用いた発電と都市ガス代替燃料としての利用を進めます。【再掲】
- その他にも、27年の下水道法の一部改正などの社会情勢の変化に対応すべく、下水熱や再生水等、下水道資源の有効活用の検討や事業化を進めます。

(20)	下水道改良費 資本的支出1款1項2目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 1,658,642	経年劣化により機能低下した管きよ及び水再生センター・ポンプ場等の設備を改良し、機能回復と耐用年数の延長を図ります。	
前年度	1,600,043		
差引	58,599	1 管きよの改良 592,543 千円	
財源内訳	国・県	—	道路陥没や ^{いっすい} 溢水等の事故防止のため、老朽化した管きよを改良し、流下能力や耐衝撃性・耐腐食性の向上を図り、管きよの長寿命化を推進します。
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定留保資金等	1,658,642	
		下水道管きよ改良予定延長	約 5,400m
		2 水再生センター・ポンプ場等の改良 1,066,099 千円	
水再生センター11 か所、汚泥資源化センター2 か所、大型ポンプ場 26 か所等の設備を対象に改良工事を施工します。改良にあたっては、省エネルギー機器の導入などにより、維持管理費の節減に努めます。			
		電気設備改良予定工事	18 件
		機械設備改良予定工事	16 件

(21)	企業備品購入費 資本的支出1款1項3目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 23,000	事業実施に必要な企業備品（耐用年数が1年以上、かつ取得価額が税抜き10万円以上で、機械及び装置の付属設備に含まれない工具器具及び備品）を購入します。	
前年度	19,338		
差引	3,662	1 企業備品購入費 23,000 千円	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定留保資金等	23,000	

(22)	リース債務支払額 資本的支出1款1項4目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 12,995	リース資産の本年度のリース料について執行します。		
前年度	14,516	1	リース債務支払額	12,995 千円
差引	△1,521			
財源内訳	国・県		—	
	企業債		—	
	その他		—	
	損益勘定 留保資金等		12,995	
(23)	給与費 資本的支出1款1項5目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 2,100,766	下水道事業の建設改良に係る人件費を計上します。		
前年度	2,086,659	1	給与費	2,100,766 千円
差引	14,107			
財源内訳	国・県		—	
	企業債		—	
	その他		—	
	損益勘定 留保資金等		2,100,766	
(24)	企業債償還金 資本的支出1款2項1目	<u>事業内容</u>		
本年度	千円 69,844,701	過去に下水道整備費等の財源として発行した企業債の当年度償還金を計上します。		
前年度	106,191,623	1	企業債償還金	69,844,701 千円
差引	△36,346,922			
財源内訳	国・県		—	
	企業債		20,306,000	
	その他		—	
	損益勘定 留保資金等		49,538,701	

(25)	水洗便所改造資金貸付金 資本的支出1款3項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 31,214	処理区域内において、水洗化を促進するため、水洗化工事等の工事費の一部について、貸付けを行います。	
前年度	20,060	1 水洗便所改造資金貸付事業 31,214 千円	
差引	11,154	貸付件数 89件	
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	13,967	
	損益勘定 留保資金等	17,247	
(26)	国庫補助金返還金 資本的支出1款4項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 21,011	国庫補助金を導入して購入した資産を有償譲渡することにあたり、譲渡価額のうち国庫補助金相当額を返還します。	
前年度	—	1 国庫補助金返還金 21,011 千円	
差引	21,011		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定 留保資金等	21,011	
(27)	予備費 資本的支出1款5項1目	<u>事業内容</u>	
本年度	千円 10,000	予備費を計上します。	
前年度	—	1 予備費 10,000 千円	
差引	10,000		
財源内訳	国・県	—	
	企業債	—	
	その他	—	
	損益勘定 留保資金等	10,000	

下水道事業の主な整備内容

行政区	主な整備内容	
	下水道管	水再生センター等 (P:ポンプ場、T:水再生センター、C:汚泥資源化センター)
鶴見	①獅子ヶ谷雨水幹線 ②江ヶ崎地区 ③矢向地区 ④末吉地区	北一T:⑤ポンプ設備 北二T:⑥耐震護岸 ⑦ポンプ設備 ⑧中央監視設備 ⑨水処理設備(高度処理) 北部C:⑩消化ガス燃焼設備 末吉P:⑪耐震化 鶴見P:⑫ポンプ設備
神奈川	⑬大口合流幹線 ⑭神大寺地区 ⑮栗田谷地区	神奈川T:⑯耐震護岸 ⑰沓殿池設備
西	⑱南幸地区 ⑲北韃井沢地区	平沼P:⑳ポンプ設備
中	㉑本牧第二幹線 ㉒本牧地区 ㉓寿地区 ㉔千代崎地区 ㉕関内地区	中部T:㉖汚泥調整槽防食・覆蓋 山下P:㉗ポンプ設備
南	㉘大岡川右岸雨水幹線(蒔田雨水調整池) ㉙中島地区 ㉚大岡地区	
港南	㉛雨水浸透施設 ㉜野庭地区	
保土ヶ谷	㉝神戸雨水幹線 ㉞上菅田雨水幹線	保土ヶ谷P:㉟ポンプ設備
旭	㊱たちばなの丘多目的雨水調整池 ㊲さちが丘地区	
磯子	㊳新磯子幹線 ㊴岡村合流幹線 ㊵磯子地区	南部T:㊶汚泥調整槽防食 ㊷耐震護岸 ㊸沓殿池設備 磯子P:㊹脱臭設備 ㊺発電設備
金沢	㊻金沢幹線 ㊼幸浦地区・福浦地区	金沢T:㊽水処理施設防食・覆蓋 ㊾ポンプ設備 ㊿高圧配電設備 ㉑送泥ポンプ設備 南部C:㉒分離液貯留槽防食・覆蓋 ㉓脱硫設備 ㉔無停電電源設備 ㉕消化ガス発電設備 ㉖消化タンク設備
港北	㉗篠原地区 ㉘新吉田東地区	港北T:㉙水処理施設防食・覆蓋 ㉚無停電電源設備 ㉛ポンプ設備
緑	㉜西八朔小山雨水幹線 ㉝雨水浸透施設	鴨居P:㉞ポンプ設備
青葉	㉞青葉台地区 ㉟雨水浸透施設	
都筑		都筑T:㊱水処理施設防食 ㊲送気設備 川向P:㊳ポンプ設備
戸塚	㊴大面川第二雨水幹線 ㊵吉田地区	西部T:㊶汚泥調整槽防食・覆蓋 ㊷送気設備 ㊸ポンプ設備
栄	㊹長尾台地区	栄一T:㊺汚泥貯留槽防食・覆蓋 ㊻水処理設備 栄二T:㊼水処理施設防食 ㊽無停電電源設備
泉	㊾上飯田下飯田幹線	
瀬谷	㊿相沢第二雨水幹線 ㉑雨水浸透施設	

太字(ゴシック体)は28年度末までに完成予定、下線付きは再整備事業

下水道事業の主な整備箇所

